

新 城 市 議 会

予 算 ・ 決 算 委 員 会

令和5年9月19日（火曜日）

## 予算・決算委員会

日時 令和5年9月19日（火曜日） 午前9時 開会  
場所 議場

### 本日の委員会に付した事件

#### 1 議題

第136号議案	「質疑・討論・採決」
第137号議案	「質疑・討論・採決」
第138号議案	「質疑・討論・採決」
第139号議案	「質疑・討論・採決」
第140号議案～第155号議案	「質疑・討論・採決」
第156号議案	「質疑・討論・採決」
第157号議案～第159号議案	「質疑・討論・採決」

### 出席委員（18名）

委員長 丸山隆弘 副委員長 鈴木達雄  
委員 カークランド陽子 今泉吉孝 小林秀徳 竹下修平 齊藤竜也  
佐宗龍俊 鈴木長良 浅尾洋平 柴田賢治郎 小野田直美  
山田辰也 村田康助 山口洋一 滝川健司 中西宏彰  
議長 長田共永

欠席委員 なし

### 説明のために出席した者

市長、副市長、教育長、課長職以上の関係職員

### 事務局出席者

議会事務局長 田中秀典 議事調査課長 阿部和弘 書記 山本弘美  
書記 請井悠人

開 会 午前9時00分

○丸山隆弘委員長 ただいまから本日の会議を開きます。

本日は、9月13日の本会議におきまして本委員会に付託されました議案のうち第136号議案 令和4年度新城市一般会計決算認定から第159号議案 令和4年度新城市下水道事業会計決算認定までの24議案を審査します。

審査は説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は、配付の質疑通告順序表に従って発言を許可します。

なお、質疑者、答弁者とも決算審査の趣旨に沿って、簡潔明瞭をお願いいたします。

第136号議案 令和4年度新城市一般会計決算認定を議題とします。

これより、歳入1款市税の質疑に入ります。  
質疑者、佐宗龍俊委員。

○佐宗龍俊委員 それでは、ただいま議題となっております第136号議案 令和4年度新城市一般会計決算認定、歳入1款からお願いします。

歳入1款1項1目個人、滞納繰越分10ページであります。

不納欠損額が251万451円とありますが、その内容と、今後、不納欠損ができるだけ発生しないための対応はということで、よろしくをお願いします。

○丸山隆弘委員長 白井債権管理室長。

○白井薫税務課債権管理室長 1款1項1目個人市民税滞納繰越分の不納欠損額の内容につきましては、件数が248件で、欠損額が251万451円となっております。地方税法第18条第1項の消滅時効により不納欠損になったものです。

今後の対応としましては、滞納の早期解消のため、納付意識を向上させ、自主納付へ導けるよう納税折衝を粘り強く継続して行くこと、納税折衝にもかかわらず納付に応じない滞納者には、財産調査を行い、納付資

力が判明した場合には、差押え等の滞納処分を実施していきます。また、滞納額や滞納件数が多い滞納者は、東三河広域連合徴収課への移管も検討していきます。さらに、財産がないなど資力の乏しい滞納者には納付相談等で、また、行方不明や外国人で帰国された滞納者については、所在調査を実施し、徴収停止等の手続を進めていきます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 佐宗龍俊委員。

○佐宗龍俊委員 それでは、再質疑ということで、こちら令和3年度の決算を見ますと、597万3,163円ということで、令和4年度はそれと比べて大幅に少なくなっているの、この要因というか何か努力をされたのか、何か手を打たれたのかそのあたりをお伺いします。

○丸山隆弘委員長 白井税務課債権管理室長。

○白井薫税務課債権管理室長 令和3年度に比べて、高額納税者の不納欠損が減ったことが挙げられます。

令和3年度は1件で1,000万円弱を最高に、高額滞納者の不納欠損が複数ありました。令和4年度でいきますと、最高額が90万円程度になっている状況です。不納欠損全体では、件数で約100件、金額で2,000万円ほど減少いたしました。

以上です。

○丸山隆弘委員長 佐宗龍俊委員。

○佐宗龍俊委員 それでは、続きまして歳入1款2項1目固定資産税、滞納繰越分10ページであります。

こちら、不納欠損額が568万2,356円とありますけれども、その内容と、できれば固定資産税の滞納繰越分という特徴を見た上で、不納欠損ができるだけ発生しないための対応があればをお願いします。

○丸山隆弘委員長 白井債権管理室長。

○白井薫税務課債権管理室長 1款2項1目固定資産税滞納繰越分の不納欠損額の内容につきましては、件数が452件で、欠損額が

568万2,356円となっております。こちらと同じく地方税法第18条第1項の消滅時効により不能欠損になったものです。

今後の対応は、先ほどお話ししましたように、粘り強く納税折衝を行っていくこと、財産調査等を行い、差押え等の滞納処分を実施していくこと、滞納額や件数が多い滞納者には、広域連合徴収課への移管も検討していくこと、また、財産がない資力の乏しい滞納者には納付相談等、また、行方不明や帰国された滞納者については、所在調査等を実施し、徴収停止等の手続を進めていきます。

今、先ほどお話ありました固定資産税の今回の不納欠損なんですけど、特徴としまして、やはり納税義務者、所有者死亡の方が結構多くあったというのが特徴的に挙げられます。

相続をきちんとされる方、されない方というのがやはりいらっしゃるって、どうしても、まだ同じ名義の方で残ってらっしゃる方も無論いらっしゃいます。その方も、滞納整理の滞納繰越分に残っていらっしゃいます。相続の関係になりますと家族の絡みがどうしても出てきます。そちらまではどうしても介入できないものですから、相続人代表の方を中心に納税の折衝を行って行って納付に結びつけていくということが、1つ大事なことかなと思ってます。それは継続してまいります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 佐宗龍俊委員。

○佐宗龍俊委員 すいません。再質疑のような形で申し訳ありませんでした。

それで、改めて再質疑ということで、こちら令和3年度の決算を見ますと、令和3年度決算では1,496万9,632円と、令和4年度と比べて非常に額が大きかったのが、令和4年度に大きいとはいえず令和3年度と比較すると随分減ったということなんですけど、こちらに関しては要因等を教えてください。

○丸山隆弘委員長 白井債権管理室長。

○白井薫事務課債権管理室長 要因とあって、

先ほど、ごめんなさい、市民税のお話でも一緒になって、総括的に説明させていただいたんですけど、高額滞納者の方がいなかったというところが一番大きなところかなと思っています。

ただ、まだ不納欠損額があるということは、5年経過してまだ徴収し切れてないというか、徴収停止としての判断をしっかりと、理由として落としていくというのも1つの方法ではありますので、そちらの判断をするための調査というものをしっかりと、今後、滞納整理等行っていきたいなと思っています。

以上です。

○丸山隆弘委員長 佐宗龍俊委員の質疑が終わりました。

2番目の質疑者、今泉吉孝委員。

○今泉吉孝委員 第136号議案 令和4年度新城市一般会計決算認定。

歳入1款1項1目個人、現年課税分10ページでございます。

令和3年度決算額と比べて増額になった理由をお伺いします。

○丸山隆弘委員長 佐藤税務課長。

○佐藤浩章税務課長 市民税個人の令和4年度の収入済額は、令和3年度決算額から約4,000万円の増額となりました。この増額の理由につきましては、人口減少の影響を少なからず受けたものの、コロナ禍から少しずつ雇用が回復したこと及び新型コロナウイルスの感染拡大の影響を大きく受けて個人所得が減少しました令和3年度からの反動などにより、個人所得自体が増加したことによるものと考えております。

以上です。

○今泉吉孝委員 分かりました。

続きまして、歳入1款1項2目法人、現年課税分10ページでございます。

令和3年度決算額と比べて増額となった理由をお伺いします。

○丸山隆弘委員長 佐藤税務課長。

○佐藤浩章税務課長 法人市民税の令和4年度の収入済額は、令和3年度決算額から約5,500万円の増額となりました。この増額の理由につきましては、円安などを背景に製造業等の企業業績が回復傾向にあることやコロナ禍から日本経済が回復傾向にあることが要因であると考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 今泉吉孝委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳入1款市税の質疑を終了します。

次に、歳入14款分担金及び負担金の質疑に入ります。

質疑者、佐宗龍俊委員。

○佐宗龍俊委員 それでは、歳入14款お願いします。

歳入14款2項1目民生費負担金、児童福祉費負担金18ページであります。

こちらにも不納欠損額が132万4,220円とありますが、その内容と今後の対応をお願いします。

○丸山隆弘委員長 中山こども未来課長。

○中山恭成こども未来課長 内容につきましては、こちら5年以上経過し消滅時効を迎えました保育所保育料でございます。件数としては延べ200件となります。

未収金につきましては、これまでも定期的な通知でありますとか、訪問等で納付を促してまいりましたが、今後も引き続き粘り強く対応するとともに、児童手当からの天引き等、保護者と納付の相談をしながら丁寧に対応してまいりたいと思っております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 佐宗龍俊委員。

○佐宗龍俊委員 基本的には、保育料の滞納分ということで200件あるということなんで

すが、こちらが令和3年度の決算を見ますと、令和3年度は6万9,200円と、令和4年度に比べて非常に額が少なく、それに比較して令和4年度が132万円と非常に額が大きいんですが、その要因等あればお願いします。

○丸山隆弘委員長 中山こども未来課長。

○中山恭成こども未来課長 保育所保育料につきましては、原則5年で消滅時効を迎えます。ですが、今回は5年以上残った保育料等もございまして、それが積み上がってこの多額の金額になったということです。

○丸山隆弘委員長 佐宗龍俊委員。

○佐宗龍俊委員 ということは、令和3年度の決算では、5年以上のものもあつたけれども不納欠損をせずに令和4年度でやったので、例えば、令和5年度以降は、要するに令和4年度で不納欠損をしたので、これほど高額にはならないというお見込みなのか、お伺いします。

○丸山隆弘委員長 中山こども未来課長。

○中山恭成こども未来課長 そのとおりでございます。この5年以上たつたものが全てこれで不納欠損しましたので、これからはこのような多額なことにはなりませんし、ならないように努めてまいりたいと思っております。

○丸山隆弘委員長 佐宗龍俊委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳入14款分担金及び負担金の質疑を終了します。

次に、歳入22款諸収入の質疑に入ります。

質疑者、中西宏彰委員。

○中西宏彰委員 それでは、歳入22款4項2目雑入で豊橋新城スマートIC（仮称）整備事業負担金62ページです。

豊橋新城スマートIC（仮称）整備事業負

担金はどこからか、お伺いいたします。

○丸山隆弘委員長 佐々木道路政策推進室長。

○佐々木昌介土木課道路政策推進室長 豊橋新城スマートIC（仮称）整備事業負担金につきましては、中日本高速道路株式会社の負担金となります。

当整備事業は、中日本高速道路及び豊橋市との共同事業であり、新城側設置予定の上り線のうち、おおむね料金所を境に高速道路本線側を中日本高速道路が、料金所から一般道路側を新城市が管理・負担する区域となっております。管理・負担区域は異なりますが、同一の路線であるため、中日本高速道路または新城が業務を一括で発注し、発注事業者へ負担金を支払う形となっております。

今回の土木費雑入の豊橋新城スマートIC（仮称）整備事業負担金1,047万1,980円につきましては、新城市が中日本高速道路の負担区域も含めて、用地測量業務等を実施しているため、中日本高速道路から負担金として収入したものであります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 中西宏彰委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。  
ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳入22款諸収入の質疑を終了します。

~~~~~  
ここで、説明員入替えのため、暫時休憩します。

休 憩 午前9時15分

再 開 午前9時18分

○丸山隆弘委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

~~~~~  
次に、歳出2款総務費の質疑に入ります。

最初の質疑者、佐宗龍俊委員。

○佐宗龍俊委員 それでは、歳出2款お願いします。

歳出2款1項5目人事管理費、職員研修事業86ページ。令和4年度主要施策成果報告書は12ページであります。

1、当初予算額409万9千円に対し、決算額が168万6,440円に減額となった要因と、目標達成度への影響は。

2、当初予算額409万9千円と成果報告書の予算額385万3千円に差異があるんですが、その理由をお伺いします。

○丸山隆弘委員長 塩澤秘書人事課長。

○塩澤宏樹秘書人事課長 それでは、職員研修事業について、2点いただきましたのでお答えをさせていただきます。

まず、減額の原因ですけれども、庁内研修が新型コロナウイルス感染症の影響で、開講時期等の調整など準備が整わず一部の研修が開講できなかったこと、それから、外部研修におきましてコロナ禍で定着しましたオンライン形式で実施された研修があったことから、旅費等の減額となりまして予算の執行残が生じたものでございます。

続きまして、目標達成度への影響につきましては、庁内研修については一部の研修が開講できなかったため、受講者数は93人、令和3年度と比較しますと220人の減少となりましたが、外部研修の受講者数は989人となりまして、令和3年度と比べ421人増加いたしております。

また、成果指標としております研修受講対象者数に対する修了者数の割合につきましても、コロナ禍の影響を受けました令和3年度は91.7%であったものが、令和4年度は97.0%に改善する結果となっております。

2点目でございますけれども、当初予算と主要施策報告書の予算額の差は24万6千円になりますけれども、こちらにつきましては新規採用職員に対して行う宿泊型研修につきまし

て、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できませんでしたので、12月の補正予算で減額をいたしております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 佐宗龍俊委員。

○佐宗龍俊委員 それでは、再質疑ということでお願いしたいと思います。

その目標達成度の成果という部分なんです、基本的に令和3年度は、特にコロナが厳しかったものですからオンラインが増えた、それから、予定していたものができなかつたということが令和4年度よりも多かったというようなことも思うので、令和3年度と比較して、外部の参加人数が大幅に増えたということは理解できますし、とてもいいことだなと思うんですが。

基本的に、オンラインで同じ成果があるのであれば、外部にわざわざ出向かなくてもこれからできる限りオンラインに切り替えていこうというそんなことをお考えか、それともやっぱり実際に行って講習を受けるということは非常に大事なので、引き続きそちらは状況を見て元に戻していくというお考えなのか、そのあたりお願いします。

○丸山隆弘委員長 塩澤秘書人事課長。

○塩澤宏樹秘書人事課長 コロナ禍でオンライン研修、大分増えてまいりましたが、講義形式のものであればオンライン研修も効果のあるものだと思いますけども、やはり、研修の効果の1つとしまして、他市町村との職員の交流という部分があります。その中から事務に参考になることもお聞きすることができますので、場合に応じてオンライン研修と対面研修を分けて実施をしていきたいと思っております。

○丸山隆弘委員長 佐宗龍俊委員。

○佐宗龍俊委員 もうこういう職員研修ということでしっかりと予算を使っていたら研修をしていただくというのは大事だと思いますので、進めていただきたいんですが、た

だ成果指標として、現在は、要するに研修への参加人数というか割合というか、そういうことでやっておられるんですが、例えば、あんまり職員の研修で資格を取得だとかというのは少ないのかもしれませんが、例えば資格を取得したとか、この研修を受けた後に受ける前と比較してこんなことがよくなったとか、そういう本当に目に見える成果というものを指標にするべきだとずっと思ってたんですが、参加人数だけではなくて。そういうあたりは何かお考えはありませんか。

○丸山隆弘委員長 塩澤秘書人事課長。

○塩澤宏樹秘書人事課長 現在の指標は、研修を行ったものの受講対象者数に対する実際の受講人数としております。こちらにつきましては、従来からの決算審査等で、監査委員さん等からの御意見等も踏まえて、令和2年度からこのような数値にしておりますけども、また今後、こういった目標値については見直しをしていきたいとは思っております。

○丸山隆弘委員長 佐宗龍俊委員の質疑が終わりました。

2番目の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、質疑通告に従いまして質疑をさせていただきます。

歳出2款1項1目一般管理費、ニューキャッスル会議共同声明実現事業76ページです。令和4年度主要施策成果報告書は21ページになります。

1、成果と今後の課題を伺います。

2、経済効果の成果を伺います。

○丸山隆弘委員長 牧野市民自治推進課長。

○牧野賢二市民自治推進課長 それでは、2題、質疑いただきましたので、順番に説明をさせていただきます。

1番の成果と今後の課題ですけれども、この事業におけます令和4年度の実績ですけれども、アライアンス加盟都市と交わりました共同声明で示されます文化、観光、経済、教育の4分野に関しまして、報告書の①から⑦ま

での7つのプロジェクトを実施したところでございます。

成果としましては、コロナ禍のためにオンラインを通じた交流を推進してまいりまして、市民が英語に触れる機会だとか、他国の人と共通の課題について話し合う機会をつくり出すことができたことです。

また、今後の課題といたしましては、コロナを経験したことによってほかの都市と直接会うことだけではなく、世界のニューキャッスル同士の実質的な協力関係を強化するために、今後より一層、中身を充実させていくことが課題かと考えております。

2点目の経済効果の成果でございますけども、こちらもコロナ禍のためにオンラインを活用した交流が中心だったため、各事業を通じた全体的な経済効果の成果は正直、把握はできておりません。

しかし、令和4年4月18日から6月30日までに行ったニューキャッスル絆募金では、スロバキア、チェコ、ラトビアの友好都市に避難しているウクライナ人を支援するため、募金活動を実施しまして559万197円が集まりました。その募金で避難民に対しまして、緊急宿泊所、食料、衣料品を提供しまして、教育や医療などの寄り添った支援を、国際交流協会を通じて行いました。

なお、この募金の事業報告は、ニューキャッスル事業の中で行いますが、募金から送金等につきましては、国際交流協会に行っていたため、この決算の会計報告では含まれておりませんのでよろしく申し上げます。

以上です。

**○丸山隆弘委員長** 浅尾洋平委員。

**○浅尾洋平委員** ニューキャッスルの事業成果等をお聞きいたしました。

こちらでは、ニューキャッスルも、もう大分長い状況でやっているかと思いますが、市民の声を聞きますと、何をやっているのか分からんとか、また本当に交流の状況を、今、

必要があるのかとおっしゃっております。

今後の課題等なんですけど、ネット状況が非常に発達して、コロナも経験して、オンラインでやれるということも増えてきております。そういった状況で、海外に行かなくても、こうやってお金の経費削減した中で、事業を展開するべきではないかという声があるんですけど、そういった考えがあるのか伺います。

**○丸山隆弘委員長** 牧野市民自治推進課長。

**○牧野賢二市民自治推進課長** おっしゃるとおり、この交流の必要性、日本で行って以来、今度10月に行われる会議までしばらくコロナの関係で、実際に会ってということはないんですけども、今後につきましては、このコロナだとか、ウクライナの影響がまだ完全に開けきったわけではございませんけれども、このオンラインによる新しい交流の方法が広がって、さらなる交流の仕方を模索していく時期であると考えております。

この経験からこれまでの定期開催の在り方だとか、今後どうあるべきかを考えていく時期だと認識しておりますので、この10月のアライアンス等を含めまして検討していきたいと考えておるところでございます。

以上です。

**○丸山隆弘委員長** 浅尾洋平委員。

**○浅尾洋平委員** ぜひ、お願いしたいと思います。

今、委員会要望をまとめていますが、やはりオンラインでコロナを踏まえた経費削減の中での交流をお願いしたいという要望も入っておりますし、また市民からは、ニューキャッスルというある意味、広い世界の中でも、ニューキャッスルというだけの狭いくくりだけの交流というのは、今これだけSNSが発達した中で通用するのかという声があって、中止を求める声もありますので、ぜひ幅広く皆さんの意見を聞きながら検討していただきたいと思います。

次の質疑に入ります。

2款1項5目人事管理費、職員研修事業86ページになります。令和4年度主要施策成果報告書12ページになります。

1、研修内容を伺います。

2、成果と今後の課題を伺います。

○丸山隆弘委員長 塩澤秘書人事課長。

○塩澤宏樹秘書人事課長 研修事業につきまして、2点御質疑いただきましたのでお答えいたします。

まず1点目ですけれども、研修内容ですが、大きく庁内研修、それから、新城設楽地区市町村職員研修協議会研修、それから、外部の研修機関が実施する研修の3つになります。

庁内研修では、新規採用職員研修、障がい者雇用研修、再任用研修を行っております。

新城設楽地区市町村職員研修協議会研修では、新規採用職員研修や新任係長研修のほか、採用からおおむね5年目と10年目に行う研修を行っております。いずれもそれぞれの階級、立場において必要な知識や能力を身につける研修でございます。

最後に、研修機関が実施する研修でございます。自治大学校、市町村アカデミー、愛知県研修センターなどで行う派遣型の研修になります。いずれも業務における基礎知識から専門知識までを幅広く受講でき、職員自身が高めたい目的によって選択ができる研修になっております。

2つ目でございます。

受講した職員それぞれが、公務員として、あるいはそれぞれの業務で必要な知識や技能を習得できたことはもちろんでございますが、研修期間における対面研修が回復してきたことに伴い、他市町村との情報交換もできるようになってまいりました。他団体との人脈をつなげることにより、業務を行う上での貴重な情報を得られることは研修の大きな成果であったと考えております。

今後の課題でございますが、限られた予算の中で市としましても様々な研修を行って

かなければなりません。外部からの講師派遣となりますと当然、高い費用がかかってまいりますので、研修の内容によっては内部講師で行っていく必要があると考えております。そのため、講師を行うことができる職員の育成にも力を入れていかなければならないと認識しております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 人事の研修の状況、理解いたしました。

いろいろな公務員としての在り方だとか技能を習得ということなんですが、この研修においてなんですけど、研修を考える上で職員からのアンケートだとか、そういったところも聞いた上で決めているのか、人事がこうだというふうなコースを選んでやるのか、その状況を伺います。

○丸山隆弘委員長 塩澤秘書人事課長。

○塩澤宏樹秘書人事課長 各年度の研修につきましては、秘書人事課のほうでカリキュラムを選択して実施しております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 秘書人事課で考えるということですが、やっぱりどういったものが、今、必要だとか、そういったものがあると思うんです。例えば、パワハラが状況が全国的にあつたりとか、ジェンダーの研修をしなければ追いつかないとか、そういったことがあると思います。

やっぱり、そういった窓口で対応に困るとかそういったものの状況では、各職員のアンケートも含めて研修をどういうふうにするのかというのを検討したほうがいいかと思うんですが、そこら辺の課題等や中身は検討してあるのか、伺います。

○丸山隆弘委員長 塩澤秘書人事課長。

○塩澤宏樹秘書人事課長 先ほど委員さんが申し上げられましたハラスメント研修とかですけれども、そういったものは毎年ではないん

ですけれども、隔年あるいは3年に1回とかのペースで行うようにいたしております。

また、研修の職員からのニーズというものも、今後、実施しながら研修の計画を立てていきたいと思っております。

以上です。

**○丸山隆弘委員長** 浅尾洋平委員。

**○浅尾洋平委員** 計画をしていってほしいと思うんですが、あとは、公務員の事故とかもあるので、安全運転の研修もやっぱり必要かと思えます。そういった運転研修、またパワハラの事案があるものですから、その研修も必要かと、毎年これは必要だと思うんですが、その対応について伺いたいのと、あとはパワハラの全員の調査等のアンケートも毎年やってるのか伺います。

**○丸山隆弘委員長** 塩澤秘書人事課長。

**○塩澤宏樹秘書人事課長** まず、1点目の交通安全研修につきましては、毎年ではございませんが行政課の交通担当と協力しまして、実施をいたしております。

それから、パワハラとかハラスメントの件につきましては、特段、職員からのアンケート調査というものは行っておりません。

**○丸山隆弘委員長** 浅尾洋平委員。

**○浅尾洋平委員** 運転研修をやっているということで、パワハラの調査はやっていないということなんですが、やはり、全職員が健全な風通しのいい職場にするためには、ハラスメントの調査、またパワーハラスメントがないかどうか、困ってないかという、匿名でいいですよもちろん、そういったアンケート調査をして、風通しのいい職場環境をつくるというのも、人事の研修事業として含めるべきではないかと思うんですが、認識を伺います。

**○丸山隆弘委員長** 塩澤秘書人事課長。

**○塩澤宏樹秘書人事課長** ハラスメントにつきましては、庁内にハラスメント相談員という職員がフロアごとに2名、各施設にも置いておりますので、何かあればそういった職員

に情報が入るようになっておりますので、アンケートも大切かと思っておりますけれども、ハラスメント相談員という制度がございますので、そちらを運用していきたいと思っております。

**○丸山隆弘委員長** 浅尾洋平委員。

**○浅尾洋平委員** なかなかハラスメントの調査も含めて、ちょっと信用ができないという対応の中身もありますので、やはりそこはしっかりと、国の準ずるやり方等を踏まえて対応していただきたいと思いますと思っております。

次のマネジメントの質疑に入りたいと思います。

2款1項7目財産管理費、公共施設マネジメント推進事業88ページになります。令和4年度主要施策成果報告書は8ページになります。

1、本事業の内容と成果と課題について伺います。

2、建築物系施設延床面積縮減率は、令和4年度は目標30%に対して実績値では1.36%と大きな開きがあります。令和3年度の実績値は2%でありましたので後退していると思えるが原因を伺います。

3、廃園・廃校等、廃止となった土地建物の利活用についての状況を伺います。

**○丸山隆弘委員長** 野澤資産管理課長。

**○野澤尚史資産管理課長** では、1点目、本事業の内容につきましては、将来の人口減少・財政見通し・公共施設の老朽化といった課題を踏まえ、既存の公共施設の延床面積縮減・長寿命化・有効活用により維持更新費用を削減し、行政サービスの維持を図ることを目的に、公共施設等総合管理計画に基づき長期的な視点を持って、公共施設の適正配置・計画的保全に取り組むものです。

成果についてですが、長期的な成果目標につきましては、事業の目的でも述べましたが、既存公共施設の維持更新費用の縮減及び持続可能な行政サービスを提供することです。

令和4年度の成果につきましては、公共施

設適正配置の見える化の要望がある中、関係各課で第1期新城市公共施設再編調整会議を開催し、新城地区における具体的な再編の方向性をまとめました。令和5年度は、このまとめを市の方向性として位置づけ、利用者等との調整・協議を行う予定です。

この事業の課題につきましては、施設機能の集約・複合化を基本とした施設の再配置のため、利用者や地域との調整・合意や、跡地利用も含めた除却等に関する要件の整理が挙げられます。

要件の整理の具体的な内容は、建物利用に関する法規制や土地の整理などになります。また、全てにおいて多額の経費が必要となることも大きな課題です。

2点目、建築物系施設延床面積縮減率についてですが、成果報告書8ページに記載がありますが、目標の30%は新城市公共施設等総合管理計画の計画期間内である平成29年度から令和28年度までの30年間での達成を目指す縮減率で、実績値は令和4年度末時点における縮減率であります。

令和3年度実績2%に対し令和4年度実績が1.36%に下降した主な要因は、鳳来総合支所、鳳来総合支所防災倉庫の新築による延床面積の増加によるものです。なお、実際は建替えの案件ですが、成果報告書作成時において旧鳳来総合支所等は解体等されていないため、延床面積は減じておりません。

3点目、廃園、廃校等の土地建物の利活用についてですが、土地や建物の有効活用の例としましては、旧菅守小学校の校舎の一部を活用した田舎レストランすがもり、旧黄柳野小学校の校舎、体育館、グラウンド等を活用した東三河ドローン・リバー構想に基づく共同研究の場として活用されているものが主なものとなります。

また、その他の旧学校施設についても、避難所に指定されているものや体育施設として一般に開放されているものがあります。

最後に、旧学校施設・旧こども園等の用途を終えた施設の建物及び土地の利活用については、住民や利用者の皆様の意向を尊重しつつ市側からも提案をさせていただくなど、施設の再編と併せて今後も検討を進めてまいります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。人口減少の中で、30%を令和28年度までに削減するという目標でやってるんだということでもあります。

では、実績値、令和4年1.36%しかできていないということなのですが、これまでトータル、平成29年、積算すれば、今どこまでパーセンテージ来てるのか伺います。

○丸山隆弘委員長 野澤資産管理課長。

○野澤尚史資産管理課長 この実績のところが、総合管理計画に基づく実績を出しておりますので、30年間の30%の目標に対して令和4年度で1.36%と、計画全体に対する現在の達成率となっております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。じゃあ、現在30%目標、令和28年までということですが、現在トータルでも1.36%しか縮減できてないという状況で理解いたしました。

まだ、ちょっと時間があるといえども、相当開きがあるんじゃないかなとちょっと心配をしています。2%も行っていないところで、本当に達成できるのかと思うんですが、こちらのほうは、例えば今後のことを考えますと、新城市民病院の新しい土地を見つけることが必要であると、学校給食センターも新しく土地買って新築したと、新城東高校の跡地も、例えば買うということ、あと鈴木養鶏場の跡地を買ったということも含めると、また縮減率は遠のくというような考え方でいいのか伺います。

○丸山隆弘委員長 野澤資産管理課長。

○野澤尚史資産管理課長 事業によって、新しく施設や土地等の取得がありますと、委員おっしゃられるように目標率の実績は下がっていくものと考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 なるほど、分かりました。本当に土地を買えば買うほど縮減率は遠のくということで、今後、こども園の再編でまた統合し、新しい場所に土地を買ってつくるところも出てきそうというふうなことも考えますと、またさらにこの縮減率は遠のいて、30%は夢のまた夢というようになってしまわないかなと本当に危惧をしております。

ここで資料請求もかけさせてもらいましたけど、やはり、この延床面積の大きい施設というのはどういったところがあるんでしょうか、伺います。

○丸山隆弘委員長 野澤資産管理課長。

○野澤尚史資産管理課長 取壊しを含めたところも資料を提供させていただいております、そちらの説明をさせていただきますが、旧の新城市の市役所本庁舎、それから昨年度、除却しました清掃センターが大きなものになります。

あと、まだ現在、除却は済んでおりませんが、旧の鳳来総合支所、それからその南側にある鳳来旧総合庁舎、旧鳳来総合支所の横にある開発センター等が大きなもの、あと新城青年の家、こちらが延床面積の大きい施設になります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。あと、廃校・廃園した後、また利活用をするというのも大変だと思うんですが、令和4年度でも、廃校等あった後の利活用がまだ決まってない施設というのはどういうところがあるのか、

また、どういうその利活用の難しさ等はあるのか伺います。

○丸山隆弘委員長 野澤資産管理課長。

○野澤尚史資産管理課長 廃校となった施設は、これも資料につけさせていただきました集約等によって廃校になった学校等が挙げられます。

こちらの利用の課題等ですけれども、やはり施設を維持しながら何かしらの事業をしていかなければいけないというところで、地元からもいろいろやりたいというふうな内容の声があるのですが、なかなかそれに見合うというか、維持費等の関係で実現しなかった、宿泊等になるといろんな法規制がかかってきたりとかありまして、関連法との関係、そういったものもありまして、なかなか利活用が進んでいないといった状況です。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 なかなか利活用するというのも大変だということでもあります。

こども園の再編も2園を1園に新しくつくるとかというもまた、2園が廃園になって、ペンペン草が生えて利活用ができないというようなことも考えられるんですが、以前にも廃園になっている吉川こども園とか、中央こども園の利活用等はされているのか伺います。

○丸山隆弘委員長 中山こども未来課長。

○中山恭成こども未来課長 こども園のことについてですので、私から答えさせていただきます。

両園とも今、廃園になって、その後、何も維持修繕等は加えておりませんもんですから、建物自体もかなり相当ひどくなっておりますので利活用等は今、考えてございません。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 もう何年ぐらいそれぞれたっているんでしょうか、伺います。

○丸山隆弘委員長 中山こども未来課長。

○中山恭成こども未来課長 中央こども園に

つきましては昭和51年に建っております。なので45年をとくに過ぎてると思います。

吉川こども園につきましては、平成7年建築でございます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。本当それぞれもう大分ボロボロの状態でも手もつけられないというところで理解いたしました。

あとは、吉川こども園も閉校が決まったのが平成27年3月、中央こども園は平成29年3月ということで、大分もう10年、20年ぐらいたっても利活用等がされてないということで、だんだん本当に人口減少して、生産年齢人口が減る中で縮減が進んでいないという状況は、本当に私自身もちょっと混迷を極めておりますが、やっぱりこれはしっかりやらなければ財政にも響く問題だと思いますので、しっかり今後の公共事業の在り方、建て方も含めて考えていくべき問題だと思っています。

次の質疑に入ります。

2款1項9目企画費、自治基本条例運用事業92ページになります。令和4年度主要施策成果報告書は23ページになります。

1、市民自治会議の成果と課題を伺う。

2、市民まちづくり集会の成果と課題について伺います。

3点目、市民まちづくり集会における議員の役割について認識を伺います。

○丸山隆弘委員長 牧野市民自治推進課長。

○牧野賢二市民自治推進課長 それでは、3点御質疑いただきましたので、順にお答えさせていただきます。

まず、1点目の市民自治会議の成果と課題でございます。

この市民自治会議は、新城市自治基本条例の実効性を確保するために設置することが規定されております。令和4年度では、新城市自治基本条例の運用上の成果と課題についてを諮問しまして、答申で、市民参加の機会が

確実に増えているものの、新城市自治基本条例及びその理念が必ずしも市職員に浸透しているわけではなく、市民への情報共有が不十分なものとされました。

また、特に若い世代の市民に分かりやすく新城市自治基本条例の理念を広げることや、市民自治会議の所掌事務を見直す必要があるとされました。

これに対する成果でございますけれども、この答申に基づきまして、令和5年度からは市の施策に関し、市民参加手続がさらに効果的になるように市民自治会議から御意見をいただくことといたしました。

また、この6月定例会で上程させていただきました市民自治会議条例の一部を改正するに至っております。

課題でございますけれども、令和4年度の市民自治会議において、市としてどういった委員が市民自治会議に必要な再度、見直すよう御意見をいただいております。

今後でございますが、市政への市民参加をより一層進めまして、市民主体のまちづくりを進めるために、市民自治会議には市民目線で、公正中立な立場で、多角的な御意見をいただきたいと思っておりますので、委員の選定について検討していくことを考えております。

2点目の市民まちづくり集会の成果と課題でございます。

こちらの市民まちづくり集会は、市民、議会及び行政が一堂に会しまして、市政に関する情報と意識を共有し、魅力あるまちづくりができるように意見交換する場として位置づけられております。

令和4年度は、旧新城東高等学校の跡地についてをテーマに開催いたしました。中学生から80代までの幅広い世代の約140人が参加していただきました。

成果といたしまして、これまでに11回の開催を数えるこの集会でございますけれども、先ほど申し上げたとおり、市民、議員、職員

の考え方が発言されまして、幅広い年代層、様々な立場の方から多角的な見方をされています。参加者は情報共有が図られるため、これまで自身の考えになかったような新たな気づきが生まれまして、まちの将来の展望だとか様々な課題が映し出されたことと認識しております。

続いて、課題でございますけれども、こちらは実行委員のなり手不足が課題かと考えております。経験のある実行委員が見えることは心強いことでございますけれども、毎年新たな人材を発掘いたしまして、ワーキングの経験と手法を学ぶこと、まちづくりの志のある方の参画を願って、広報等で周知を図るところでございます。

最後の質疑になりますが、市民まちづくり集会における議員さんの役割についてでございます。

こちらは、市民まちづくり集会に参加する公募市民の方をはじめ、実行委員会の皆様につきましては附属機関の委員ではない中で、議員の皆様には、御多用の中、市民まちづくり集会実行委員会のアドバイザーとして、会議に御出席をお願いしているところでございます。

また、まちづくり集会が、市民、議会及び行政が一堂に会しまして、市政に関する情報と意識を共有する場と位置づけられていることから、会の当日につきましては、全議員の皆様にご出席をお願いいたしまして、まちづくりの一助を担っていただいていると認識しております。

以上です。

**○丸山隆弘委員長** 浅尾洋平委員。

**○浅尾洋平委員** 分かりました。自治基本条例に従ってやっているということで理解をいたしました。

まず、市民自治会議の在り方、また公平中立な立場でという視点があるんですが、市民の方に聞きますと、この会議は、本当にどう

いう話合いがされて、どういう成果があるのかと、そういう声が多くあります。

やっぱりメンバーも15人いらっしゃいますが、非常に何年もやっているという方がいるんですが、5年以上の方は15人中何人いるんでしょうか、伺います。

**○丸山隆弘委員長** 牧野市民自治推進課長。

**○牧野賢二市民自治推進課長** 昨年度、令和4年度で申し上げますと、5年以上は7名になります。

以上です。

**○丸山隆弘委員長** 浅尾洋平委員。

**○浅尾洋平委員** 15人中7名も5年以上、長いと10年やっていらっしゃる方とか8年、7年、6年、5年ということで、これだと本当に同じ人が固定化されてマンネリな状況の話合いにならざるを得ない。また、多様性とはかけ離れたような意見の集約になっているのではないかと、市民から言われております。

やはり、2年目、1年目も6、7人ということですが、意見を言うのも、やっぱり重鎮たちが10年目、8年目、7年目、6年目がいる中で、こういうルールなんだと言われてしまえば、なかなか風通しのいい自治と言えども、話合いがならないのではないかと思うんですが、もっと一掃するような、毎年ダイナミックに変わるような課題とかは、令和4年度出されてないのか、伺います。

**○丸山隆弘委員長** 牧野市民自治推進課長。

**○牧野賢二市民自治推進課長** 令和4年度の答申の中でも、確かに委員の皆様から御意見がありました。

先ほども申し上げましたが、より市民参加を進めていくためには、やはり新しい方が入ってくほうがいいのではないかとということもあつたりします。

ただ、やっていく中で、今年度、そういった意見を踏まえましてこの委員の改選内容につきましては、ふさわしい人選というんでしょうか、そういったことを届ける、ふさわし

い方がなって市民から声を上げていただく機会があるべきではないかということを考えてりだとか、女性の登用だとか、また先ほどから申し上げておりますように例えば、半数以上新たな人選を発掘していかなければいけないのではないかといったところは、いただいておりますのでございます。

以上です。

**○丸山隆弘委員長** 浅尾洋平委員。

**○浅尾洋平委員** ぜひ、お願いします。

鈴木誠先生は10年やられてるということで、もう、当初からずっと頑張ってるってことで、ぜひやっぱりそういったところも大きく変えていかなければ自治というのは何かとやっぱり問われるのではないかと思います。

報酬も42万5,000円ということで、お金も発生しておりますし、市民の自治という必要性があるというんだったら、やっぱり市民アンケートをして、根本的に必要か必要がないのか、またこういった話し合いをしてほしいというようなものも含めて、アンケートをしたほうが良いと思うんですが、これまで市民アンケートというのは取って議論したことは、自治会議であるんでしょうか、伺います。

**○丸山隆弘委員長** 牧野市民自治推進課長。

**○牧野賢二市民自治推進課長** すいません。私の記憶で、アンケートというのはないかと思うんですが、例えば今回、令和4年度につきまして、いただいた意見の中ではアンケートは実施はしておりません。

以上です。

**○丸山隆弘委員長** 浅尾洋平委員。

**○浅尾洋平委員** 分かりました。

ぜひ市民自治ということで、市民ですので、この15人だけの自治を考えるというのはやっぱり大変、視野が狭くなってしまいますので、4万人以上いる市民全員に自治とは何かというふうなところで、多様性を担保するためにはアンケートは必要だと思っておりますので、

ぜひ今後の課題として市民アンケートを取ったほうが良いと申し上げておきます。

次に、まちづくり集会の件でお聞きをいたしますが、まちづくり集会、市民、行政、議員ということで3者集まっての話し合いということなんですが、結構、議員の立場がちょっと分からなかったんで質疑をさせてもらったんですが、年々ちょっと議員がアドバイザーになったりだとか、司会者的なことになったりだとか、その議員の立ち位置とかどういふふうなところでということが分からなかったんで、そこら辺はアドバイザーということでもいいのか、伺います。

**○丸山隆弘委員長** 牧野市民自治推進課長。

**○牧野賢二市民自治推進課長** 実行委員会を構成する中で、事前準備を進めておるわけですが、その中では、各委員会からの代表の方にお集まりいただきまして、実行委員会の中でアドバイザーというような形で、御意見をいただいております。

以上です。

**○丸山隆弘委員長** 浅尾洋平委員。

**○浅尾洋平委員** アドバイザーということは、なかなか意見とかも言える立場なのか、言えないのかちょっとあやふやな状況で分からないんですが、今回も含めてですが、テーマを決めるときに、第1回目の会議の、どうしていこうかといったときに、まだ議員の選出がしてない中で第1回目が開かれて、テーマが決められていったというような経過を聞いたもんですから、やっぱりちゃんと第1回目からアドバイザーの議員であるんだったらその議員が出席した上で、テーマもどういふふうに決めるかというところを、議員も踏まえた意見を聞いて、テーマを決めるべきだと思うんです。

テーマが、議員がいない中で決められてしまったら、やっぱり3者と言えども、行政側の思いに沿ったテーマだったりとか、あとは本当に市民から出たテーマなのかということこ

ろが分からないものですから、ちゃんとテーマをやるときは第1回目から議員がちゃんと出席するというようなことが徹底されてるのかどうか、そういったことは、令和4年度考えていたのか伺います。

○丸山隆弘委員長 牧野市民自治推進課長。

○牧野賢二市民自治推進課長 議員の皆さんの選出のタイミングということは、昨年度言われておったということもお聞きしましたが、今年度、実施していく中でちょっと調整が取れてなかったというところは大変申し訳ございませんでした。

実行委員さんのメンバーを募集していきながら、そのタイミングで議員さんも出席をお願いしていくものですから、そこら辺の調整を今後その1回目のタイミングで図れるようには、来年度以降、考えていきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ぜひ、お願いしたいと思います。

やはり、3者で取り組むということですので、やっぱり一方がいない中で進められていくというのは、この会議の在り方とはかけ離れた状況になっていくので、細かいところではありますが、配慮をお願いしたいと申し添えておきます。

次の質疑に入ります。

2款1項9目企画費、鳳来総合支所等整備事業94ページになります。令和4年度主要施策成果報告書は4ページになります。

3点ありまして、1点目は決算額12億1,468万69円の主な内容を伺います。

2、指摘されております床のクラック、図面と施工の違いについての認識を伺います。

3点目、「毎週工程会議を開催して情報共有、課題の解決などを図った」とありますが、指摘されている箇所の内容について、当時はどのような工程会議の話、検討の話があったのか伺います。

○丸山隆弘委員長 長坂鳳来総合支所地域課長。

○長坂茂英鳳来総合支所地域課長 まず、1点目でございます。決算額の主な内容でございますが、鳳来総合支所建設工事、それから、防災倉庫建設工事、それから、鳳来総合支所別館の改修工事に係る工事請負費、また、これらの工事に係ります工事監理委託料と、鳳来総合支所及び市民センターほうらいで必要となります机、いす、キャビネット等そういった備品の購入費が主なものになってございます。

続きまして、2点目でございます。御指摘をいただきました点につきましては、今現在、施工業者等と補修等につきまして協議を行っているところです。

続きまして、3点目でございます。御指摘のありましたクラック等に関しましては、8月3日の全員協議会でも御報告いたしましたとおり、工程会議の中で今回、御指摘をいただきました箇所についての話し合い、協議等は行っておりません。

以上でございます。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 答弁としては理解をいたしました。

この問題は、大変、税金の使い道として、本当に適切かどうかというのが問われていると思うんです。この図面と施工が違っていたというところで、工程会議の内容を示してくださいということで資料請求もこちらもしたんですが、ないよということなんですが、ないということは、当時、この図面と施工の違いについては話し合いの話題にもならなかったということで理解していいですか。

○丸山隆弘委員長 長坂鳳来地域課長。

○長坂茂英鳳来総合支所地域課長 委員お見込みのとおり、話題にはなってございません。

以上でございます。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 話題にもならなかったというところで、非常にショックを受けているんですが、当時そこは図面とフラットになっていないということも含めて、気づいた者がいなかったということですかね、伺います。

○丸山隆弘委員長 長坂鳳来地域課長。

○長坂茂英鳳来総合支所地域課長 結果的にそういうことです。フラットになってないということが今回、御指摘をいただいておりますけども、前回の全員協議会の中でも御報告させてもらったとおり、施工精度の問題であると認識をしております。

以上でございます。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 非常に、ずさんではないかと思わざるを得ないわけですね。やはり、自分のことに置き換えてほしいんですけど、自分が家を建てるときに、例えば3,000万円か4,000万円出して新築で建てるというときに、この図面と施工が違っていたり、あとコンクリート床がもう新築引渡しするときにはクラックが入っていたりとかしたら、やっぱり怒りますよね。

今回、12億円以上の皆さんの大事な税金を使って新築で建てたわけですね。やっぱりそこに気づかない行政、また施工業者含めて話題にも上がらないということは、私は本当に何をやってるんだと思わざるを得ないと思うんですが、その反省とか、どうしなければならぬとかそういったことは今どういう認識なのか、伺います。

○丸山隆弘委員長 長坂鳳来地域課長。

○長坂茂英鳳来総合支所地域課長 委員おっしゃられるとおり、今回、御指摘をいただいております。テレビ等見る方、市民の方が来た際に、「クラックって今どれですか」という問合せもいただいております。「これなのね」という話もいただいております。「これなのか？」というそういった反応される方も見えます。

ただ、なかなか施工の問題で話も大きくなってきておるところもございますので、今の私どもの認識としましては、できる範疇の中で、より適切、きれいに補修等をしたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 「これなのか」という意見もあったと言うんですが、普通に考えてですけど、図面どおりになっていない施工については、やはり、発見するべきだろうし、おかしいだろうと言うべきだと思うんです。だって、図面では「フラットにしてください」というのに、施工では、角度をついた傾斜になってしまっているところが問題なわけですから、やっぱりそこをしっかりと市は発見をして、「ここおかしいではないですか」と、「ちゃんとやってください」と、この令和4年度のときに、市の仕事としてチェックをして、指摘をして、改善を求めるべきではなかったんですか、伺います。

○丸山隆弘委員長 長坂鳳来地域課長。

○長坂茂英鳳来総合支所地域課長 建物、建築が終わりまして、その後、検査となりますけども、この検査につきましては、建物自体、全体的に見て総合的に合格と判断をしております。

委員が言われた部分を見ますと、御指摘のとおりでございます。そういったことも含めて、施工精度の問題ではありますけども、そういったことを含めてフラットになるような形での協議を進めておるところでございます。

以上でございます。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ですから、ここを工程会議でちゃんとその時々議題に挙げて、注意なりやればこんなこと起こらなかったわけですね。こういったことが話題にもならなかったというところは、やっぱりおかしいと僕は思うわけです。

最後の全体の検査は検査なんですけど、その工程会議、毎週毎週やって課題解決を図ったと、この市からの資料には書いてあるわけです。だから、それを信用すれば、その当時の課題解決を話し合っ、しっかりやってくれてるんだと僕は思うわけです。

でも、結果論、図面と施工が違っていたことについて気づかなかったということをおは問題にしているわけです。

ですから、そこら辺は、当時のあなあな工程会議になったのではないかなと言わざるを得ないわけです。それを、指摘せずにこのまま一す一通してしまおうと、またそれが同じように令和5年、令和6年となりかねないから、私は今、厳しくどうなんだと決算で言ってるということなんです。

ですから、やっぱり、こんなに物価高で、皆さん苦しい中で12億円ですよ。皆さんの税金使っ、建てさせてもらってるわけですから、全体的によかったとか、そういったことの問題ではないわけです。やっぱり、毎週それをロックするための工程会議があるんじゃないですか、認識を伺います。

○丸山隆弘委員長 長坂鳳来地域課長。

○長坂茂英鳳来総合支所地域課長 今、委員がおっしゃられたとおり、ウクライナの情勢ですとか、鉄等の高騰とかそういったところに影響は出ております。それから、そういったことで建物の部材を変えるような打合せ協議、それから造成工事との関係で、土工事や困障の工事の数量を変えたりとか、そういったことの進捗会議とか協議とか、工事を進める上の中で問題となる議題を主にやってきたということでもあります。

今、御指摘をされてる部分につきましての議論はなかったということでございます。

以上でございます。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 私、そういうこと言ってるわけではないんです。物価高だとか、ウクラ

イナもちろんありますけど、エネルギーの高騰とかというのは、今の市民の生活が苦しい状況があるんだということを言っているわけです。ですから、今、苦しい状況、税金だっ、払うのが大変な今の状況なのに、12億円でこれをつくってもらったんだけど、図面と違ったりだとか、クラックが入ったりとか、そういうことのお金を使うところにみんな怒るわけですよ。こんなに苦しい生活の中で、ちゃんと使っ、ほしいと思っ、納税してるのに、工程会議の話題にも挙がってない、見過ごされてきたというところに対して、お金の使い方に怒ってるわけです。

そういうやっぱり真摯な気持ちで、ちゃんとやっていただきたいということをお、切に思っ、質疑をしているという状況です。

最後にしますけど、結局、図面が悪かったのか、施工業者が悪かったのかどちらが悪いんですか、伺います。

○丸山隆弘委員長 長坂鳳来地域課長。

○長坂茂英鳳来総合支所地域課長 結局、図面ではフラットになっている、現場はちょっと斜めになってるということですので、施工がちょっと精度が甘かったという認識をしております。

以上でございます。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 図面が難しいのかなと思っ、たんですが施工だということですが、この請負業者は、松井・鈴木特定建設工事共同企業体ということなんですけど、こちらはこの図面でやれるということで入札したということで、でも、結局は図面がフラットのところを傾斜になってしまったという状況になってるのか、伺います。

○丸山隆弘委員長 長坂鳳来地域課長。

○長坂茂英鳳来総合支所地域課長 結果的に、現場が斜めになってしまったということでございます。

以上でございます。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 本当にこんな状況が続けば、市民は、市役所や市長を信頼関係なくすということになりかねないと思いますので、反省をしっかりとしなければならぬ事案だと思っております。

そのことを指摘して、次の質疑に入ります。

2款1項9目企画費、ふるさと納税推進事業94ページになります。報告書は17ページです。

1、寄附金額が2,686万8千円、目標値は3,000万円であります。成果と今後の課題について伺います。

2、東三河の市の中で、新城市だけがふるさと納税の受入額がなぜ1億円を超えないのか、認識を伺います。

3点目、ふるさと納税の返礼品で人気があるものは何か伺います。

○丸山隆弘委員長 杉浦企画調整課長。

○杉浦達也企画調整課長 まず、1点目の成果と今後の課題についてでございますけれども、本市における財源確保の観点から見た成果としましては、平成20年度から始まりましたふるさと納税推進事業でございますけれども、昨年度、令和4年度は過去最高額となる御寄附をいただくことができましたという点がございます。

今後の課題としましては、引き続き本市への御寄附をいただけるように、シティプロモーションなどに力を入れて、本市の返礼品となる魅力ある品物を市内事業者の方々と検討をしていく必要があると考えております。

2点目でございますけれども、東三河5市におけるふるさと納税の受入額のみを見ますと、5市の中では本市だけ1億円を超えていない状況となっております。現状のふるさと納税制度の中において、本市の返礼品についてのPRが不足しているという部分があるのかなと考えております。

ただ、受入額が1億円を超えているような

市でありましても、本来、当該市に入ってくるはずであった市民税の控除額というものが、受入額の3倍から10倍近くになるような状況も見られておりましたので、受入額だけでは市の歳入確保の面から、よい悪いの判断はできないのかなと考えております。

続いて、3点目でございます。人気の返礼品でございますが、お渡しをさせていただいております資料に過去5年間の返礼品の申込数量ランキングがございますが、過去5年間を通して人気がありました返礼品につきましては鳳来牛でございました。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

ふるさと納税の状況がよく分かったんですが、やはり今回、最高額ということでよかったという答弁だったんですが、非常に桁が違うわけです、納税額の云々というのはあるかもしれないですが。

例えば、蒲郡なんかは13億円を集めて、東三河全体の7割以上を占めたと。東三河8市町村で合計で18億円ということで、本当にほとんどが蒲郡市だということ、すごいなと思っておるんです。

そんな中で、新城市は2,000万円だということです。豊橋市は1億円、豊川も1億5,000万円、あとは蒲郡は13億9,000万円、田原市は1億1,000万円ということで、新城市だけが2,000万円台なわけです。何か、同じ市なのに、こんだけ差があると何か足りないのではないかと僕は思って質疑したんですが、その分析はされているのか、課題も含めてですが、伺いたいと思います。

○丸山隆弘委員長 杉浦企画調整課長。

○杉浦達也企画調整課長 委員がおっしゃられるように、このふるさと納税制度、全国的な制度でございます。新城市、過去最高額ということで、これまで徐々にではありますが、寄附額が増加をしてきたと。

それと比較してというか、近隣の5市を見てもみますと、それ以上に伸びておると。全国的な傾向ではあるかなと思っております。

先ほど、1点目の中でお答えをさせていただきましたが、分析としましては、やはり、本市の返礼品として魅力あるものを、今後、発掘なり、もっと積極的にPRをしていく必要があると考えておりますので、どうしても他市の返礼品と比較をされるわけですが、より新城市の特産品として魅力あるものをこれから積極的にPRをしていきたいと考えております。

以上です。

**○丸山隆弘委員長** 浅尾洋平委員。

**○浅尾洋平委員** ぜひ、新城市の魅力あるものをつくっていただきたいと思います。蒲郡だって何か魅力あるものとか、あと田原市さんだって魅力あるものを追求しての1億円超えだと思うんです。

やっぱり、その魅力あるものをほかの他市町がどんなものを返礼品つくっている、そういった工夫を見ることで、新城も同じものが当てはまるのか、またこういうふうな工夫をすれば返礼品ができるのではないかという他市町の魅力の返礼品の増やし方というのは、学んでやっているのか伺います。

**○丸山隆弘委員長** 杉浦企画調整課長。

**○杉浦達也企画調整課長** このふるさと納税制度における返礼品の中で、全国的に見ましても人気のある返礼品、肉とか海鮮物が上位を占めておる傾向がございます。

本市でいきますと、鳳来牛がやはり断トツに一番でございますので、鳳来牛をよりPRしていく必要があると思っております。

他市の状況ですと、海側の市町につきましては、やはり海鮮物が上位を占めておると。蒲郡市さんにつきましても、むきエビとか、そうしたものが上位にきておるという状況もあるようですので、やはり新城市の返礼品として、新城市のPRになりますので、いろい

ろな見せ方の工夫なんかも必要になってくるところがございますので、他市の状況も積極的にいいところを取り入れながら、進めてまいりたいと思っております。

以上です。

**○丸山隆弘委員長** 浅尾洋平委員。

**○浅尾洋平委員** ぜひやっていただきたいと思います。

素人考えで、単純な考えで申し訳ないんですが、このふるさと納税で鳳来牛が人気だということ、お肉とか海鮮物とかも全国的に人気があるということなんですが、この鳳来牛をもっと増やすとか、そういったことはできるのかどうか、もっと増やしてほかのお肉だとか野菜も含めてですが、そういった返礼品を今よりも多くして、納税額を増やしていく工夫や戦略等はどうか、伺います。

**○丸山隆弘委員長** 杉浦企画調整課長。

**○杉浦達也企画調整課長** あくまでふるさと納税という名前ですが、本質は寄附でございます。寄附に対していただく返礼品、お礼の品としてお渡しをするものになりますので、商品ではございませんので、そうしたものをより多く出していく、当然、供給側の品数の問題も出てくると思っておりますので、例えば、鳳来牛のみを積極的に出すというわけではなくて、今、委員さんが言われたように野菜だとか、新城市には、特産品と呼ばれるものがほかにも幾つかございますので、今後、新たな返礼品、例えば特徴のあるようなものを追加していったりだとか、あとは今現在、ふるさと納税サイトで寄附をいただく方がほとんどなんですが、そこでの返礼品の写真の掲載の仕方、要は、見栄えのよい写真を載せていったりだとか、そうしたところでPRを工夫していきたいと考えております。

以上です。

**○丸山隆弘委員長** 浅尾洋平委員。

**○浅尾洋平委員** 単純に供給側の問題で、例

えば、返礼品に鳳来牛を増やしてほしいと思っても、それだけ生産者が追いつかないと、人口減少や跡継ぎの方がいないとか、これ以上、牛を増やして返礼品に変えるこの大きくするパイがないということなんでしょうか、伺います。

○丸山隆弘委員長 杉浦企画調整課長。

○杉浦達也企画調整課長 ふるさと納税の寄附の増えていく傾向としましては、毎年、年末近くに増える傾向がございます。当然、そのときに返礼品の発送も増えてまいります。同時に、鳳来牛につきましても、返礼品が年末近くに発送するという状況が、毎年増えておりますので、その中でお聞きしてる中では、やはりすぐに発送がなかなか追いつかないものですから、何日か猶予をいただくだったり、一旦区切りをつけてここまで出せる部分は、1回締めますというような連絡をいただいておりますので、そうした供給側の問題というのは、やはり一時期に集中をしますのです、そうした問題は出てくるだろうなと思っております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありとあらゆる返礼品も含めて開拓していくということが必要だと思いますので、ぜひやっていただきたいと思えます。

やっぱり2,600万円で、ほかはもう1億円以上、市で言うと、もう差があるわけですから、8,000万円も。ですから、ここの差を埋めてくということは、自治体として本当に真剣になってやっていただきたいと思えます。

豊根村なんかは、人口、本当にうちよりもどんどん減っているのにもかかわらず、ふるさと納税の受入れは1,340万円以上ということで、うちに迫る、半分、そのぐらいやっぱり多いわけです。ですから、僕は、危機感を持ってほしいと思って質疑してるわけです。

やっぱり、うちらよりもっと山奥で、海

鮮もない、そういった中で、こういった1,300万円以上のふるさと納税を獲得している村があるというところで、開拓をすごく頑張ってもらえると僕は思うわけです。

ですから、こういった豊根村の返礼品の出し方等も十分勉強になる、学びになることだと思うんですが、そういった奥三河も含めた、頑張ってるところを学習していく、吸収していく、そういった考えがあるのか伺います。

○丸山隆弘委員長 杉浦企画調整課長。

○杉浦達也企画調整課長 豊根村さんであるとか、先ほどの蒲郡の状況であるとか、豊橋、田原、豊川、それぞれどんな状況でふるさと納税の寄附額が伸びてるかというようなことと、その原因、理由というか、どんな返礼品を出してるかという情報は、逐一、情報把握には努めておるところでございますので、そうしたところで、新城市におきましても、まねできるような、参考になるような事例につきましても、今後、積極的に研究をしていきまして、少しでも寄附をいただけるように努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ぜひ、まちの魅力に関わることで、ここは本気になってやっていただきたいと思えます。

多分、豊根村はチョウザメとかキャビアとか含めてやっているということでありますし、全国を見れば、太陽光発電で電気代を削減するよというところもあったりして、本当にありとあらゆる手で、全国はふるさと納税獲得に動いてますので、私たちがのんびり2,000万円でよかったねと、ピークだねというふうなことではなくて、やっぱり本当にいろんなまち、新城市のまちの魅力を開拓していくという気概を持ってやっていただきたいと思って、要望を訴えておきます。

~~~~~  
○丸山隆弘委員長 ここで委員会を休憩いた

します。10時45分まで休憩とさせていただきます。

**休 憩** 午前10時36分  
**再 開** 午前10時45分

○丸山隆弘委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

~~~~~

浅尾洋平委員、お願いします。

○浅尾洋平委員 それでは、引き続き質疑をさせていただきます。

2款1項12目路線バス運行費、公共バス運行事業98ページになります。報告書は6ページです。

1、本事業の成果と傾向と課題について伺います。

2、デマンド運行についての状況と課題を伺います。

○丸山隆弘委員長 貝崎公共交通対策課長。

○貝崎禎重公共交通対策課長 それでは、1番、2番続けてお答えさせていただきます。

まず、本事業の成果としましては、新型コロナウイルスの感染拡大や少子高齢化、人口減少が進む中で、何とかバス路線やタクシーを維持確保することができたこと、また、モビリティ・マネジメントの実施や地域での検討会を行うことにより、地域公共交通に対する関心の高まりが挙げられます。

傾向として、全ての地域において地域に合った移動手段の確保に向けた動きがありますが、地域によって検討の進み具合に多少の差が生じているところですが、地域の方と一緒に一つ一つ課題をクリアしながら進めてまいりたいと考えております。

本事業の課題は、安全に安心して利用していただけるようSバスの故障に対する対応も含めて運行管理していくことや、利用ニーズの拡大への対応など、財源確保の問題と表裏一体のところがございますが、様々な課題が

あると認識しております。

次に、2番目のデマンド運行について。

デマンド運行の状況につきましては、Sバスとしてはつくであしがる線があります。また、山吉田ふれあい交通運営協議会が運行する住民主体のデマンド交通に対する支援を行っております。現在、Sバス各路線の見直しの中で、地域に合った運行方法の1つとしてデマンド運行についても、地域の皆様と一緒に検討をしておるところでございます。

デマンド運行の課題としましては、つくであしがる線においては、移動ニーズの拡大に伴う見直しの必要性についての見極めです。地域の方が主体となって検討を進めていければと考えておるところでございます。

山吉田ふれあい交通におきましては、持続可能性という点で、車両の更新であったり、維持管理に必要な財源の確保が課題となっております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

Sバスの状況については、本当に市民からも充実を訴える声があります。同時に、市民の生活の足ということで、大変このSバスが重要だという声も聞いております。そういう中で、大変大事な事業だと思って疑問をさせていただきたいと思っております。

まず、そのSバスの充実についての課題なんですけど、昨日も敬老会に出て、地元の方からのお話がほとんどSバスのことだったんですけど、ダイヤを変えること、またそういったことはいいんだけど、結局、前のダイヤのほうがよかったです。つまり、大野田から病院に行くまでに、今までは20分ぐらいで着いて、利用が可能だったんだけど、ダイヤの改正で遠回りすることで50分かかって、なかなか逆に利用しようにもおっくうになってしまった、前のダイヤのほうがよかったですというような声を多数、聞いたんですけど、やっ

ぱり現状の課題とかまたSバスを考える上で  
そういったことが生じるのか、そこら辺の令  
和4年度はどういった状況なのか伺います。

○丸山隆弘委員長 貝崎公共交通対策課長。

○貝崎禎重公共交通対策課長 まず、Sバス  
路線につきましては、それぞれの地域ごとに  
それぞれ異なった課題があると認識しており  
ます。

今おっしゃられたように、軸となる豊鉄バ  
スさんが運行している路線であったりとか、  
飯田線等の時刻改正等があれば、それに合わ  
せた形で、いわゆる公共交通網の時刻も全般  
的に合わせた形で変えていく必要があります。  
また、それぞれのバス路線が乗換えができる  
ような形でダイヤを考えていく必要がある。  
そういったことも含めて、その都度いろい  
ろなその時々で課題が出てこようかと思いま  
すが、できるだけ地域の方のお話も聞きなが  
ら、都合のいい時間に合わせられるように、  
それぞれの路線ダイヤ等について検討してい  
きたいと思っております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それぞれの課題、また、地  
域の運行の接続等も考えないといけないとい  
うことで、大変苦労される分野だと私も理解  
をしております。

やはり、単純に考えてというわけでもない  
とは思いますが、やっぱり新たな運行を  
必要だという形になった場合は、その新た  
な運行の車両バスとか運転手も必要になる  
かと思いますが、そこで追加されるというよ  
うなことであるんだったらいいのになと思  
うんですが、そういったことができるのか、  
また、それをやってしまうと何か不都合、  
具合が悪いのか、そういった状況、対応の  
ほうは、どういうふうに考えたらいいの  
か、伺います。

○丸山隆弘委員長 貝崎公共交通対策課長。

○貝崎禎重公共交通対策課長 通常の定  
時定路で走っておりますSバス路線につ  
きましては、決まった時間に決まった  
ところを走ると

いうことでそれに合わせていただく必要が  
どうしても出てこようかと思えます。

それ以外に、デマンド運行につきましては、  
予約される方がたまたま多かったり少な  
かったり、その都度、通るルートも変わ  
るものから、それにつきましては非常に  
難しいとか、そのときによってルートが  
変わるということですので、なかなか厄  
介な問題を抱えておるのかなと思ってい  
ます。

また、現状、Sバスで、主に通学利用  
されてる方が各地区におられますので、  
その学校の時間等も配慮しながらダイ  
ヤを決めていく必要があると認識して  
おります。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 予算等もあるんだら  
うと思っております。

あと、言われたのがこのデマンドで  
行くところはあるんですけど、やっぱ  
り帰りはデマンドを使えないというよ  
うなこともあったんですが、この令  
和4年度ではそういった不都合はあ  
るのか伺います。

○丸山隆弘委員長 貝崎公共交通対策課長。

○貝崎禎重公共交通対策課長 令和4  
年度につきましては、Sバスの西部線  
が今おっしゃられた該当する部分だ  
と思えます。前日までに予約をいた  
だいて運行しておるわけですが、  
帰りにつきましては、町なかから  
また千郷地区に向かって帰られる  
方かと思えます。

町なかのエリアにつきましては、定  
時定路を一部採用しておりますので、  
そのバス停に見えれば乗れるという  
ことです。ただ、1台のバスで走  
っておりますので、なかなか時間  
が合わないということはあるのか  
などは認識しております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 そこがやっぱり使  
い勝手が悪くなっているという意  
見を市民から言われております  
ので、ぜひ当日でもデマンドバス  
も含めてできるように考えていた  
だきたいと思えます。

あと1点、つくでのあしがる線のニーズの見直しも検討するという答弁だったんですが、これは具体的にどういったものなのか伺います。

○丸山隆弘委員長 貝崎公共交通対策課長。

○貝崎禎重公共交通対策課長 作手のあしがる線につきましては、主に通学、作手線で作手に上がっていく方、また下りていく方、それに合わせた形で、どうしても通学の利用もあるという部分があります。

あとは、地域の方がそれぞれ作手の地域内で移動に使っておるということで、最近、高校生が作手地域外の指定乗降場所に行かれるということもあるものですから、なかなか作手地区という広い範囲の中を2台でやりくりしておるという状況でございます。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 理解いたしました。なかなか作手のあしがる線の運行も、まだ課題等もあるということで理解いたしました。

次の質疑に入りたいと思います。

路線バス運行費、高速バス運行事業100ページになります。成果報告書は7ページになります。

1、バスの1台当たりの平均乗車人数を伺います。

2、補正額、赤字補填分のことを意味しますが、これは幾らなのか伺います。

3点目、キャンペーン実施の合計日数とキャンペーン中の乗車人数と傾向を伺います。

4、キャンペーンの決算額と内訳を伺います。

○丸山隆弘委員長 貝崎公共交通対策課長。

○貝崎禎重公共交通対策課長 では、順にお答えしたいと思います。

まず、バス1台当たりの平均乗車人数です。令和4年度の高速乗合バス山の湊号の1台当たりの平均乗車人数につきましては、1年間で1万7,621人の利用がありまして、2,186便運行しましたので、1便当たり8.1人となります。

ます。

補正額につきましては、補正は行っておりませんので、令和4年度の運賃収入確定後の精算額ということでお答えさせていただきます。額につきましては167万3,348円です。

それから、キャンペーンにつきましては、ゴールデンウィーク割が10日間412人、接種割が30日間522人、夏得割が72日間で2,035人、冬得割が37日間で1,518人です。4回のキャンペーン合計では、149日間で4,487人でした。

傾向につきましては、キャンペーン利用者の増加に伴い、キャンペーン期間以外の乗車人数も増加しており、このキャンペーンが利用者の獲得に効果的であると思っております。

キャンペーンの決算につきましては、それぞれゴールデンウィーク割が20万6,000円、接種割が26万1,000円、夏得割が101万7,500円、冬得割が75万9,000円で合計224万3,500円でした。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 高速バス事業なんですが、やはり令和4年度を見ても、1台当たりの乗車人数が8人、8.1人ということで、45人乗りのバスで、8人しか乗らないというところは、私は需要があるのかなと本当に思います。

やはり、こんだけやってきても、10年近くやってきて8人しか乗っていない、本当に需要はないと私は思います。

キャンペーンも行っているということではありますが、やっぱりキャンペーン、千円を500円で行けるといったら、誰でも、何て言うんですかね、いいねと思うと思うんですが、このキャンペーンは、非常にたくさん何回もやっておりますが、これは今後も続けようと考えているのか伺います。

○丸山隆弘委員長 貝崎公共交通対策課長。

○貝崎禎重公共交通対策課長 先ほど、お答えさせていただいたとおり、このキャンペーンを利用したことで、改めてバスに初めて乗

る方、それからバス便利だねということでもピーターになってくださる方等々ございますので、非常に今後の増加に対して効果的であると思っておりますので、引き続き行ってきたいと思っております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 市民の声を聞くと、高速バスに使うお金あるんだったらSバスの充実のために使ってほしいという声が本当に多いわけです。

キャンペーンを、何て言うんですか、ここまでテコ入れするような行政事業はないと思うんです。ほかの福祉だとか教育とか、あまたある事業に対して、キャンペーン打って、今回225万円も予算を出して、千円で行けるところを500円でいいんだと、ここまでテコ入れするような事業は、僕、今まで見てもないと思うんですけど、これをまた続けるというと、本当は赤字の垂れ流しと、市民から見えるのではないかなと思うんです。

やっぱり、8.1人しか乗れてないということと、本当に黒字になる25人までいけるのかなと思うんですが、その考えを聞きたいと思うのと、あと補正額がなしとしたのはどうということなのか伺います。

○丸山隆弘委員長 貝崎公共交通対策課長。

○貝崎禎重公共交通対策課長 先に、補正額についてお答えします。

いわゆる補正予算としては上げていない部分でございます、令和4年度の予算の中で精算分として160万円強を精算したという形でございます。

それから、公共交通機関でありますので、なかなか黒字の運営というのは難しい、バスを走らせるということは基本的にはどうしても赤字にならざるを得ない。それを国であり、県であり、市町村も含めて補助していく形で運行しているところでございます。

山の湊号につきましては、地域間幹線系統の補助を国、県からいただいておりますが、

これはあくまで生活路線として運行しておりますのでございます。それに対する補助を国、県からいただいておりますという形になります。

ですので、引き続きこの地域間幹線系統の維持、これが1日当たり15人以上、これを維持できるようにしていきたいと考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。まず、赤字補填のほうは精算額として167万円というようにところで理解をしているということで分かりました。

運行の状況なんですけど、やはりこれを始めたときは、前穂積市長が、もう潜在能力があるんだと、この事業に。今後やっていけば、非常に右肩上がり。また、ジブリもできるから右肩上がりになるんだということで始めたわけです。そのときの資料読んでも、黒字化するのが目標なんだという市の答弁もあるわけです。そこから導入してだんだん結局、8人6人乗らないという状況で、話がどんどん変わって行って今があると、私はこの間の長い歴史の答弁の中で到達しておりますので、私はやっぱり、初めの潜在の可能性が高いといったこのバスと、今の状況、全然かけ離れているのではないかと、私は思って答弁をしているわけであります。

そういう中で、8人しか今、乗っていないというところではありますが、やはりあの生活の路線ということなんですけど、そこにキャンペーンを打って、225万円やるようなほかの各事業見てもないと思うんですね。やっぱりここを500円でやるというのをずっと続けるのは、非常に生産性が低い事業になると思うんです。

そういうふうな中で、非常に心配な状況ではあるんですが、そういったところも踏まえて、令和4年度また検討して、令和5年度は考えていくおつもりはないのか伺います。

○丸山隆弘委員長 貝崎公共交通対策課長。

○貝崎禎重公共交通対策課長 バスの利用、なかなか大幅にというか、一足飛びに伸びてはおりませんが、令和元年度のコロナ前のピークから令和2年度は落ち込んでおりますが、令和3年、令和4年と非常に乗車人数も増えております。今、令和元年度が1万3,000人であったところ、令和4年度につきましては1万7,000人ということで、右肩上がり、すごく急な右肩上がりではございませんが、右肩上がりで今、増えておると認識しております。

これも先ほど申し上げたキャンペーンの効果も当然あつてのことだと思っておりますので、引き続き続けていきたいと思っております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 結局、人を増やすには、キャンペーンで底上げしていかないと乗らないというような事業ですので、このままやっばり人口減少で大変な中でやる事業としては、僕は不適格だと思います。やっぱり、その分はSバスに振り向けてほしいと要望を申し上げて、次の質疑に入ります。

2款1項14目交通安全対策費、交通安全対策事業の100ページです。報告書は5ページです。

予算額が160万円に対して決算額が6万4,000円とのことでありまして、非常に差異が生じておると感じております。令和4年度の目標が30台に対して実績が3台ということでありますが、なぜこんなに少ないのか伺います。

○丸山隆弘委員長 松井行政課長。

○松井哲也行政課長 実績がなぜ少なかったのかということにつきましては、開始の令和2年度の実績が59台、令和3年度の実績が13台、令和4年度が先ほど申し上げましたように3台と申請件数が年々減少していることを踏まえまして、令和3年度からですけれども、

さらに募集のPRを行いました。

しかし、応募の状況が少ない傾向を見ますと、現在では安全装置の充実した新車が増加しておりますので、そちらへの乗換えがあり、高齢者の運転する車両への安全運転装置の着用というものは、ある程度行き渡っているということが一因ではないかと考えております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

1つは、59台、13台、今回3台ということで、減り方がすごい急だと思うんですが、ここは積算というか見積りが甘かったのかというのが1点聞きたいのと、あと、今後こういった状況でPRしても、3台しかこないということは、課題としては、もう令和5年度以降は、この事業はやらないと思っているのか、伺います。

○丸山隆弘委員長 松井行政課長。

○松井哲也行政課長 見積りの件ですけども、この事業は、令和3年10月までなんですけども、国でサポカー補助というのがございまして、市の補助金にさらに上乗せで国の補助金がついておりました。その頃、テレビでも盛んに、サポカー補助終了しますということで、盛んに宣伝しておりましたので、おそらくこの令和2年度のときに駆け込み的な需要というのはもうほとんど掘り起こされてしまったのではないかなと思っております。

ですけれども、やはりこういう補助金というのは大事だと担当では考えまして、今一度、PRをし直しました。もう広報ですとか、ケーブルテレビはもちろんですけれども、ほかにも、やはり相談はディーラーですとか、市内のモータースさんといいますか整備工に行かれますので、そういったところにももう一度チラシを配って、再度、中に残っておる需要を掘り起こしたいということで、担当としてもPRをしましたけれども、実際このような状況ということになっておりますので、1問目でお答えしたように、ある程度こういったも

のに興味のある方への安全補助装置というの  
はもうついておるのではないかなと考えてお  
ります。

ですので、今後も、この結果を踏まえまし  
て、台数、金額等については減らしていく  
と考えていくのが当然かなと思っておりま  
す。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員の質疑が終  
わりました。

3番目の質疑者、小野田直美委員。

○小野田直美委員 では、歳出2款1項16目  
地域自治区費、地域計画推進体制検討事業  
102ページです。施策成果報告書は30ペー  
ジです。

検討が終了した4地区の検討内容及び結果  
報告をお願いします。

○丸山隆弘委員長 杉本市民自治推進課参事。

○杉本晶子市民自治推進課参事 検討を終了  
した4地区でございますけれども、舟着、鳳  
来東部、鳳来中部、鳳来北西部となっております。それぞれ、今年の3月に検討が終了し  
まして、検討結果を提案書として市へ提出  
いただいております。

検討内容は、地区ごとに異なっておりまし  
て、地域計画を進めていく上で組織体制や予  
算の面など提案されています。

その内の主なものを挙げますと、組織体制  
では、協議会を意思決定機関と位置づけ、少  
人数化を図り、計画を推進するための新たな  
組織の設置を。そして、予算面では、地域活  
動交付金と地域自治区予算の一部もしくは全  
部を一本化した一括交付金の設立。また地域  
の拠点整備などを御提案いただいております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 すいません。もうちょっ  
とゆっくりしゃべっていただくとありがた  
いです。

いわゆる今までつくってきた地域計画をよ  
り実効性のあるものにするための体制をつ

つたということで、そういう考え方で仕組み  
づくりを考えたということですね、そういう  
ことでよろしいですか。

○丸山隆弘委員長 杉本市民自治推進課参事。

○杉本晶子市民自治推進課参事 委員おっし  
ゃるとおりでございます。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 舟着、鳳来中部、鳳来東  
部、鳳来北西部がもうできたということなん  
ですが、つくる際に共通課題として何か出て  
きたのか、それとも地区ごとにそれぞれ違  
うのか、この4つで比較するとどうでしょう。

○丸山隆弘委員長 杉本市民自治推進課参事。

○杉本晶子市民自治推進課参事 共通的なも  
の、それぞれやっぱり地区ごとにいろいろ異  
なっておるのが正直なところなんですけれど  
も、全部が共通しているというわけではござ  
いせんけれども、予算面でやはりもうちょ  
っと使い勝手のいいものということで、一括  
したもので地域に託していただいて、予算の  
配分をまた地域に任せていただきたいとい  
うようなことを、共通的なもので御提案いた  
だいております。

あとは、地域の拠点となる場所をほしい  
ということで、市の公的なところの拠点とい  
うこともあるかと思っておりますけれども、そう  
すると、市の職員がいなくて地域の方が使え  
なかつたりと使い勝手の悪いこともあるので、  
公的な部分でなくて、それ以外のところでも  
何かこう考えて支援をしていただけたらとい  
うようなことも御提案いただいております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 先ほど、予算面で使い勝  
手のよいものを行って、配分を地域に任せて  
ほしいということなんですけど、これはいわゆ  
る、今、活動交付金と自治区予算というこの  
2つを地域にお願いしてるんですけど、これ  
をまとめた金額を地域にお渡しして、その中  
で配分を例えば4対6にするとか、1対9に

するとかそういうことを考えてみえるということですかね。

○丸山隆弘委員長 杉本市民自治推進課参事。

○杉本晶子市民自治推進課参事 今、委員がおっしゃられたようなことを提案されている地区もございますし、地域自治区予算と活動交付金は残して、また新たに交付金としてのものも考えていただきたいと提案いただいている地区もございます。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 というのは、それは地区ごとに考えていただくということで、それに合わせて市は動くという感じになりますかね。

○丸山隆弘委員長 杉本市民自治推進課参事。

○杉本晶子市民自治推進課参事 まだ、4地区だけしか提案いただいておりますので、今後、10地区そろったところでそういった予算面のことを財政サイドとも調整しながら、今後、検討していきたいと考えております。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 では、この4地区検討される際になんですけど、そのときに、いわゆる地域外の目というのか、いろいろ客観的に物事を見てくれる人とか、団体とかそういうものはあったのかどうかお伺いします。

○丸山隆弘委員長 杉本市民自治推進課参事。

○杉本晶子市民自治推進課参事 検討会の中には、現協議会委員の方もいらっしゃいますし、協議会を卒業された方とかいろんな方がいらっしゃるの、そういった客観的な目で検討されていると認識しております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 では、続けて2款1項16目地域自治区費、地域自治区地域活動交付金事業102ページです。主要施策報告書が31ページです。

特に新城地区で予算を大きく下回った理由をお伺いします。

○丸山隆弘委員長 杉本市民自治推進課参事。

○杉本晶子市民自治推進課参事 新城地区が予算を大きく下回った理由としましては、コロナ禍の影響で、コロナ前と比べ活動控えや活動休止による申請団体の減少、活動はしていてもイベント開催時の会場や活動人数などの規模の縮小による申請額の減額、また、昨年と比べまして全体の申請数や新規の申請団体数は上回っているのですけれども、地域の細やかな課題解決の申請が多くございまして、申請額そのものが少額な団体が多かったことが要因に挙げられると考えております。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員の質疑が終わりました。

次に、4番目の質疑者、村田康助委員。

○村田康助委員 歳出2款1項1目ふるさと納税推進事業、94ページですが、前年度と比べての成果はどうかということでお伺いしたいと思います。

既に、一般質問で議員からでも質問があったと思いますし、今、浅尾委員からも質疑があったわけですが、その辺も考慮しながらお答えを願えればありがたいと思います。

○丸山隆弘委員長 杉浦企画調整課長。

○杉浦達也企画調整課長 前年度と比べての成果ということでございまして、令和3年度と令和4年度を比較をしますと、歳入確保の観点からでございますが、先ほども申し上げましたが、ふるさと納税の受入額は昨年度、令和4年度が2,686万8,000円でございますので、前年度、令和3年度の受入額が約2,197万1,000円でございます。ですので、その差、約489万7,000円の増加となっておりますので、歳入確保の観点から見ますと、それが1つの成果ではないかと考えております。

これまでも、寄附受入額というのが増加、新城市で言えば、昨年度が過去最高であったということでございまして、それ以外、成果としましては、このふるさと納税制度に新城市も取組をしまして、新城市の特産品を返礼品としてお礼の品として出してお

りますので、いろいろな返礼品を発掘といいたく、開拓をしていきたいと、これまでもずっとそうしてまいりました。

令和4年度につきましても、新たに返礼品に加えたような品物も幾つかございます。例えば、令和4年度ですと、横浜ゴムさんのタイヤですとか、あと、アマゴ釣りの年券ですとか、そうした新城市をPRするような返礼品も増やしてきたというようなこともこの制度に取り組んだ成果の1つと言えるのかなと考えております。

以上です。

**○丸山隆弘委員長** 村田康助委員。

**○村田康助委員** 新城市は中山間地でございますので、作手、鳳来、新城等、山、川等がありますので、農産物も全国的なベースでは何でもできるような地域でもあります。そういう中で、全国の皆さんから、ふるさとという思いの中での消費のできるようなものを、また選択していただきたいと思っております。

以上です。

**○丸山隆弘委員長** 村田康助委員の質疑が終わりました。

次に、5番目の質疑者、竹下修平委員。

**○竹下修平委員** それでは、2款1項2目電子計算費、電子自治体推進事業82ページです。主要施策成果報告書の18ページになります。

2点ございます。

(1) 事業費の内訳について詳細を伺う。

(2) 事業実施に伴う業務のオンライン化についての進捗状況を伺う。

**○丸山隆弘委員長** 中島情報政策課長。

**○中島紳之情報政策課長** それでは、順次お答えさせていただきたいと思っております。

1点目、事業費の内訳についてですけれども、電子自治体推進事業のうち、主要施策報告書に記載の部分については、国から示された特に国民の利便性向上に資する手続をオンラインで申請できるようにするための連携サーバ、申請管理システムの導入及び設定を委

託したものです。

本事業では、その他あいち電子自治体推進協議会など電子自治体の推進に必要な組織団体に対する負担金や、メール配信サービス提供などに係る委託料などを計上し、業務のデジタル化に係る事業を行っています。

2点目の事業実施に伴う業務のオンライン化についてですけれども、令和4年度中に、特に国民の利便性向上に資する手続の子ども・子育て、介護、被災者支援関係の手続について、オンライン申請に対応可能なシステム整備を完了しております。

その他にも、国が定めたデジタル社会の実現に向けた重点計画などで優先的に行うとされている49の手続のうち7手続についてオンライン化しております。

以上になります。

**○丸山隆弘委員長** 竹下修平委員。

**○竹下修平委員** おおむね理解させていただきました。

その上で、1点だけ再質疑で確認をしたいんですが、今、進捗については国が示されるようなところから順次、対応、オンライン化をしているということでしたが、成果報告書の中で目標値が20業務に対して27業務ということで、実績のほうが上回ったのですが、このあたりの認識についてもう少し確認をさせていただきます。

**○丸山隆弘委員長** 中島情報政策課長。

**○中島紳之情報政策課長** こちら実績の27業務につきましては、国から市区町村に対して対応すべき手続というのが27業務示されておりまして、そちらに対して対応が可能であるような状況にしたということになります。

よろしく申し上げます。

**○丸山隆弘委員長** 竹下修平委員の質疑が終わりました。

次に、6番目の質疑者、今泉吉孝委員。

**○今泉吉孝委員** それでは、歳出2款1項9目企画費、自治体DX推進事業94ページです。

令和4年度主要施策成果報告書は19ページです。

全庁横断的に検討推進とあるが、文化的な資料等のDXはなされたか伺います。

○丸山隆弘委員長 中島情報政策課長。

○中島紳之情報政策課長 御質疑を紙などの資料をデジタルデータ化しているかという趣旨と捉えてお答えさせていただきたいと思いますが、本年6月の定例会一般質問でもお答えしたとおり、広報に関する記録写真・資料のデジタル化につきましては、東三河オープンデータサイト内で代表的な風景、イベント、文化などを公開しております。

その他保存している写真や資料のデジタル化は行っておりません。

以上になります。

○丸山隆弘委員長 今泉吉孝委員。

○今泉吉孝委員 保存している写真や資料は、本市にとっても大切な財産だと思いますが、なぜ行わなかったのか伺います。

○丸山隆弘委員長 中島情報政策課長。

○中島紳之情報政策課長 デジタル化につきましては、申し訳ありません、令和4年度は先ほどお答えしたとおり対応ができなかったところでもありますけれども、予算上の都合もありますので、ちょっと明確なお答えはできかねますけれども、庁内での検討は進めたいと考えております。

よろしく申し上げます。

○丸山隆弘委員長 今泉吉孝委員。

○今泉吉孝委員 どれも大切なことだと思いますが、資料や写真、特に写真は劣化が進むのが早いので、早急な対応をお願いしたいと思います。

では、次のところに参ります。

2款1項9目企画費、東三河ドローンリバー構想推進事業96ページです。

この事業で得られた効果を伺います。

○丸山隆弘委員長 杉浦企画調整課長。

○杉浦達也企画調整課長 東三河ドローン・

リバー構想推進協議会におけます令和4年度の実績としましては、まず組織体制でございますが、物流・作業省力化・災害対応といった3つの研究会に加えまして、研究会を横断した人材育成だとかPR活動を行う人材育成チームというものを新たに設置をしております。

それから、作業省力化研究会の中に林業分科会というものを新たに設置しまして、林業へのドローン活用の研究であるだとか、あと市内では計6回の実証実験を行っております。こうした実証実験の成果を踏まえまして、今後のドローン社会実装モデル構築の推進であるとか、企業の事業拡大、新規参入に資する情報提供などを行うことができっております。

そのほかには、この事業は本市への企業版ふるさと納税とも関連する事業の1つとなっておりますので、令和4年度におきましては1件、企業版ふるさと納税の御寄附をいただいたところでございます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 今泉吉孝委員の質疑が終わりました。

7番目の質疑者、齊藤竜也委員。

○齊藤竜也委員 歳出2款1項9目企画費、若者が活躍できるまち実現事業96ページです。成果報告書ですと24ページに当たると思いますが。

当初予算1,325万2,000円に対して1,000万円以下に抑えられました。こちらの減額の理由をお願いします。

○丸山隆弘委員長 牧野市民自治推進課長。

○牧野賢二市民自治推進課長 御質疑のありました減額の理由をお答えさせていただきます。

この主な減額の理由ですけれども、若者議会の運営に関わる点、それから、若者議会からの提案事業の執行に関わる点、それから、補助金の3つの点に理由がありますので、順に御説明させていただきます。

まず、1点目の若者議会の運営に関わる予算では、実績に応じて支払う報酬や報償費が当初に見込んだ回数よりも少なく済んだこと。それから、事業提案の状況調査をインターネット等で調査したことによりまして計上した普通旅費を使用しなかったこと。コロナ禍でオンライン参加により費用弁償を支払わなかったことなどが理由に挙げられます。

次に、2点目の令和3年度に答申のあった提案事業の執行につきましては、令和4年度におおむね予算どおり執行させていただいております。しかし、執行の段階で工夫を凝らしまして減額に至ったことがあります。

具体的には、チラシやポスターなどは見積り合わせで価格が安く収まったこと、マスコットデザインを職員が制作したこと、市内のスポーツ団体等へ郵送するチラシをスポーツ協会等の協力をいただきまして配布できたことなどが理由に挙げられます。

最後の補助金につきましては、若者チャレンジ補助金や25歳成人式の補助金が、新型コロナウイルスの影響もありまして、申請件数が伸びなかったことが主な理由です。

ちなみに、この3点あります運営費と提案事業補助金の減額されたところの執行残を金額で大まかに御説明させていただきますと、運営費では222万8,000円、提案事業でいきますと36万8,000円、補助金でいきますと110万円、これでおおよそ370万円ちょっと割るぐらいになるかと思いますが、その他の部分として20万円ほど残っているというような計算になるかと思いますが。

以上です。

○丸山隆弘委員長 齊藤竜也委員。

○齊藤竜也委員 そうすると、大きかったのは実際にはコロナも関係あったんでしょうけど、オンラインでやれたところが大きかったというのが多分一番大きかったわけですよ。

あとは、執行後そうなんですけど、ここはちっちゃい額なのでいいと言えればいいんです

けれど、この例えば予算どおりに行ったところプラス、チラシ配布やデザイン等でうまく割愛できたということですけど、事業自体1年間組んでいるんで、この辺というのは何かある程度想定できたんじゃないのかなと思うんですけど、それはそこまでも若者が考えてやったんですか。

○丸山隆弘委員長 牧野市民自治推進課長。

○牧野賢二市民自治推進課長 予算を組むに当たっては、担当課とも調整させていただきますので、若者並びに担当は事務局側も想定しながら組んでいったというような形であります。

○丸山隆弘委員長 齊藤竜也委員。

○齊藤竜也委員 すいません。言いたかったのは、予算を組むのは若者がやったのではなくて、要は事業の計画を立てますよね、若者議会が1年間かけて事業を提案し、それが市長に答申されて翌年に実施をするという流れになったときに、こういうことが必要だよねとか、こういうものが必要だよねとかというのは、基本的には全部若者、そこにいわゆる行政のサポートとかメンターのサポートというのはどこまで細かく入ってやれるのかなと。

要は、私が言いたいのは、そういったことが細かく入れば、あんまり差異がなくなるんじゃないかなということも想定してるんですけど、それはいっても36万円なので、微々たるものですけど、もうちょっとやれるのかなと思ったんですが、いかがでしょうか。

○丸山隆弘委員長 牧野市民自治推進課長。

○牧野賢二市民自治推進課長 そうですね、36万8,000円という金額の中ですので、調整はやはりお互いのところでやっていますので、ゼロに近づければそれにこしたことはないんですけども、しっかりと今後も調整しながらやっていくというようなところでいきたいと思っております。

○丸山隆弘委員長 齊藤竜也委員の質疑が終

わかりました。

8番目の質疑者、カークランド陽子委員。

**○カークランド陽子委員** 第136号議案 令和4年度新城市一般会計決算認定、歳出2款1項1目一般管理費、多文化共生事業76ページ。成果報告書が20ページになります。

ポルトガル語心理相談とありますが、多文化共生や国際交流にどのように貢献したか。

お願いします。

**○丸山隆弘委員長** 牧野市民自治推進課長。

**○牧野賢二市民自治推進課長** それでは、御質疑をお答えさせていただきます。

このポルトガル語心理相談につきましては、毎月第3月曜日に予約制で開催しております、令和4年度実績では心理相談件数が30件でございました。近年では、外国人の人口が増え続けておりまして、その中でも生活者としての定住者だとか、永住資格を持つブラジル人の人口が一番多く占めておる状況でございます。

市内小中学校に在籍する外国人児童生徒の多くもブラジル人であるため、重点的にポルトガル語での心理相談を実施しているところでございます。

主な相談内容でございますけれども、学校生活における児童・保護者からの相談だとか、市民生活における心の相談などが主なところでございます。例えば、うつ病、ストレス、パニック障害をはじめとして、子どもの発育・発達に関する相談とサポート、児童への教育サポートの相談を行っております。

そのため、小中学校ではブラジル人を対象にWISC検査を実施しておりまして、検査は母国語で行いまして、語学力の欠如か知的な遅れかを理解し、指導方法を検討する手助けとなっております。

以上です。

**○丸山隆弘委員長** カークランド陽子委員。

**○カークランド陽子委員** ポルトガル語での心理相談ということなんですけど、これは相

談員というのはどういう方がされてるんでしょうか。

**○丸山隆弘委員長** 牧野市民自治推進課長。

**○牧野賢二市民自治推進課長** すいません。手元に資料がなく分からないので、また資料提供させていただきます。

**○丸山隆弘委員長** カークランド陽子委員。

**○カークランド陽子委員** あと相談内容が、うつ病とかストレスとかパニック障害ということだったんですけども、こういったことってというのは、ちょっと相談員のさっきの質疑にも絡んでるんですけども、専門家が診てるのか、それとも普通だったら日本人であれば病院に行くような案件だと思うんですけども、そういったのをどの程度相談に乗ってるのかということを知りたかったんですけど。

**○丸山隆弘委員長** 牧野市民自治推進課長。

**○牧野賢二市民自治推進課長** 内容が、子どもたちの教育的な内容においてですので、ちょっと市民自治推進課で把握してなくて申し訳ございません。また、具体的なものが分かれば資料提供させていただきます。

**○丸山隆弘委員長** カークランド陽子委員。

**○カークランド陽子委員** あと、WISCという検査をされてるということなんですけども、それどういった検査でしょうか。

**○丸山隆弘委員長** 牧野市民自治推進課長。

**○牧野賢二市民自治推進課長** こちらは、語学力の欠如があって学習能力が足りないのかだとか、あるいはその知的な遅れなのかというものを検査する検査だと聞いております。

**○丸山隆弘委員長** カークランド陽子委員。

**○カークランド陽子委員** ちなみにそちら有料なのか、もし有料なら市が負担してるのか、誰が負担してるのかということも教えてください。

**○丸山隆弘委員長** 牧野市民自治推進課長。

**○牧野賢二市民自治推進課長** 国または県から補助も受けながらやっておると聞いてますので、支払い自体は市で行ってるんですけど

も、金額ははっきり今ここでは申し上げれないんですけど、実施は市でやってると思います。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 ちなみに、そのテストはブラジル人対象にということでしたが、日本人にも行ってるようなテストなんでしょうか。

○丸山隆弘委員長 牧野市民自治推進課長。

○牧野賢二市民自治推進課長 申し訳ございません。今ここで把握してる限りではブラジル人の方対象ということやってるそうです。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 多文化共生とか国際交流ですので、最終的な事業のゴールを、日本の文化とか生活をしっかり理解していただいて、そして日本人と上手に共生できるようなところを目指してほしいと思うんですが、これはそういったゴールは、そういった意味でどのようにこれが貢献してるか教えてください。

○丸山隆弘委員長 牧野市民自治推進課長。

○牧野賢二市民自治推進課長 多文化共生事業そのものの目的が、外国人市民が増加しておりまして、多文化共生社会を実現するためにやっておるということで理解しておりますので、よろしくお願ひします。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 では、次の質疑に入りたいと思います。

歳出2款1項1目一般管理費、男女共同参画プラン推進事業76ページ。成果報告書ですと22ページになります。

新城市男女共同参画プランには、「性別に関わらずお互いの人権を尊重し、健康で生き生きと暮らすことができる社会づくりは、男女共同参画社会の実現のために重要な要素となります」とありますが、女性の悩みごとの相談のみ実施しておられるようですが、男性の悩みごと相談というのがないのはなぜでし

ょうか、教えてください。

○丸山隆弘委員長 牧野市民自治推進課長。

○牧野賢二市民自治推進課長 先ほどの質疑の中でのポルトガル語の心理相談の関係ですが、料金は、大変失礼しました、無料で学校の検査で行っております。WISCの検査も無料で日本人を対象としてもあるそうです。実施は学校教育課で行っておりまして、児童相談所がやっておるといことです。

以上です。

引き続き、それでは、今御質疑いただきました男女共同参画プラン推進事業の御質疑にお答えさせていただきたいと思います。

こちらの相談事業につきましては、合併以前から行っておりまして、過去に2年間ぐらい男性を対象とした悩みごと相談を実施していたことがございました。しかし、相談件数が少なかった等の理由によりまして終了しております。

専門の相談員がお話を聴きまして、様々な悩みに対し電話相談を受けますけれども、防災行政無線だとか広報の周知の仕方、それから、女性の相談が多いわけがございますけれども、男性からの相談は社会福祉協議会の悩みごと相談などを案内しているのが実情でございます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 では、次の質疑に行きたいと思います。

歳出2款1項5目人事管理費、職員研修事業86ページです。成果報告書は12ページ。

ちょっと聞き逃してしまったかもしれないんですけども、修了者数の割合が97%に対して、決算額が予算額の半分以下となっている理由を教えてください。

○丸山隆弘委員長 塩澤秘書人事課長。

○塩澤宏樹秘書人事課長 修了者数の割合につきましては、実施した研修の受講対象者数

に対する実際の受講者数になります。予算額に対する決算額と連動しているものではございません。

先ほどの佐宗委員への質疑でお答えしたとおりの減額の理由なんですけども、新型コロナウイルス感染症に伴いまして庁内研修事業の開講時期の調整などが十分に整わず、一部の研修が開講できなかったこと、それから外部研修機関においてもオンライン形式の受講が実施されたことから、旅費等の予算に執行残が生じたものでございます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 では、次の質疑、参ります。

歳出2款1項7目財産管理費、普通財産管理事業88ページ。成果報告書では8ページになります。

赤道1件と記載がありますが、どこの赤道か教えてください。

○丸山隆弘委員長 野澤資産管理課長。

○野澤尚史資産管理課長 売却物件の赤道1件につきましては、新城市玖老勢字森下56番、及び新城市玖老勢字森下57番です。

具体的には、国道257号線を走るSバス塩瀬線、椎平橋バス停の北北西約100メートル、国道257号線と豊川の間に位置し、宅地と畑等に隣接する土地になります。

現在は、宅地・畑と一体利用されています。

以上です。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 すいません。ちょっと基本的な質疑で申し訳ないんですけど、赤道売買の基本的な手順を教えてください。

○丸山隆弘委員長 野澤資産管理課長。

○野澤尚史資産管理課長 最初の手続は土木課になるんですが、払下げを希望される方からの申請書を受け取ります。その内容が、赤道ですと、通常は公共の用に供しておるわけですが、それらの用途が不要になった状態、

ほかの人が赤道として使わないような状態であること、それから、それについて隣地所有者や区長さんの同意をいただきまして、その赤道を申請者に払い下げるといった手続を行います。

ですので、まずは用途を廃止してから、行政財産から普通財産に用途を変えまして、それを売却するといった手続になります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 ちなみに、この件に関して付け替え道路は設置されたのか教えてください。

○丸山隆弘委員長 野澤資産管理課長。

○野澤尚史資産管理課長 立地の条件から、特にその後、付け替えが必要であるところではないと思われまして、実際のところ付け替えの道路は設置されておられません。

以上です。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 では、次の質疑、行きます。

歳出2款1項9目企画費、帰省促進事業90ページ。成果報告書は13ページになります。

申請件数1,000人に対して、発送件数実績が896人と数が違う理由を教えてください。

2番目が特産品送付をした896名は実際、帰省したのか。

3番目、特産品を送付した人、これ実際に帰省した人の住んでいる地域の内訳を教えてください。

○丸山隆弘委員長 杉浦企画調整課長。

○杉浦達也企画調整課長 では、まず1点目の申請件数と発送件数が違う理由につきましては、申請者は県外に居住している子を持つ市内在住の親御さんということで、その親御さんから1,000件の申請がございました。申請後、市より申請者である親御さんへ決定通知を往復はがきで通知をして、その後、年末年始に帰省をされた子へ親御さんから往復は

がきの返信部を切り離してお渡しをしていただきまして、お子さんが必要事項を記入して、県外へまた戻られて、県外から本市へ送付をしていただくというそんな流れになっておりました。

特産品の発送件数が1,000件でないのは、お子さんが帰省をされなかったのか、あるいははがきを投函し忘れたのか理由は様々だと考えられますけれども、お子さんから本市へ提出があった896件が発送件数になりますので、申請件数と差が生じておるとい状況です。

2点目、特産品を送付した896人の帰省につきましては、先ほど申し上げましたこの事業のルールとしまして、お子さんが市へ送付するはがきは、申請者である市内在住の親御さんへ発送をしております。年末年始に帰省をした際に、お子さんへ返信部のはがきを渡していただくことから、896人につきましては、実際に帰省されたものと認識をしております。

3点目、特産品を送付した人の住んでいる地域の内訳につきまして、送付先は北海道から沖縄まで全国に分布をしておりました。その中でも上位となっているのが、東京都、次に静岡県、次いで神奈川県とそのような順になっております。

以上です。

**○丸山隆弘委員長** カークランド陽子委員。

**○カークランド陽子委員** これ実際に帰省されたであろう方が896人ということですが、なかなか国庫支出金の事業だということでお答えにくいこともあるかもしれないんですけども、この事業があったから本当に帰省したのかとかいうそういった効果はどういうふうに考えてますでしょうか。

**○丸山隆弘委員長** 杉浦企画調整課長。

**○杉浦達也企画調整課長** この事業につきましては、昨年度9月に補正を計上させていただいた事業でございます。

新型コロナウイルスの関係で、昨年の年末年始は、その前は移動制限というのがかかった年末年始を迎えたわけですが、昨年については、昨年の状況から県外の移動禁止まではかからないじゃないかと。そんなような状況も昨年の年末ございまして、コロナウイルスの臨時交付金を財源として活用する事業として、年末年始、県外から新城市に戻って見えるようなお子さんに対して、ぜひ戻ってきてもらいたいと、それまでなかなかコロナの関係があって帰省ができなかった、県外移動の規制があって新城市に帰省できなかったという状況から、一歩進んで帰省をしていただきたいという思いでこの事業を考えましたので、この事業を活用していただいて帰省された方が896名ですか、それ以上お見えになったと思いますけれども、一定の効果はあったのかなと考えております。

**○丸山隆弘委員長** カークランド陽子委員。

**○カークランド陽子委員** では、次の質疑に行きます。

歳出2款1項9目企画費、RPA導入事業90ページで、主要施策成果報告書は19ページです。

(1) RPAを導入することができた10の業務とは。

(2) 導入による効果は。

お願いします。

**○丸山隆弘委員長** 中島情報政策課長。

**○中島紳之情報政策課長** それでは、お答えさせていただきます。

1問目、RPAを導入することができた10の業務について、具体的にお答えさせていただきます。

令和4年度にRPAを導入した業務としては、健康課での妊婦健診結果入力業務、小児予防接種入力業務、高齢者インフルエンザ予防接種入力業務、市外受診に係る広域予防接種申請受付業務、消防総務課での毎月定額で発生する支払い業務の一部、光熱費、電話料

金等になります、保険医療課での過誤納金債務一覧作成業務、障がい者の手帳・福祉医療更新業務、外国人の住基情報確認業務、療養費の給付・受給者資格確認業務、国民健康保険普通交付金報告、こちら保険給付費の請求業務になりますけれども、以上の10業務になります。

2問目の導入による効果についてですけれども、10業務で年間計260時間以上の削減がとなっており、実際に運用している職員からも作業が軽減された旨の意見が寄せられています。

また、10業務のうち、3業務については業務の担当職員が開発したシナリオ、シナリオというのはRPAを動かすためのプログラムのようなものになりますけれども、職員が自分でつくったものとなっておりますので、今後も自らシナリオを開発できる職員を増やしていくとともに、庁内他部局での類似の業務を行っているものについては横展開により、さらなる事務の効率化を図っていきたくと考えております。

以上になります。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 いろいろ短縮されたということで、あとシナリオを、プログラムみたいなものを担当の方が作られたケースもあるということで、シナリオを開発できる職員を増やしていくということですが、どういった研修とかをお考えなんですか、どういった方法をお考えですか。

○丸山隆弘委員長 中島情報政策課長。

○中島紳之情報政策課長 令和4年度、引き続き今年度もですけれども、今、業者によって伴走支援という形で、ちょっと付きっきりで、どんなことをやりたいかを聞きながら、こういう操作をするというよというような説明を月に1回、定例的に行っております。

それで学んだ職員が、さらにほかの職員に対してRPAでできるんじゃないのという取

っかかりから入って、いろいろとアイデアを出して職員が自らシナリオを作っていくというような体制をつかっていきたいと考えております。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 次の質疑に移りません。

歳出2款1項9目企画費、ふるさと納税推進事業94ページ。成果報告書は17ページです。

ふるさと納税の実績が約2,600万円程度というのに対し、推進事業にこの納税実績の約40%の費用をかけておりますが、その効果は、教えてください。

○丸山隆弘委員長 杉浦企画調整課長。

○杉浦達也企画調整課長 例年、ふるさと納税推進事業における返礼品代金を含む事務経費の割合についてですが、40%未満と大きく変動はしておりませんので、昨年度の寄附受入額が過去最高額に増加をしたということは、費用対効果の面からは効果があったと捉えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員の質疑が終わりました。

次に、9番目の質疑者、中西宏彰委員。

○中西宏彰委員 歳出2款1項14目交通安全対策費、交通安全対策事業100ページ。成果報告書5ページです。

令和4年度の安全運転支援装置の設置数の目標値が30台に対して、実績値は3台の減について認識を伺うということですが、先ほど浅尾委員の御答弁いただきましたが、再質疑として、未装置車の台数は把握されて進んでいったのかどうか、まずお伺いしたいと思います。

○丸山隆弘委員長 松井行政課長。

○松井哲也行政課長 未装着車、今後つける可能性のある車ということでお答えさせていただきたいと思いますが、そちらの把握はさすがにちょっとできません。

以上です。

**丸山隆弘委員長** 中西宏彰委員。

**○中西宏彰委員** どちらにしても、今の御答弁にありましたけど、間違っただけで死亡事故、大きな事故にもつながるリスクもありますので、そういった点でやはりしっかり対応をさせていただくのがいいかなと思います。

また、さきの答弁の中にもありましたけども、チラシ等を各ディーラーさん、モーターズさんに配っていただいたということで、また広報紙等々でお知らせしていただいたと言われましたけど、その後の各ディーラー、モーターズさんと実情についての情報報告等は詰められていたのか。先ほど申したように、やはり大きな事故につながるリスクはあると思いますので、そういった点で対応をしっかり取って整備されてるか、新車に代わって装着車になってるかということに努められることがいいのではないかなと思いますが、それについてのお考えをよろしくお願ひいたします。

**○丸山隆弘委員長** 松井行政課長。

**○松井哲也行政課長** 市内のディーラーですとか、モーターズさん等にチラシを配りまして、その後、補助件数の多かったところとか、そういうところは少し電話もしたりして話合いもして、状況なんかも確認しております。

やはり、相談には来るんですけども、その方が、かいつまんで言いますと、あとその方が何年ぐらい車に乗るかという話で、5年とかそれ以上乗るのであれば新しい車にするという方向にもなってしまいますし、数年しか乗らないのであればこういうのを考えるというような状況もあるようです。

基本的には、相談に行かれる方は、何か装置をつけるか、車を新しくするかどちらかになっていくというようなことだと聞いておりますので、それでも十分なのかなと思っております。

また、交通安全に意識の高い交通安全推進

協議会の皆様にも、こういったものもPRはさせていただきます。

以上です。

**○丸山隆弘委員長** 中西宏彰委員の質疑が終わりました。

~~~~~

ここで、休憩に入りたいと思います。再開時間は、13時からにさせていただきます。

**休 憩** 午後0時00分

**再 開** 午後1時00分

**○丸山隆弘委員長** 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

~~~~~

初めに、牧野市民自治推進課長から発言の申出がありますので許可をいたします。

牧野市民自治推進課長。

**○牧野賢二市民自治推進課長** 先ほど、カーランド陽子委員から、ポルトガル語心理相談の関係で御質疑がありましたことを確認いたしましたので、ここで御報告させていただきます。

まず、資格ですが、ポルトガル語相談員の方はブラジルサンパウロ州の心理相談員の資格を有している方で、男性の方が行っております。

それから、WISCの件ですけども、日本の場合です。日本人向けのものについては、学校教育課で予算を持ってしまして、学校のスクールカウンセラーが実施する場合と、あすなろ教室の臨床心理士が行う場合や、児童相談所でも受けることができるという内容です。

以上です。

**○丸山隆弘委員長** 10番目の質疑者、山田辰也委員。

**○山田辰也委員** では、第136号議案 令和4年度新城市一般会計決算認定でお願いします。

歳出2款1項1目一般管理費、ニューキャッスル会議共同声明実現事業76ページ。令和4年度主要施策成果報告書は21ページです。

国際交流事業において、諸外国との交流をニューキャッスルくりに限定したまま続ける理由は。

伺います。

○丸山隆弘委員長 牧野市民自治推進課長。

○牧野賢二市民自治推進課長 それでは、御質疑の続ける理由でございますけれども、本市の国際交流事業におきまして、諸外国との交流をニューキャッスルに特化している理由でございますが、これまで築き上げてきました20余年の経験と歴史、そして、市として諸外国と交流する際に、共通する課題や共有したい情報等がある都市と交流することが最も効果的であると考えておりまして、実際に同じ目標に向かって共同声明を締結しているところにあります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 国際交流について異論はないんですが、ここのニューキャッスルですね、今アライアンス等あるんですが、もう20年もやって、市民からは、本当に効果が出たのかという言葉があるんですね。先ほど、共通の課題とかいう話があったんですが、実際、文化、観光、経済、教育とあっても、共通の課題という点については、市民から見るとどのようなことを言ってるかよく理解できないところあるんですが、この共通の課題について伺います。

○丸山隆弘委員長 牧野市民自治推進課長。

○牧野賢二市民自治推進課長 こちらにおきましては、2018年のときの新城でやられたとき、ここの日本でやられたときに出された各国の課題と認識しておりまして、詳細につきましては、それぞれの各国で持つものということでございまして、これまで例えば、20余年前と比べますと、市民の皆さんの心にある

当たり前としてるような心というのか、物おじせずにそこに参加していくということが変わったりだとか、あるいは、職員の中でも戻込みしていたような対応ができるようになったりだとか、そこら辺、的が外れますけれども、例えば、あと市内の企業においても、グローバル化が広がっておるところでございまして、時代が変われば、今の各国との課題も変わってきてる状況でありまして、答えにはちょっとなってないのかもしれませんが、時代に合わせた課題を見つけてきておるのがこの共通の課題なのかなと感じておるところでございまして。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 何を言ってるか、僕、理解できないんですけど。

企業のグローバル化に伴いと言ったんですけど、市民がまだグローバル化まで至ってないと私は思うんですが、その中で4つある中から1つずつ、例えばというところを教えてくださいたいんですが、文化、観光、経済、教育ですね。多分、教育のことを特に言うと思うんですけど、教育面について、これをやってよかったなということはどういうことがあったんでしょうか。

○丸山隆弘委員長 牧野市民自治推進課長。

○牧野賢二市民自治推進課長 すいません。先ほどの答弁申し訳ございません。

ここの教育、報告書にありますとおり、昨年度におきましては、教育におきましては交流ビデオの交流だとか、オンラインレッスンをやったということで、オンラインによって英語に触れる機会が大分、増えたというところを認識しておりますし、企業というのを先ほど申し上げましたが、昨年でいきますと経済というところでは、浅尾委員のところでもお話をさせていただきました直接、市としてやったわけではございませんが、国際交流協会が主体になっていただきました絆募金の面だとか、あるいはこの文化・観光でいきます

と、高齢者の方、老人クラブの方がやはりオンラインの中で、昨年度ではコロナで困っておることだとかそういったことを各国と話をすることができたとか、観光では、観光アプリを使った中でここにニューキャッスルだけの観光情報が見られて、英語学習に役立つものとして出てきたというようなところが、成果で挙げられるところだと思います。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 市民の中から、僕ずっと言われてるんですよ。これお茶飲み会で楽しい会もあるのかもしれませんが、例えば、これを見たお子さんとか学生が留学をしたり、会社は国際的な会社に入ったり、文化を、多文化の共生という言葉がありますから、そういう面でちょっと答えていただきたかったんですよ。

実質的などころが見えてこないものですから、この20回、20年もやってる成果について、市民からの言葉は、一部の方が楽しみで行ってるのではないかということも言われるものですから、今、聞いてみたんです。

グローバル化とかいろいろ海外に向けてというんですけど、日本人は国内についても目を向けないといけないんですが、そんな時代の中で、以前、竹下委員が一般質問の中でアバター、仮想空間とかそういうのを使った会議とか交流をするのが大事ではないかというのがあったんですが、そういう面を今まで実際会議の中で採用されてきたんですかね、伺います。

○丸山隆弘委員長 牧野市民自治推進課長。

○牧野賢二市民自治推進課長 過去を振り返って、今のアバターというような話が出てきましたけども、ここ直近のところでは出てなかったと認識しております。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 いや、コロナ禍にあってなかなか出れないから、そういうふうな国際社会とのつき合いを続けていくなら、いろんな

学生同士とか、皆さんのインターネットを通じた交流をしてきたということは少し聞いてるんですが、その中で課題というのは会えないとかいろんな共有すべき情報等があったと思うんですけど、今回のいろんな面から見て、一番大事だったと思う点について何がよかったか、それを私も市民から聞かれて、何十年もやっても成果というのは実際出てんのかとよく言われるものですから、共通する課題の中からこれはよかったという点を伺いたいと思いますが、お願いします。

○丸山隆弘委員長 牧野市民自治推進課長。

○牧野賢二市民自治推進課長 昨年度、それまで実施した中でいきますと、やはり教育の面が一番よかったのかなと思います。

直近2年間の中では、コロナ禍であったんですけども、先ほどから申し上げてるオンラインでやってきて、令和3年度におきましては、延べ360人、令和4年度では延べ224人の小学生から80代までの幅広い世代の日本人と外国人が都市間交流を行うことができたと認識しております。

特に、教育の面で推しておるとおりでございますし、先ほどから申し上げておりますが、オンラインだけの中でございますけども、英語に触れる機会を増やしたり、実際、小中学校の中でも授業で取り入れて、オンラインにつながったといったところがよかったなど認識しております。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 市がわざわざやって、外国に触れ合ってよかったなというほどのものではないと思うんですね。

私が思ったのは、世界で活躍できる人材の育成や他国の交流の促進、世界とつながる魅力的なまちづくりをする事業だと、私、感じてるんですが、この事業というのは、市民の利益とか幸福に資するものを事業というんですね。

だから、もう少し遊んでるとか、楽しいこ

とやってるだけではないかというところがあるものですから、歴史的なところを見れば、この前のどうする家康とかそういうものがあったように、海外でも人気があるんですよ。ですから、もっと先ほど言った、実際、行かなくても日本の中でも新城市のいいところというのはインターネット、オンライン上でできるようにするべきと思うんですが、これは実際にその国に行かないと、教育とかいろんな面では勉強できないということなんですかね、オンラインを私は勧めたいんですが、どうでしょうか。

○丸山隆弘委員長 牧野市民自治推進課長。

○牧野賢二市民自治推進課長 委員おっしゃるとおり、オンラインは今後とも進めていくべきだと思いますし、コロナで影響のあった期間に新しい交流方法だなということを生み出したと思います。

先ほど浅尾委員のときにお話ししたとおり、さらなる交流の仕方を考えていく時期に入っておるというような時期だと思っておりますので、このオンラインを中身の濃い、今すぐにどういうふうにやるというような形は申し上げにくいんですけども、令和4年度実施した内容をさらに中身濃いような形でやっていくというような考え方でいきたいと考えております。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 そういう考えでやっていただくとすれば、このあたりで方向もいろいろ考えたほうが私はいいと思うんですよ。同じことばかりやって、ニューキャッスルというのは新城と名前がついてるところばかり行ってるようですが、例えば、かつて鳳来町の長篠の戦いを、アメリカでメキシコとそういう戦いがあったということから、鳳来ではアメリカとの交流をずっと続けていたのが途中で終わってしまったんです。

ですから、名前だけではなくて、実際は興味のあるものを新しく始めるべきであって、

この名前にくくったところだけやる必要、私はないと思うんですね。

それと、先ほど言いましたけど、別に行かなくても、そういうアライアンスとかいろんなことはできると思うんですけど、これちょっと予算と違うんですけど、この厳しいときに市長がチェコですね、今年の10月に行く必要もないと。

そういうところからまず考え方を変えて、ここの新城市のいいところを発信するようになるべきだと私は思いますけど、やはり、国際交流の基準としては、共通の課題とかそういうものがメインになるんでしょうか、これ、今後の課題だと思うんですがいかがでしょうか。

○丸山隆弘委員長 牧野市民自治推進課長。

○牧野賢二市民自治推進課長 決算の内容でお話をさせていただくということで、私も予算の話をしてはいけないんですけども、議会、通していただきまして、今年、予算をつけていただきましたので、市長が行くというような形のことをつけております。

それから、先ほどから申し上げるとおり、2年に1回開催、隔年開催であったという在り方については、今回、令和5年度、この10月に行うアライアンスの中でも、お話し合いがされるとおだと思っておりますので、その中で今後どうあるかということをもう少ししっかり考えていく時期だと考えております。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 じゃあ、次、行きます。

2款1項9目企画費、水源地域対策事業92ページ。令和4年度主要施策成果報告書は14ページです。

名号温泉の譲渡後の課題について、伺います。

○丸山隆弘委員長 長坂鳳来総合支所地域課長。

○長坂茂英鳳来総合支所地域課長 名号温泉施設の譲渡後の課題でございますが、名号温

泉施設は整備をされてから20年以上が経過しており、施設等に老朽化が進んでおるといふ状況でございます。

このため、譲渡先事業者につきましては、今後、施設の修繕等を行う予定をしておりますので、修繕の規模、大きさによりまして、温泉施設としてオープンするまでには、ある程度の時間を要すると見込んでおります。

仮に、この修繕が大規模なものになりますと、予定のオープン時期が後ろへずれ込んでいくということにもなってきますので、この点につきまして懸念をしておるところでございます。

以上でございます。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 せっかくある温泉ですから、新しい会社が入っていただけるということで、その期待は地元でも大きいと思います。

その後のこの運営する会社というのは、どんな会社で、地元の採用もやっていただけるということを踏まえたこの修繕だったということでしょうか。修繕じゃないな。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員、質疑の中身がちょっと把握できませんので、改めて質疑に入ってください。

山田辰也委員。

○山田辰也委員 これ、今後の対応としては、今までの新しい会社が入っていただいて、遅れるという課題があると言いましたが、その点についての話はまだされておらないのでしょうか。

○丸山隆弘委員長 長坂鳳来総合支所地域課長。

○長坂茂英鳳来総合支所地域課長 その点は、我々も施設を譲渡したからこれで終わりという思いはありません。当然、あそこの施設が地元へ貢献しとった役割というのも十分、認識をしております。例えば、あそこの地区は梅の名産地でもありますので、うめの湯の名と同じように施設で梅を販売している、イコ

ール地域の高齢者が生きがいを持って梅をそこへ卸すというような拠点としての意味合いもございました。

そういったことも踏まえまして、これからあそこの施設につきましては、民間へは渡ってはいませんが、その都度都度、支援といいますかそういったことをサポートしていきたいと考えております。

最近で言いますと、新城市から施設を民間事業者へ譲渡しておりますので、愛知県に対する許認可、例えば、温泉の所有者、それから温泉施設の動力装置の所有者、温泉ゆう出地等の土地所有者と、そういった必要になります承継届けといいますか変更届、こういったものにつきましても、事業者さんが単独でやるというのはなかなかハードルが高い面もあるかと思っておりますので、そこら辺の支援も踏まえつつ、スムーズに温泉再開ができるように、できる範囲の中でサポートしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 老朽化があつて、修繕等も大分かかると私は思って、前、説明を聞いたことがあるんですが、渡したからこれで終わりということではないということで、今後、市の支援とか協力体制、このままずっとつかず離れず行政もやっていくという認識でよろしいでしょうか。

○丸山隆弘委員長 長坂鳳来総合支所地域課長。

○長坂茂英鳳来総合支所地域課長 基本的には、もう民間事業者に渡したものですから、企業努力ということであくまで事業者が主体となって経営はやっていってもらいたいという思いはあります。

ただ、その中で、市としてサポートできる場所があれば、できる範囲の中で協力はしていくつもりでおります。

以上でございます。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 では、次に行きます。

2款1項9目企画費、シティプロモーション事業94ページ。令和4年度主要施策成果報告書は16ページになります。

しんしろマルシェを山の湊市に変えた理由を伺います。

○丸山隆弘委員長 杉浦企画調整課長。

○杉浦達也企画調整課長 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、昨年度、しんしろマルシェの開催を見合わせておりましたけれども、藤が丘中央商店街振興組合や藤が丘の住民の方々から再開を希望する声も届いておりましたので、令和4年度から開催できるよう調整を図りました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の終息が見込めない中、出店者の方から名古屋への高速道路代等を負担してまで出店するのは困難ということなどもありまして、出店希望者の確保が難しくなってきたという状況がございました。

一方で、以前から高速乗合バス山の湊号の荷台部分を有効活用して、アンテナショップでは扱いにくい生鮮野菜を届けてみてはどうかという藤が丘側からの話があったことや、貨客混載の仕組みができたことなどを踏まえまして、各出店者がテントを並べて行うしんしろマルシェから変更して、現在のアンテナショップの前で開催する特産市、山の湊市の開催に至っておるという状況でございます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 出店者から高速に係る費用で、多分、利益が出ないということだと思うんですが、利益だけではなくて新城市のために名前を深く広く知ってもらうためにやるのが私、目的だと思ったんですよね。

ですから、本当はJAとの連絡がしっかりできていればもう少しいい成績、いい結果が出たと思うんですけど、当時はJAとかいろ

んなところの、このときは特産品ということだったんですが、無農薬とかいろんな面について話し合われたことがあると思うんですけど、今のところだと、その利益的ないろんな条件というんですか、まだJAとかそういう話はそのときなかったんでしょうか。

○丸山隆弘委員長 杉浦企画調整課長。

○杉浦達也企画調整課長 しんしろマルシェのことをお尋ねされておるかと思います。

しんしろマルシェ、これまで年4回ほど、年によっても違いますけれども、開催してきました、コロナ前でございますが。JAさんだったり、そのほかの団体さんなんかも声をかけさせていただきまして、参加しておりますので、その時々で出店をされる事業者さんは、違う場合もありますけれども、開催日に都合のよい、藤が丘まで行ける出店希望の事業者さんにお声をかけさせていただいて、これまでは継続をしております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 このとき、貨客混載とかいろんなことがあったんですが、新城市を売り込むというのが私メインだったと思うんですよ。ですから、有機農業とかそういうことについて、皆さん期待されたときがあったもんですから、もっとたくさん進んでいくかなと思って少し残念だったんですが。

先ほど、住民の皆さんからの声がよく言ったと言ってますが、それは以前と比べてよかったのか、今回やって、売上げも回数も増やしてほしいという向こうからの住民の声があったわけなんでしょうか。

○丸山隆弘委員長 杉浦企画調整課長。

○杉浦達也企画調整課長 今回、しんしろマルシェから山の湊市に変更した際に、これまでしんしろマルシェのときにおきましても、それから、通常の藤が丘のアンテナショップで販売をするものにつきましても、できるだけ新城の生鮮野菜というか、そうしたももの

置いたらどうだろうかという声はいただいておりますので、今回、しんしろマルシェに代わり、山の湊市ということで、直接、新城の生鮮野菜をその日のうちに届けるといったことで、藤が丘の方からいただいております生鮮野菜なども扱ってはどうかという声にお応えできるかなと、そんなこともありまして、山の湊市に変更したという状況でございます。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 では、次に行きます。

2款1項12目路線バス運行費、高速バス運行事業100ページ。令和4年度主要施策成果報告書は7ページです。

令和3年度の目標値と比べると大幅に目標値を落とした理由は。

浅尾委員からも質疑あったものですから、2問目から行きたいと思います。

高速バス、市民に資する事業かというところで、なかなか理解されてないと思います。私も、本当にこの高速バスのことについては、疑問な点が多いものですから伺うんですが。4万5千人から1万3千人だったときというのは、平成28年度の目標値から出したということでしょうか。ちょっと確認したいんですが、先ほどちょっと早く聞いてて分からなかったものですから、もう一度、目標値のことについて、再度、すいません、お願いします。

○丸山隆弘委員長 貝崎公共交通対策課長。

○貝崎禎重公共交通対策課長 令和3年度までの目標値につきましては、先ほどおっしゃられたとおり、平成28年度に策定しました新都市地域公共交通網形成計画に上げておりました目標値でございます。令和4年度の目標値につきましては、令和3年度に策定いたしました新都市地域公共交通計画に上げている目標値となっております。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 コロナのこともあって、人数が減ったりしたこともあるんですが、先ほど浅尾委員のときもそうですが、8.1人でし

たね。この8人というのは、過去と比べても、前は6人ぐらいで、思った以上に増えてないものですから、これの増えなかったことについての、人数が6人から8人になったり増えたということもあるんですけど、キャンペーンを打ったから増えたのか、それともこの必要性を感じて乗る人が増えたのか、その辺はいかがでしょうか。

○丸山隆弘委員長 貝崎公共交通対策課長。

○貝崎禎重公共交通対策課長 この人数でございますが、令和元年度、こちらがまずまずのピークでございました。このときに、平均で6.9人ということでした。

令和2年、令和3年と、コロナウイルス感染症等の影響によりまして4.2人といった形で非常に落ち込んでおったわけですが、令和3年度5.6人、令和4年度8.1人と、皆さんがキャンペーン等も利用していただけて、これは便利だなと思っていただけて、増えてきたと認識をしております。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 便利だという人と、値段が安いという人と、市民には様々見えるんですけど、もっと始めた当時と思うと、伸び悩みだと、右肩上がりということは、先ほど説明がありましたけど、実際はなかなか採算ベースまではとてもいってないと思うんですね。少しバスのラッピングを変えたり、そういう点を、私、必要だと思うんですけど、現在のラッピングからそろそろ変えてもいいというふうな、そういう声もありました。

例えば、ジブリとの効果があって増えるということを期待していたんですが、実際このジブリに関するそういう問合せとかそういうのはあったんでしょうか。

○丸山隆弘委員長 貝崎公共交通対策課長。

○貝崎禎重公共交通対策課長 直接、本課においてジブリについての問合せがあったかと言われると明確にはないですが、いろいろな乗客の方であったりとか、市民の方からの聞

き取り等では、やはりそのジブリも含めて行くことができるよねというようなお話は聞いております。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 実績を上げるために、半額サービスばかりやってるではないかという市民の声があるんですけど、そういうことを考えると、余分なことかもしれませんけど、ラッピングを変えて鳥居強右衛門からトトロのネコバスか何かに変えた方がいいではないかと、そういう意見もありました。

現在の使ってる方のアンケートとかそういうのってしておりますでしょうか、昨年です。

○丸山隆弘委員長 貝崎公共交通対策課長。

○貝崎禎重公共交通対策課長 アンケートは随時取っておりますが、昨年は取っていません。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 どうも、このバス、便利なようで不便だという声もあるものですから、ちょっとまた頑張っしてほしいと思うところです。

では、次に行きます。

2款1項14目交通安全対策費、交通安全対策事業100ページ。令和4年度主要政策報告書は5ページです。

令和4年度の安全運転支援装置の実績値が3台と少ない要因については、先ほどの中西委員の質疑でも聞いたんですが、実際、新車が半分、売れたりするようになってたというんですが、私、老人会なんかよく出てるんですけど、そういうときの説明も今後まだ70代から80代ぐらいだと皆さん乗ってますから、なかなか新車までは買えないと思いますので、もう少しよく知られるようにしたら3台ということより、もう二桁ぐらいまでいくと思うんですけどいかがでしょうか。

○丸山隆弘委員長 松井行政課長。

○松井哲也行政課長 PR先については、先ほどからも答弁させてもらったようにいろいろ

ろ考えておまして、令和3年、令和4年はちょっと中心的にやったのが、やっぱり地域のモータースさんとか、ディーラーさん、まずそこに皆さん相談に来るとのことなので、そこを中心に行いました。

それから、交通安全意識の高い各地域の交通安全推進協議会の方ですとか、そこを通じて周りの方にPRしてもらおうなどもしました。

今、老人クラブというお話もありましたので、今後これを来年も続けていけるようになりましたら、そこに合わせて考えていきたいと思えます。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

齊藤竜也委員。

○齊藤竜也委員 すいません。ちょっとお時間いただいて。

浅尾委員が質疑しました2款1項17目財産管理費、公共施設マネジメント推進事業の(2)について、関連で質疑させていただきたいと思えます。

御答弁では、主要な建物の延床面積の大きい順のことはお答えいただいていたと思うんですけども、実施内容として、今後、計画を具体化するためにいろんな地区で再編の長寿命化や施設の集約等を考えていかないといけないということなんですけれども、考えていく方向について、先ほどの御答弁では、旧庁舎だったりとか延床面積で大きいほうに該当してるんですけども、新都市の公共施設の3割ぐらいの学校施設で、あと20%ぐらいがスポーツ施設やこども園という形で、いわゆる市民からするとそちらの属性のほう大きいと思うんです。

こういった計画の中で、また話合いの中で、市民も交えた話合いの中で、市が優先順位として捉えているのはどういったところなのかをお聞かせいただきたいと思います。

○丸山隆弘委員長 野澤資産管理課長。

○野澤尚史資産管理課長 いただきました御質疑についてですが、学校関連等の施設をいろいろ集約等再編を考えたときに、どの施設が重要かということなんですけども、なかなか具体的な例から、皆さん、市民の方に考えていただくといったときに、意見が出切らないということもありまして、そのあたりの再編を可視化というんですか、あの図等に表して、提案してほしいという御意見をいただいております、それを受けて、昨年度、庁内の調整会議で、まず新城市についてこういった施設をメインに施設を長寿命化させて機能等を集約していこうという会議を開いて、市の方向性を出させていただきました。

それを基に今年度、利用者の方との協議に入ってきたと思ってるんですが、同じような手法で、まずはその地域における施設、それからその施設の持つ機能、これについて集約が可能かどうかというところの案を、できましたら市で作って、それをベースに利用者の方と協議をさせていただきたいと考えております。

まだ、全ての地区で整理ができるものではないという点と、あくまで市の提案になりますので、ここをというふうに言い切ってしまうのはちょっと語弊があるかとは思いますが、そういった形で、まず地域での再編の案というものを、できればお示しして利用者の方々と協議を進めたいと思っております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳出2款総務費の質疑を終了します。

~~~~~  
ここで、説明員入替えのため、暫時休憩します。

休 憩 午後1時37分

再 開 午後1時39分

○丸山隆弘委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

~~~~~  
次に、歳出3款民生費の質疑に入ります。

最初の質疑者、佐宗龍俊委員。

○佐宗龍俊委員 それでは、歳出3款をお願いします。

歳出3款1項1目社会福祉総務費、福祉職が活躍できるまち実現事業132ページ。成果報告書は41ページであります。

当初予算額254万円に対し、決算額56万2,515円に減額となった要因と、目標達成度への影響をお願いします。

○丸山隆弘委員長 後藤福祉課長。

○後藤美紀福祉課長 減額となった主な要因としましては、福祉従事者支援施策推進会議の開催回数を見直しをしたこと、また、当初VRを使用した福祉講座の開催を考えていましたが、令和3年度に実施した同講座の検討・検証を行うこととし、別に福祉職の魅力を伝える写真展を開催することとしたためであります。

目標の達成度につきましては、福祉円卓会議の答申で「はじめの一步」としていた合同職員研修と表彰を含め、しんしろ福祉フェスをはじめとして20の施策のうち7つの施策を実施できたことが大きな成果と考えています。

また、市民の方が福祉現場の現状を知ること、福祉に関わる仕事に関心を持つ機会になり、社会生活の中で共に支え合う意識を育むという目標に貢献できたと考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 佐宗龍俊委員。

○佐宗龍俊委員 これ、予算書等を見ますと、当初予算では委託料（一般分）が40万円についておったんですが、これが先ほど御答弁いただきましたVRによる福祉講座の予定をしと

った40万円で、それが中止になったのでゼロになったということでしょうか。

○丸山隆弘委員長 後藤福祉課長。

○後藤美紀福祉課長 佐宗委員のおっしゃるとおりでございます。

○丸山隆弘委員長 佐宗龍俊委員。

○佐宗龍俊委員 あと少し大きな差があるのが報償費、こちらも157万2,000円の予算に対して31万4,890円ということで、このあたりを少し詳細お願いします。

○丸山隆弘委員長 後藤福祉課長。

○後藤美紀福祉課長 残りの大きなところでございますが、先ほどお話ししました会議の開催の回数の見直しをしたということで、見直しの内容なんですけれども、当初予算を組む際には4月から6月の3か月間は月に2回、7月から以降は月3回の会議を開催する予定ということで、そのような報償費を上げておったんですけれども、最終的に皆さんお仕事もあるということで、月に1回の開催で、あとは推進会議の後の実行委員会という、またその下の会議もありましたので、月に1回の会議で済んだということで、その差額が120万円近くになっているということで減額となっております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 佐宗龍俊委員の質疑が終わりました。

2番目の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、3款3項1目児童福祉総務費、児童虐待等防止対策事業154ページになります。報告書は48ページです。

1問目は、新城市子ども家庭総合支援拠点の成果と課題を伺います。

2、虐待・相談件数など傾向と状況を伺います。

○丸山隆弘委員長 加藤児童養育支援室長。

○加藤久美子子ども未来課児童養育支援室長 新城市子ども家庭総合支援拠点の成果につき

ましては、本支援拠点が連絡調整の主担当機関を担うということで、学校教育課、福祉課など庁内関係課や児童福祉相談所などの外部機関との綿密な連携と一体的な支援を図ることができた点です。

また、課題としましては、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行っていくため、母子保健とのさらなる連携強化に向けた体制づくりを検討する必要があると考えます。

2番目の虐待・相談件数などの傾向と状況ですが、来庁による相談が一番多く、次に電話相談となっています。

また、相談内容としましては、虐待疑いを含む虐待の相談と、不登校・ひきこもりの相談を合わせて約半数を占めております。学校との連携が強化されたことにより、学校からの不登校の相談が入りやすくなっています。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 状況は分かりました。

家庭総合支援拠点ということで、こちらは国で新たに設定されたものなのかなと思うんですが、そういう中で、いろんな各課、団体とも綿密な連携をするということでもあります。

課題としては、母子との連携をより強くすることが必要ということですが、具体的にはどういう母子との連携がうまくいってなかったのか、そのケースどういったことで課題と挙げたのか、その状況を伺いたいと思います。

○丸山隆弘委員長 加藤支援室長。

○加藤久美子子ども未来課児童養育支援室長 母子保健との連携の課題なんですけれども、例えば、産後ケア事業などを使われた方が、産後ケアを使った後どのような状況になったかですとか、そういうところの連携がちょっとしっかり取れていませんでしたので、産後すぐの産婦さんとかへのフォローとかをしつかり連携していきたいと考えました。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

あと、こちらは国に出向している職員もお

るということ、前の話で聞きましたけど、そこは連携もここは取っているのか、取っていないのか、そこら辺の関係性を伺います。

○丸山隆弘委員長 加藤支援室長。

○加藤久美子こども未来課児童養育支援室長 出向は令和5年度4月からになっておりますので、でも連携は取らせていただいております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

(2) 番の虐待相談件数のことでちょっとお聞きしますが、虐待とかひきこもりの相談が半数を占めるということで理解いたしました。

大変いろいろな深刻な話等を扱う部署ということで本当に職員の方々は大変だなと思っております。そういう中で、本当に慎重を期す職員の体制ということで理解をいたしました。こちらの傾向をちょっとお伺いしたいんですが、今回、事業の実施目標としては100件を挙げていたところに対して実績値は363件ということで3倍以上の実績になってしまってるのではないかなということで、大変、多く感じておりました。そこら辺の件数、状況を傾向含めて伺いたいと思います。

○丸山隆弘委員長 加藤支援室長。

○加藤久美子こども未来課児童養育支援室長 令和3年度までは、あまり学校との連携がなかなか入っていきにくいというようなところがありました。令和4年度総合家庭支援拠点を設置したことで、学校との連携がかなりできるようになりまして、そこから不登校ですとかそのような相談が入るようになったということで、相談件数が増えたものと思いません。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。学校との連携がうまくいってるということで増えたというふうに理解いたしました。

そういう中で課題なんですけど、すぐに解決

するとかそういったことがなかなか難しい案件でもあるかなと思うんですが、そういう中でスタッフ体制だとか相談の窓口も含めて専門性の弁護士だとかお医者さんとか警察のOBとか、そういったところも含めて体制が困っていないのか、そこら辺の課題とか、そういった状況、大丈夫なのか伺います。

○丸山隆弘委員長 加藤支援室長。

○加藤久美子こども未来課児童養育支援室長 現在のスタッフなんですけれども、専門職としましては、社会福祉士、事務職にはなりませんが社会福祉士と、あと家庭相談員の先生が学校OBの先生です。あと保健師とおりますので、あと子ども家庭相談員もおりますので、今のところの相談内容では、特に弁護士さんですとか、警察とかというところではありませんけれども、要保護対策地域協議会というのを行っておりますので、そこには警察の方に来ていただいたりしておりますので、連携はすぐ取れるようにはしております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

次に、3番目の質疑者、小野田直美委員。

○小野田直美委員 では、3款1項1目社会福祉総務費、福祉職が活躍できるまち実現事業132ページ。成果報告書は41ページです。

前身である円卓会議から4、5年たったわけなんですけど、令和4年度、福祉の現場等において具体的にどのような変化が現れたのか、お伺いします

○丸山隆弘委員長 後藤福祉課長。

○後藤美紀福祉課長 新城市福祉従事者がやりがいを持って働き続けることができるまちづくり条例に基づき、令和4年度から本格的に福祉従事者、事業者、市民、行政が参加して新城市福祉従事者支援施策推進会議を開催し、福祉円卓会議の答申で提案された20の具体的施策の検討、実施を始めました。

福祉職が活躍できるまち実現事業を実施するまで、福祉従事者、事業者、市民、行政の

福祉部局が何度も協議の場を設け、皆様の日々の想いを聞き、顔の見える関係を築いたことは大きな変化です。また、現場でも分野を問わず勉強会や研修をしたり、福祉の仕事を知る機会が増えたり、地域活動も複数の地域団体や福祉事業所、企業などが一緒にイベントをしたり、変化が出てきていると感じています。

以上です。

**○丸山隆弘委員長** 小野田直美委員。

**○小野田直美委員** その上で、具体的に意識改革とかその辺のことはどうなのでしょうかね。

**○丸山隆弘委員長** 後藤福祉課長。

**○後藤美紀福祉課長** 意識というとなかなか数字では測れないものなんですけれども、この福祉フェスの中で、合同職員研修ということで、昨年「地域共生社会とは」という講演会を開かせていただきました。

そこで、それぞれ垣根をつくらないというか、分野を問わない相談支援だとか、そういうものを行ったほうが良いということで講演をしていただいた後に、地域活動をやっていた方たちの発表もしたんですけども、アンケートを講演会をした後で取らせていただいたんですけども、アンケートの中で、かなりの方がやっぱり地域共生社会というのはこれから大切だということがよく分かったというふうなお答えをいただいております。事業所の職員の方たちも講演会の後で何人かお話をしたんですけども、すごく福祉従事者に今まで光を当ててくれるイベントというのがなかったのでとてもうれしかったということで声を聞いておりますので、そういう意味で、市民の方も、従事者の方も意識が大分変わってきたと思っております。

以上です。

**○丸山隆弘委員長** 小野田直美委員。

**○小野田直美委員** 意識が大分変わってきたということなんですけど、そもそもなんですけど、

各施設、各団体に作った条例、こちらはちゃんと伝わっているのか、伝えてあるのか、お伺いします。

**○丸山隆弘委員長** 後藤福祉課長。

**○後藤美紀福祉課長** 条例につきましては、条例が令和3年9月の議会で可決された際に、条例については全部、今のほいっぶネットワークという介護事業所、あと障がい者の事業所もありますけれども、そういう事業所のネットワークにも載させていただいたりだとか、こういう条例ができましたということで、メールを送らせていただいたり、あとホームページでの周知もしております。

あと、この福祉フェスのときにもこういう条例ができましたということで、条例のパネルを展示させていただいたりということで、周知はしているんですが、やはりなかなかまだあんまり興味のない方には、まだちょっと目に届いてないところもあると思いますので、これからも周知はどんどん続けてしていきたいと思っております。

以上です。

**○丸山隆弘委員長** 小野田直美委員。

**○小野田直美委員** 福祉の現場等において、具体的に変えるということでしたら、この条例もしっかりと伝えておく必要があるのではないかなと思われました。

では、次に、3款3項1目児童福祉総務費、児童虐待等防止対策事業154ページです。成果報告書では48ページになります。

1番と2番については、先ほど浅尾委員が聞いてくださいましたので、2番目の再質疑からお伺いします。

1つお伺いしたいのが、実際に、家庭総合支援拠点の方々の仕事についてなんですけど、例えば、家庭訪問、ここに成果報告書に書いてあるんですけど、家庭訪問の同行ですね、このようなことは実際に行っているんでしょうか。

**○丸山隆弘委員長** 加藤児童養育支援室長。

○加藤久美子こども未来課児童養育支援室長  
相談があったときには窓口でお話を聞いた上で、御自宅の様子を見せていただいたりですとか、あと同行訪問としましては、関係機関と一緒に連携して関わっていったほうがいいと思うときには、そちらの関係機関と一緒に同行訪問をさせていただくというような形を取りました。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 この虐待等についてですが、かなり知識が必要で、それこそ度胸も必要で、本当に昼夜問わずというようなお話を聞いたことがあります。先ほど浅尾委員も、体制的に大丈夫なのかというようなことを聞きましたけど、こういった人間的に、やはり同行するとなると本当に大変だと思うんですけど、この家庭総合支援拠点の方々は人間的に大丈夫なのかという、令和4年度に何かちょっと大変だったとかそういうことがあったのかどうかお伺いしたいと思います。

○丸山隆弘委員長 加藤支援室長。

○加藤久美子こども未来課児童養育支援室長  
職員間で、常に情報共有をさせていただきまして、どういうケースは誰が関わったほうがいいですとか、そういうところもみんなで話し合っていて決めておりましたので、特に特別、重い虐待の相談も令和4年度はそんなになかったものですから、そんなに困ることはありませんでした。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員の質疑が終わりました。

次に、4番目の質疑者、今泉吉孝委員。

○今泉吉孝委員 3款1項1目社会福祉総務費、福祉職が活躍できるまち実現事業132ページ。成果報告書41ページ。

予算額と決算額に差があるが理由を伺いますという質疑ですが、先ほどの佐宗委員と小野田委員の質疑で具体的によく分かりましたので、こちらの質疑は取り下げさせていただきます。

次でございます。

3款3項1目児童福祉費、児童虐待防止対策事業154ページでございます。

こちら、先ほども浅尾委員と小野田委員の質疑でとりあえず理解することができたんですけども、この事業による成果を改めてお伺いできればと思います。

○丸山隆弘委員長 加藤児童養育支援室長。

○加藤久美子こども未来課児童養育支援室長  
先ほど浅尾委員と小野田委員のときにお答えしましたとおり、やはり子ども家庭総合支援拠点が設置されたということで、その連絡調整の主担当機関を担うということになりました、その庁内の関係課ですとか、外部の機関との綿密な連携と一体的な支援を図ることができたというのが成果だと考えております。

○丸山隆弘委員長 今泉吉孝委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳出3款民生費の質疑を終了します。

次に、歳出4款衛生費の質疑に入ります。

質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、4款1項2目保健事業費、健康診査事業172ページで、報告書は53ページになります。

1番目は、事業の成果や病気などの特徴や傾向を伺います。

2点目は、がん検診の結果で精密検査が必要な人に対して、どのような受診の勧奨をしたのか伺います。

3点目は、子宮がん検診(20歳)では、目標と実績が低下しているが原因と対策を伺う。

4番目には、市内の産婦人科の医師が減少している中であります。検診の受診率を向上するためには、他市での子宮がん検診ができるようにしたほうがいいと考えるんですが、その考えはないのか、認識を伺います。

○丸山隆弘委員長 伊與田健康課長。

○伊與田吏美健康課長 では、4点ほど質疑をいただきましたので、順次お答えさせていただきます。

まず、1点目の事業の成果といたしましては、がん検診事業では精密検査の結果、がんが発見されています。19歳から39歳の健診の病気の特徴としましては脂質異常、貧血傾向が見られました。中には、御本人は自覚がなかったが、緊急で受診が必要という方もお見えになりました。

2点目のがん検診の結果で精密検査が必要となった方には、受診勧奨としまして、検査結果とともに医療機関への紹介状と返信用封筒を入れ、郵送しています。

3点目の原因としましては、20歳の女性に子宮頸がん検診の無料クーポン券を郵送し、周知しておりますが、若い方にとってがん検診を受診するということに対する検診自体のハードルの高さが原因ではないかと考えています。

対策としましては、子宮がん検診について分かりやすくお伝えするがん検診手帳を同封し、理解を深めていただくとともに、小学校や中学校での健康教育時にがんについても触れ、若い世代から関心を高めていただけるようにしています。

4点目ですが、子宮がん検診は、現在2か所の医療機関と集団がん検診を平日や休日に計15回ほど実施しております。現状では、医療機関では昨年同程度に受診が可能であり、集団がん検診については、毎回、定員に余裕がある状況です。他市での受診につきましては、今後の状況を踏まえながら考えてまいります。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 状況が分かりました。

まず、1点目の病気の特徴なんです、貧血とか脂質異常があるということですが、この脂質異常というのは具体的にどういった内

容の病気になるのか伺います。

○丸山隆弘委員長 伊與田健康課長。

○伊與田吏美健康課長 脂質異常でございますが、病気というよりは検診ですので、値が高い低いといった状況にあります。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

あと、勧奨の件なんです、結果とともに病院の紹介もしてということですが、やはり精密検査が必要だよとなっても、受診をしない人というのはやっぱり多くいるのかどうかというのを教えてもらいたいのと、やはりこういった勧奨をすることで、再度促していくという効果があったのか、そこら辺の状況を伺います。

○丸山隆弘委員長 伊與田健康課長。

○伊與田吏美健康課長 精密検査の受診につきましては、全体ですけども、がん検診全体で、昨年度、要精密検査対象者が377名ほどお見えになり、そのうち233名の方の受診となり、精密検査の受診率は全体では61.8%となっております。

精密検査の場合ですけども、まだ詳しい検査が必要ですか、結果が出るまでになかなか時間がかかる場合もあるという方もお見えになるため、精密検査の結果が返送されていない方については、再度はがきによって受診勧奨もしておりますので、勧奨したことによって一定の効果があると考えております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。やはり、受診勧奨してもらおうような形で、またしっかり検査をしてもらうということが大事ですので、ぜひそこはやっていただきたいと思っています。

子宮がん検診のことについてもお聞きしたいんですが、やはり若い人が受診をしにくい、ハードルが高いということでもあります。そこも私自身も分かるんですが、他市での子宮がん検診できるようにしたいということで今回

も要望はしてるんですが、そこはやっぱり何でかというか、そこは必要なのは、女性のお医者さんが市内にはいないわけです。ですから、女性同士のデリケートな話をするといったときには、市外の女医さんに診れるようにするという事は、必要ではないかと思っ

○丸山隆弘委員長 伊與田健康課長。

○伊與田吏美健康課長 先ほどの答弁でも伝えさせていただきましたが、現状は、集団がん検診と2か所の医療機関様のほうで、受診の状態でも空きがあるという状況ですので、他市につきましては、今後の状況を踏まえながら考えさせていただきたいと思っております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ぜひ、これは他市でもやれるようにしてほしいわけです。

愛知県では、やっぱり女性の医師がいるところはそこでやってもらうというようなことで推奨があるものですから、やっぱりうちは男性医師しかいないですので、やっぱりそこをカバーできるような形でやっていただきたいと思っております。

あともう1点、子宮がん検診で広く理解をしてもらうというところで、小・中学校の皆さんにも説明をしているということですが、これ非常にいい取組だなと思うんですが、この取組の状況というのを教えていただきたいと思っております。

○丸山隆弘委員長 伊與田健康課長。

○伊與田吏美健康課長 令和4年度はがんと生活習慣といった内容で、小学校8回251人、中学校2回57人と計10回308人に実施いたしました。これは、学校のほうに要望をいただきますと、こちらのスタッフで、順次、教育をさせていただいている状況になります。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 これは、定期開催みたいな

全小・中学校に広く行くというようにはなっていないのか。要望があったら行くということで、全小・中学校に定期的にこの話はいいいと思いますので、行くというような考えがいいと思うんですが、そこら辺の検討とか連携はどうなっているのでしょうか。

○丸山隆弘委員長 伊與田健康課長。

○伊與田吏美健康課長 年度初めに、教育委員会様を通じまして、全学校に、これだけではなく幾つかのメニューをそろえさせていただいて、希望のものを聞かせていただいております。学校の要望に合わせてさせていただいて、教育の内容をさせていただいております。もちろん、がんと生活習慣以外の教育も実施しております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ぜひ、子どもたちの健康と命を大事に守っていくということは非常に大事ですので、しっかり充実して行ってほしいと思います。

次の質疑に入ります。

4款1項8目助産所費、助産所運営事業で182ページ。報告書は61ページになります。

分娩件数が令和4年では1件であります、近年の傾向と対策を伺います。

○丸山隆弘委員長 松山助産所長。

○松山京子地域医療支援センターしんしろ助産所長 しんしろ助産所での分娩件数の減少につきましては、近隣市での産科クリニックの開設など新城市の出産人口に対して分娩施設が充足してきたためと考えております。

助産所での出産を希望される最大の理由は、家族で迎える家庭的なお産です。特に、子どもの立会い許可のある施設は少ないため、以前から子どもの立会いを目的とされる方が多く見えました。

しかし、新型コロナウイルス感染症流行により、いまだ立ち会いの中止、もしくは制限付きとなっている現状です。助産所の最大のメリットが発揮できない状況です。

対策につきましては、すぐに分娩件数増加につながるものではないと思いますが、出産だけでなく、助産所はほかにも母子支援のための大切な関わりを担っております。

特に、産後ケアに対するニーズは高く、利用者は年々増加しています。出産による入院日数はどんどん短縮され、赤ちゃんの世話や授乳の方法などを身につけるのはおろか、心身の回復も十分ではない状況です。助産所としてはこれまでどおり、出産を希望してみえる方への分娩支援はもちろん、母乳育児支援や産後ケアに力を入れていくことで、利用しやすい助産所につなげていきたいと考えています。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。大変、周りの分娩クリニックも充実しているという中で、厳しい状況であるということも分かりました。

目標としては25件ですかね、これを目標とということでありましたが、実績値では、今回1件ということで、状況も聞かせてもらいました。

非常に、助産所の役割というのは大事な役割ということも確認できましたが、やはりコロナで立会いの制限がかけられているということですが、こちらはやはり現状として解除が見込めるのか、その状況についてはどうなのか伺いたいと思います。

○丸山隆弘委員長 松山助産所長。

○松山京子地域医療支援センターしんしろ助産所長 聖隷三方原病院の基準に沿って対応しております。

流行状況に応じて流動的に対応していただいておりますが、現在は感染拡大状況のため、立会いについては主に夫のみということで1名のみ、15分となっております。

新型コロナウイルス流行当初から未就学児に関しては立会いはおろか入院中の面会も不可となっております。

今はこの状況となっておりますが、今後、変化していくことは考えられます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。聖隷三方原病院さんの施設も借りていますので、都合よくこちら側だけでということではできないということでも十分理解できました。

近年の今後の増やすための工夫というか、利用者さんからの要望等を聞きながら、やっぱり分娩数を少しでも増やしていくということが必要であろうかと思うんですが、その中で、より今よりも利用したいと思えるような施策だとか、そういった声とかというのは令和4年度では何かあるのか、感じ取るものがあるのか、そういったものがあれば教えてください。

○丸山隆弘委員長 松山助産所長。

○松山京子地域医療支援センターしんしろ助産所長 出産に関してですけれど、出産に関しての要望というものは特に入ってきておりません。

ただ、児童養育支援室で昨年度、実施した産後ケアの事業のアンケートに関しましては、そのときにお母さん方の希望をお聞きしておりますが、お母さん方は助産所への期待としては、今は心身の休養であったり、産後の体力回復、そのようなものを希望されており、それを利用した方が産後の体力の回復ができた、不安の軽減ができたというふうな感想をくださっておりますので、今はそのようなニーズのほうが高いのかなと考えております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳出4款衛生費の質疑を終了します。

次に、歳出5款労働費の質疑に入ります。

質疑者、竹下修平委員。

○竹下修平委員 それでは、5款1項1目労働諸費、新規雇用創出事業198ページです。主要施策成果報告書の66ページになります。

2点、ございます。

(1) 事業費の内訳について詳細を伺う。

(2) 説明会や相談会、講座参加者数の実績に対する見解を伺う。

○丸山隆弘委員長 安藤産業政策課長。

○安藤映臣産業政策課長 それでは、まず1点目の事業費の内訳でありますけれども、こちらはイベント開催に係るチラシ作成の印刷製本費、当日の会場使用料、また、講座開催における講師等の謝礼金、費用弁償になります。

次に、2点目の参加者数の実績に対する見解についてであります。説明会と相談会に関しましては、事業者と参加者が個々に対話する形式で行いましたので、参加企業数からすれば適当であったと思っております。

ただ、講座の参加者数につきましては、少なかつたと認識をしております。その要因の1つには、コロナの感染拡大の影響もあつたかと思っております。家事・育児シェア講座ということですので、夫婦での参加をねらいとしていたところですが、なかなかそのあたりの理解が得られにくかつたのかなと思っております。

いずれにしましても、参加実績も大事であります。参加された方々が1人でも多く就職、就労に結び付くことが大事であると考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 竹下修平委員。

○竹下修平委員 おおむね、答弁を理解させていただきました。

その上で、もちろん実績の数字だけが全てではないことは私も重々承知ではあります。やはり、特に講座、参加者数17名ということで、先ほど反省の中でも、なかなか家族での参加が少なかつたということで、弁を述べ

ていただきましたが、今後このようなセカンドキャリア講座、こういった需要ももちろん新城市であるのかなというのは認識があるんですが、今後この反省を生かして実施する場合に、家族で多くの方に参加してもらうために何かお考えがあれば確認をさせていただきます。

○丸山隆弘委員長 安藤産業政策課長。

○安藤映臣産業政策課長 そこは、非常に難しいところかなと思っておりますけれども、ただ、自分がもしか誘われたら、多分自分も躊躇すると思っておりますので、自分が参加しやすいようなふうに、内容とかチラシの作成、そうしたことを考えていくことが大切かなと思っております。

○丸山隆弘委員長 竹下修平委員。

○竹下修平委員 もう1点だけ、確認したいんですが、自分が躊躇すると言った理由は何でしょうか。

○丸山隆弘委員長 安藤産業政策課長。

○安藤映臣産業政策課長 自分も子育て中、やはりそんなに家事、育児やってこなかつたもんですから、多分そういったことでこういった答弁をさせていただきました。

○丸山隆弘委員長 竹下修平委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳出5款労働費の質疑を終了します。

次に、歳出6款農林水産業費の質疑に入ります。

最初の質疑者、佐宗龍俊委員。

○佐宗龍俊委員 それでは、歳出6款お願いします。

歳出6款3項2目林業振興費、森の未来づくり事業218ページであります。

当初予算額308万4,000円に対し、決算額205万5,537円に減額となった要因と目標達成度への影響をお願いします。

○丸山隆弘委員長 井上森林課長。

○井上尚子森林課長 この事業は、第2次森づくり基本計画に基づきまして、森づくりに関する施策の取組とその推進を行うものとなっております。

令和4年度予算の事業費の減額で大きなものとしたしましては、木トピア開催委託料及び間伐材の運搬費補助や木の駅活動等への間伐材利活用に対する補助が挙げられます。

大きなものの1つ、木トピアの開催委託料60万円につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和4年度においても開催を見合わせるようになっておりまして、予算の執行がございませんでした。

また、間伐材運搬事業につきましては、事業体からの要望を受けまして、187万5,000円の予算を準備しておりましたが、予定していた一部の事業体から申請が行われなかったため、決算額が150万5,314円ということになりました。このあたりが減額の要因だと考えております。

目標達成度への影響につきましては、今回、間伐材運搬費補助金は利用されておませんが、林業経営体の方の整備活動は引き続き行われております。今後も必要なときに利用していただきやすい制度として見直しなどを行って備えてまいりたいと考えております。

また、木トピアにつきましては、令和元年度以来、中止が続いております。木に親んでいただく機会の提供を逃しておりましたが、今年度、4年ぶりの開催となりますので、今までの分を盛り返す十分に楽しいイベントとなるように準備を進めております。

以上になります。

○丸山隆弘委員長 佐宗龍俊委員。

○佐宗龍俊委員 よく分かりました。再質疑をしようかなと思ってたところが、全て答弁いただいたので、特にないんですが。

補助金の関係で、これまでずっと間伐材の搬出について補助をされておりましたけれど

も、令和4年度は一部申請がなされなかったというようなことですが、これは基本的にある程度、事前にその年度ごとの見込みといえますかそれを見て予算づけをしてるようなんですが、どういう形でその見込みをつけて最終的にそれが申請されたか、されないかということになるんでしょうか。

○丸山隆弘委員長 井上森林課長。

○井上尚子森林課長 こちらの予算とか補助額の最初の見込みになりますが、こちらの補助金は、造林事業ですとか様々な補助金を使用した方に出させていただいているものになりまして、来年度、補助事業を予定しようということをおおの事業体さんは、前年度時点で計画をされておりますので、その時点で全体事業費など私どもに教えていただくという聞き取りをさせていただきまして、おおよその予算を組まさせていただいておりますので、計画費のようなものが最初に把握できる仕組みになっております。

○丸山隆弘委員長 佐宗龍俊委員の質疑が終わりました。

2番目の質疑者、村田康助委員。

○村田康助委員 6款3項2目森林管理事業218ページです。

今、佐宗議員から大体のお話をしましたので大体、了解が取れました。

再質疑ですが、基本的にこの事業というのは森林環境税をベースにされておるんですが。

○丸山隆弘委員長 質疑がちょっと違うので、元に戻して、最初から村田委員やってください。

○村田康助委員 お願いします、成果をよろしくをお願いします。

○丸山隆弘委員長 よろしいですか。もう1回、再度、質疑を行ってもらえれば、通告に従って質疑をやってください。

村田康助委員。

○村田康助委員 6款3項2目林業振興費、森林経営管理事業として、成果をよろしくお

願いたいと思います。

○丸山隆弘委員長 井上森林課長。

○井上尚子森林課長 森林経営管理事業の進捗状況でございますが、令和4年度末現在で意向調査実施面積目標値1,000ヘクタールに対しまして、579ヘクタールの実績となっております。

目標値に対しまして、成果が5割程度となっておりますが、令和3年度に調査を行いました作手地区の中河内、守義、岩波、鴨ヶ谷、大和田、令和4年度に調査を行いました愛郷地区の7割から8割の方から、森林所有者の御意向ということで御回答をいただくことができております。

また、回答いただいたうちの6割の方が、市への管理委託を希望されておまして、本年度は意向調査を実施した作手地区の一部について森林調査を行い、間伐に向けて経営に向けた森林かそうでないかの判断を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 村田康助委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

山田辰也委員。

○山田辰也委員 先ほど佐宗委員の6款3項2目の林業振興費の中の森の未来づくり事業で、間伐の利用がなかったということなんです。これは切り倒したまま、この間伐材についての需要、利用のそういう目的に全然使われなかったということ。

○丸山隆弘委員長 井上森林課長。

○井上尚子森林課長 間伐材の利用というか間伐材利用の運搬のための補助金でございますので、運搬をしていただく関係の補助を希望された方はいらっしゃるが、予定されていた方の1つの事業体さんが運搬の補助の利用をされなかったということになっております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳出6款農林水産業費の質疑を終了します。

~~~~~  
ここで、14時40分まで休憩をいたします。

休 憩 午後2時28分

再 開 午後2時40分

○丸山隆弘委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

~~~~~  
次に、歳出7款商工費の質疑に入ります。

最初の質疑者、佐宗龍俊委員。

○佐宗龍俊委員 それでは、歳出7款お願いします。

歳出7款1項3目観光振興費、鳳来寺山パークウェイ駐車場管理運営事業232ページであります。

当初予算額2,253万1,000円に対し、決算額1,472万9,014円に減額となった要因と、目標達成度への影響をお願いします。

○丸山隆弘委員長 横山観光課長。

○横山和典観光課長 決算額が減額になった要因につきましては、鳳来寺山パークウェイ駐車場の管理運営に関して、令和3年度までは愛知県の道路公社で行っていましたが、令和4年度より新城市へ移管されております。令和4年度当初予算要求時に、山頂駐車場の料金徴収業務を過大に計画してしまったことが主な原因となり、決算額との大きな差が発生していました。

原因としましては、公社で管理をしていた際は普通車170台、大型車10台が駐車可能でしたが、引き渡し時に現在の規格に沿った駐車場への改修をしていただき、現在では普通車88台、大型車3台に変更されております。

そのため、発注の際に業務の見直しを行いましたので、決算額のところで大きな差が生じております。

目標達成度への影響につきましては、駐車台数が減ったことによる収入減はありましたが、現在の駐車台数に対する目標としては影響がなかったと認識しております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 佐宗龍俊委員。

○佐宗龍俊委員 その中で、予算書と決算書を見比べておるんですが、印刷製本費が当初予算が60万円計上してあったんですが、決算が9万9,000円とこれも大幅に減額されてるんですが、その理由を伺いたいと思います。

○丸山隆弘委員長 横山観光課長。

○横山和典観光課長 印刷製本費に関しましては、料金回収で使われる料金の証書になりまして、その分の発行費になります。それが当初予定より少なく済んだという、当初が多かったということになります。

○丸山隆弘委員長 佐宗龍俊委員。

○佐宗龍俊委員 すいません。今のその料金回収の証書ですね。要するに、枚数が減ったからという理由なのか、少し方式が変わったので安くできるようになったということなのか、そのあたりお願いします。

○丸山隆弘委員長 横山観光課長。

○横山和典観光課長 安くできるようになったため、減額となっております。

○丸山隆弘委員長 佐宗龍俊委員。

○佐宗龍俊委員 あと、修繕費のほうも予算が50万円計上されておったんですが、これが13万8,930円という、この修繕費が減額の理由と、まとめて聞きます。

その後、委託料（共通分）が170万5千円計上されておったのが81万3,868円に減額、それから、委託料（一般分）の1,890万1千円が1,280万8,291円ということで減額されておりますが、それぞれちょっと詳細をお願いします。

○丸山隆弘委員長 横山観光課長。

○横山和典観光課長 修繕料につきましては、施設の修繕する箇所がなかったため減っております。

また、委託料（一般分）に関しましては、日常清掃業務の清掃費が当初予定よりも少なかったためとなっております。

また、委託料（共通分）になりますけれども、そちらは先ほどの料金回収業務におきまして、大きく減っている部分と、駐車場等の交通誘導がやはり当初、過大に見ておりましたので、その分が減額となっております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 佐宗龍俊委員の質疑が終わりました。

2番目の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 7款1項3目観光振興費、鳳来ゆ〜ゆ〜ありいな管理運営事業228ページになります。

老朽化の状況とプールの滑り台やジム施設、入浴施設などの安全点検を行ったのか伺います。

○丸山隆弘委員長 横山観光課長。

○横山和典観光課長 老朽化の状況につきましては、劣化度調査結果から分かりますように、更新推奨年数が過ぎた設備が多く、とても厳しい状況であると思われま。

また、安全点検についてですが、プール、ジム施設、入浴施設は日常管理としては実施はしております。プールウォータースライダーにつきましては、令和元年7月に自主点検として安全点検を実施しております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 状況を伺いました。

ゆ〜ゆ〜ありいな状況なんですけど、やはり、資料でも請求させてもらいましたが、竣工から30年以上が経過しているというところで、いろいろなところのひび割れだとか、金属屋根の劣化が確認されていたという状況

で、全体的な区分も含めて老朽化が進んでいるなど印象を持っているんですが、こちらは本当に厳しい状況という答弁だったんですが、今後、令和4年度のこの点検の状況を見た上で、大幅なリフォームだとか、刷新とかそういった考え等はないのか、伺います。

○丸山隆弘委員長 浅尾委員、令和4年度の決算を土台にした形の質疑ということで、御回答いただければよろしいですかね。

横山観光課長。

○横山和典観光課長 大幅なリフォームにつきましては、今のところ検討はしている段階です。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 状況が大変幅広く修繕が必要ではないかなと思うんですが、市民のほうからも、やはりロッカーも本当に大変もうボロボロだとか、あと施設等が本当に剥がれたりとかしていると言われていたわけでありまして、そこら辺の状況の声だとか、劣化した状況というのはどういったものなのか改めて伺います。

○丸山隆弘委員長 横山観光課長。

○横山和典観光課長 利用者からの意見等も聞いてはおります。

それで、こちらの調査結果を基に、まず緊急度の高いものから修繕をしようと思っております。そして、利用者の皆さんが一番影響があるところで、昨年度は更衣室のエアコン等を取り替えさせていただいておりますので、皆さんが一番影響があるもの、あと運営していくところに影響があるものを中心に修繕を行っていったらなと思っております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

今回、大きな指の事故があったんですが、この令和4年度のときにはその点検箇所はちゃんと見たのかどうか、伺います。

○丸山隆弘委員長 先ほど答えていただいておりますが、再度、確認でよろしいですかね。  
横山観光課長。

○横山和典観光課長 点検項目としてそこを見たかと言われますと、そこが点検項目に挙がっていたかが少し分かりませんので、というお答えになります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

私自身も、資料見てもどこで何がをされたとかというのが具体的には分からないものですから、そういった関連されるような箇所は、令和4年度のときには点検はしてあったのかなと思ったものですから、確認をさせていただきました。

いろんなスライダーだとか、パーツの1、2、3とか写真等では、ところどころは確認はできておりますが、その箇所については現在、分からないというところで理解いたしました。

次の質疑に入ります。

7款1項3目観光振興費、DOS地域再生事業230ページになります。報告書は77ページであります。

新城ラリーの決算額と成果と総括について、伺います。

○丸山隆弘委員長 横山観光課長。

○横山和典観光課長 新城ラリー決算額につきましては、新城ラリー支援委員会への委託料492万5,495円になります。

成果と総括につきましては、新城ラリー2023大会は3月3日、新城文化会館での開会式、セレモニアルスタートから始まり、県営新城総合公園をメイン会場とし、2日間で67台が11本のスペシャルステージで競い、2年連続でヘイキ・コバライネン、北川紗衣ペアが優勝しております。

また、4年ぶりの有観客での開催となり、若干、天候も崩れましたが、2万6,500人の

観戦者を動員することができ、この地域だけにとどまらず、愛知県を代表するモータースポーツイベントと成長していることを実感しております。

しかし、この大会をもって新城ラリーは閉幕することとなり、残念ではなりませんが、ここで得た経験や官民協働のつながりは今後の事業に生かしていきたいと思っております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。今回を機に閉幕ということになってしまっていて残念であるということではありますが。

この決算の状況で、令和4年度、ラリーをしたということでお聞きしたいんですけど、このときの反省点とか、次なる対応はこういうふうにしてほしいとか、そういうふうな協会からの意見上げだとか、現場からの対策上げ等はあったのかどうか、伺います。

○丸山隆弘委員長 横山観光課長。

○横山和典観光課長 こちらのことをまとめている最中にも、競技主催者側から申入れがありましたので、ちょっとその辺の反省点というのが今まだまとまっておりません。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 非常に遅いのではないかなと思うんです。終わった時点で、その反省会だとか、課題等が挙がってしかるべきことかなではないかなと思って質疑をしたんですが、そこは挙がっていないと、そういう間に閉幕という告知があったということだと思いますが。

そういう中で、令和4年度、ラリーが閉幕ということで大変残念ではあるんですが、今後これを生かしてくというところ、具体的にどういったものを生かしていくのか、そこら辺を伺いたいと思います。

○丸山隆弘委員長 加藤産業振興部長。

○加藤宏信産業振興部長 この新城ラリーで

すけれども、愛知県と新城市とMASC（マスク）というところと、あと近畿日本ツーリストさんと4つの団体で構成された実行委員会というところで開催しておりました。

業務の分担として、ラリーの競技とか、会場内のラリー競技をするための臨時施設というのを設置して対応したりするのがMASC、ラリーの競技する団体でありまして、ラリーコースの地元区長さんだとか、住民への承諾、あと愛知県の総合公園公園緑地課、愛知県の新城建設事務所とか警察、愛知県警、新城警察署、市の土木課、森林課への許認可とか、あと来場者のお客さんを輸送することを市がやっておりました。

先ほど、課長から説明ありましたように、ラリー競技をやる主催者が、もう新城でラリーやらないよと言われた段階で、ラリーは実施ができなくなりました。今、委員がおっしゃられたようなことだと、これから地元との調整だとか、いろんな関係機関との調整だとか、警察とかの関係機関の調整、また会場を盛り上げていただいた市内の事業者の方たちとは連携が長年取れてきておりますから、これから自転車競技をまた進めていくとかというときには、そういうところがスムーズに連携が取れて、進めていけるのではないかなと考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

次に、3番目の質疑者、村田康助委員。

○村田康助委員 7款1項3目観光振興費、地域おこし協力隊運営事業230ページですが、その成果はどうか、お願いします。

○丸山隆弘委員長 横山観光課長。

○横山和典観光課長 昨年度、地域おこし協力隊員として4月から2名を募集しておりましたが、採用に至ったのが、12月に、群馬県出身、群馬グリフィン所属、現役ロードレーサーの26歳、小山貴弘さんになります。

サイクルツーリズムの推進、2026年アジア競技大会自転車ロードレース開催に向け、市民への機運醸成や、スポーツバイクの普及に努めていただいております。

具体的には、市内を自転車で走り、サイクリングコースの紹介や仲間のプロ選手を招き、トレーニング合宿の様子を配信し、新城市をPRしていただいております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 村田康助委員。

○村田康助委員 目標としては、自転車競技ということですので、アジア大会等の布石としてこの方を選ばれたというようなことでしょうか。

○丸山隆弘委員長 横山観光課長。

○横山和典観光課長 アジア競技大会だけではなく、サイクルツーリズムの推進ということになりますので、それだけではありません。

以上です。

○丸山隆弘委員長 村田康助委員の質疑が終わりました。

4番目の質疑者、竹下修平委員。

○竹下修平委員 それでは、7款1項2目商工振興費、新城ビジネスマッチング事業226ページです。主要施策成果報告書の69ページになります。

(1) 事業費の内訳について詳細を伺う。

(2) 展示会等出展補助制度の活用による成果を伺う。

(3) 高校生向けの企業説明会実施による成果を伺う。

以上、3点お願いします。

○丸山隆弘委員長 安藤産業政策課長。

○安藤映臣産業政策課長 それでは、まず1点目の事業費の内訳ではありますが、展示会等出展支援事業補助金、それから、高校生のための企業説明会に係る出展企業情報誌の制作委託料、それから、隔年で行われておりますものづくり博in東三河の開催負担金、及びこれらに係る郵便料でございます。

次に2点目、展示会補助の成果についてですが、実際に事業者さんからは、出展経費の負担軽減によって出展小間数を増やし、より多くの展示品を持ち込むことができた、また、展示会での出会いや商談をきっかけに、試作品の依頼や新規取引につながったといった声をいただいておりますので、これらが成果と考えております。

次に3点目の高校生向けの企業説明会の成果であります。市内企業30社、それから有教館高校の1、2年生313名が参加しております。参加した9割以上の学生からは、この説明会で地元企業を知ることによって役立ったと。また一方、参加企業からは、今後の採用活動の参考になったとのアンケート結果をいただいております。

こうした取組が、来年、再来年における地元企業への就職に結び付くよう期待をしているところでございます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 竹下修平委員。

○竹下修平委員 それでは、再質疑ですが、(2)からお願いをいたします。

(2)のところでは、展示会出店補助金の制度の利用の成果について御答弁をいただきました。

答弁の中では、実際にこれを利用した事業者から非常に有益な効果を出したというような答弁であったと思うんですが、私もこういった事業を地元の事業者に知ってもらえれば、もっとたくさん使いたいところがあるんじゃないかなと思うんですが、令和4年度は実績値が4件ということで、まだまだ目標に達していないような状況があるんですが、このあたり事業者への周知というのはどういった方法で実施をされましたでしょうか。

○丸山隆弘委員長 安藤産業政策課長。

○安藤映臣産業政策課長 周知方法につきましては、市のホームページ、それから広報ほかへの掲載、あとは事業者さんへ直接PR

をさせていただいております。

ただ、本当は、商工会の情報誌あなの、そちらに掲載できると本当はいいなと思ってるんですが、商工会さんにも同様の事業がありますもんですから、なかなか市の事業をその情報誌で周知をするということがしづらい状況であります。

ただ、令和6年度に向けては、事業者支援をこうしたコロナだとか物価高騰、こういった厳しい状況もありますので、事業者支援を手厚くできるように、今は商工会か市、どちらかの補助しか受けられないわけですが、それを両方の支援ができるように内容を見直していくように考えておりますので、そうなれば、来年度は商工会情報誌でもPRできるかなと思っております。

○丸山隆弘委員長 竹下修平委員。

○竹下修平委員 今後の展望まで答弁いただき、ありがとうございました。

その上で、それぞれの制度としてあるとどうしても個別に申込みという手間もかかってきますので、ぜひ商工会と連携を図る中で、1つの共同事業というか、そういったイメージでできると一番、事業者の方としても、スムーズにこの事業を有効に使えると思いますので、そちらも併せて御検討いただければ幸いに思います。

以上です。

○丸山隆弘委員長 竹下修平委員の質疑が終わりました。

5番目の質疑者、山田辰也委員。

○山田辰也委員 7款1項2目商工振興費、企業用地等開発推進事業224ページ。令和4年度主要施策成果報告書は85ページです。

新城インター企業団地に決定した1案とは、伺います。

○丸山隆弘委員長 河村用地開発課参事。

○河村英樹用地開発課参事 それでは、お答えさせていただきます。

事業用地の選定に当たっては、3つの案に

ついて検討を行っております。

1つ目が、養鶏場跡地及び残土受入地の市が保有する土地約6ヘクタールを事業用地とする案。2つ目が市の保有する土地及び東側に隣接する土地を含めた約7ヘクタールとする案。3つ目が市が保有する土地に東側及び南側の土地約3ヘクタールを含めた約9ヘクタールとする案でございます。

地形や土地の有効性、経済性を検討した結果、最も効果が期待できる市の保有地及びその周辺を含んだ土地約9ヘクタールを事業用地としております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 それで、問題の養鶏場場所も入って、一番広い9ヘクタールということだと理解しましたが、高低差も大分あるもんですから、今後、残土が入るところが、ちょうど鈴木養鶏場の跡地だと思うんですけど、高低差等を考えたその計画になっているかということでしょうか、伺います。

○丸山隆弘委員長 河村用地開発課参事。

○河村英樹用地開発課参事 養鶏場の跡地が一番高い部分になります。

それから、残土受入地、そちらにつきましては数メートル下になりますので2段目、それからもう一段下がって3段目ということで、企業団地の土地の利用形態としては3段階で高低差を利用した形の造成計画となっております。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 現地は何回も行ったんですが、見晴らしがとてもいいとこなんですけど、今後つくっていくに当たって、この推進計画の中から出してくると思うんですけど、どのような企業とか、どのような会社を誘致するということまではまだ想定しておらないのでしょうか。

○丸山隆弘委員長 河村用地開発課参事。

○河村英樹用地開発課参事 インター周辺は、

1期事業につきましても、既に企業さん入っておられますけれども、一応、募集これから考えていく中では製造業だとか物流ということで考えております。

ただ、この先のことなので、その辺のニーズとか、そういうものも踏まえた上で今後しっかり検討していきたいと思えます。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 インター近いですから、物流なんかは特にいいと思うんですけど、製造という今、話があったんですが、ここでは水道、井戸ですね、そのあたりはいかがでしょうか。

○丸山隆弘委員長 河村用地開発課参事。

○河村英樹用地開発課参事 そちらに関しましては、企業さんの使われる水としましては、生活というか、トイレだとか事務所の水というものは通常のうちの水道、上水道を使います。

企業さんが使われる水としましては、実際、1期のときでもそうですけれども、井戸を掘っていただくような形になると思えます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 では、この計画を進めるに当たって、新城市が進めるのも当然なんですけど、そういう希望があればその企業に合わせたところで、ゾーニングとかそういう方向もあり得るといっていいのでしょうか。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員、決算に結びつけた質疑にしていきたいんですが、いいですか。

山田辰也委員。

○山田辰也委員 じゃあ、行きます。

いずれは、この事業を進めて、日本中から応募してくる会社を求めるとは思うんですが、先ほどの運送関係とかいう場合は、今の道の広い道を利用して進めていくという観点でよろしいでしょうか。

○丸山隆弘委員長 河村用地開発課参事。

○河村英樹用地開発課参事 道路に関しましては、既にでき上がってる、インターから出てきまして国道が4車化されております。そこから、八束穂県社線というJRの上を通ってる道を通りまして、それから、今、大敬リースさん、それから中部冷蔵さんが入っておる八束穂1号線というもう道路改良されておる道、それから、現在、改良しておりますけれども、大海線、そこを利用して入ってきますので、企業団地に今後、入ってくると思われる会社の方々の車両等に関しては、十分対応できると思っております。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 それでは、次行きます。

7款1項3目観光振興費、観光のまち新城PR事業226ページ。令和4年度主要施策成果報告書は74ページです。

のぼり旗の効果について、伺います。

○丸山隆弘委員長 横山観光課長。

○横山和典観光課長 のぼり旗につきましては、1,100本購入し、市内事業者をはじめ、市の関連施設や徳川家康、長篠設楽原の戦いにゆかりのある地へ設置しております。

効果としましては、設楽原歴史資料館や長篠城址史跡保存館では、月ごとの入場者数がコロナ禍以前と比較をしても大きく増えていること、また旗を設置したことで、市民にも市外から来られた方にも、徳川家康にゆかりのある地であることを認知していただけたこととなります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 1,100本作って、大分、前の説明ときは、半分を立てて半分は交換用だということだったんですが、本数としては大分、少なかったと思うんですけど、その評価はどうだったのでしょうか。

○丸山隆弘委員長 横山観光課長。

○横山和典観光課長 今現在は、もう残りかなり少ない状況にはなっております。今は

本当30本程度しか残っておりませんので、交換用として30本程度取ってある状況になっております。

以上です。

**○丸山隆弘委員長** 山田辰也委員。

**○山田辰也委員** そうじゃなくて、最初の人に、1,100本用意はしたけれど、全員協議会の説明だったときには、とりあえず500本を立てて、あとは予備とするというふうなことを少し聞いたときに、大分、本数が少ないんじゃないかと思うんですが、その中で伺います。

企業関係のところ、43事業者に設置、あとその他のところに、道の駅のもつくるのところに立てたんですが、何となく少なかったという市民の声があったもんですから、本数的には予算が余っていたのに、これでよかったのかなという疑問点がありますけど、効果としては、評価はどうだったでしょうか。

**○丸山隆弘委員長** 横山観光課長。

**○横山和典観光課長** 43の事業者の方に最初は立てていただいております。そこから、数も増えております。

また、資料館等の関係の方にも設置していただいておりますので、人によってちょっと感覚が違うかもしれませんが、効果はあったのではないかと考えております。

以上です。

**○丸山隆弘委員長** 山田辰也委員。

**○山田辰也委員** そうしますと、浜名湖へ行ったときに、天竜浜名湖鉄道がラッピングで今でも走ってるんですけど、そういうのを見ますと、今後も、もともとゆかりの地ですから、こののぼりについても予算を使って、これを踏まえて続けていくほうが私はいいと思いますけど、今後の、今の成果から見てそういうふうなお考えはありますでしょうか。

**○丸山隆弘委員長** 横山観光課長。

**○横山和典観光課長** 今のところ、その考えはありませんでしたので、今後、検討させて

いただきたいと思います。

以上です。

**○丸山隆弘委員長** 山田辰也委員。

**○山田辰也委員** 今さらと言われてるところもあるんですけど、天竜浜名湖鉄道が、どうする家康のが貼ってあって、各ホテルにもやっぱりまだポスターが貼ってあるんですね。

ですから、番組が終わったからもうこれで終わりではなくて、先ほど高速バスも言ったんですけど、やはり最初にラッピングとかいろんなことも考えてほしかったもんですから、今、言ってるんです。

それで、事業者の関係者の方のところだったんですが、立てるところについては、私ちょっと寂しかったなという意見が近所からありました。それはなぜかという、新城市の入り口とか、新城市の出口のところに、もう少し効果的なのぼりがあればよかったという希望がありましたけど、のぼりの本数とかのぼりの評価については、今のところよかったかという、そういう評価で認識しておりますでしょうか。

**○丸山隆弘委員長** 横山観光課長。

**○横山和典観光課長** 今、山田委員さんからのお言葉をいただきまして、そういったところにも設置が必要であったのかなと考えておりますので、これからは設置する際にはそういうことも踏まえて設置をしていきたいと考えております。

以上です。

**○丸山隆弘委員長** 山田辰也委員。

**○山田辰也委員** そうですね、観光のまち、これからも続くように、一時的なもので終わらないように頑張りたいと思います。

以上です。

**○丸山隆弘委員長** 山田辰也委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳出7款商工費の質疑を終了します。

次に、歳出8款土木費の質疑に入ります。

最初の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、8款4項1目都市計画総務費、空家等対策推進事業244ページです。報告書は88ページになります。

1点目、事業の成果と課題を伺う。

2点目、予算額は152万7千円で、決算額は102万8,304円ですが、利用した市民からは少ないのではないかという声がありましたが、状況を伺います。

○丸山隆弘委員長 滝川都市計画課長。

○滝川昌幸都市計画課長 2点の質疑をいただきましたので、1点目から順にお答えしたいと思います。

1点目ですが、事業の成果といたしましては、特定空家等の認定を行った空き家の所有者等に対しまして、適正な管理を行うように助言や指導を行った結果、昨年度は特定空家が8件除去されました。

また、利活用につきましては、空き家改修事業補助が3件ありました。

また、課題といたしましては、まだ多くの空き家があります。さらに空き家の適正な管理が進むよう周知活動に努めていきたいと思えます。

2点目ですが、当該補助金は空き家を利活用するために必要な改修等に要する経費に対する補助です。補助額は必要経費の2分の1、限度額が30万円となっていますが、改修する空き家の立地場所や世帯構成等により補助額が増額される内容となっており、最大で70万円まで限度額が上がります。

他市の状況を鑑みて、補助内容に若干の違いはありますが同程度と考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

1問目なのですが、8件除去されて3件利用等があったということだと思いますが、まだ、今後、空き家がまだまだあるということですが、どれぐらい大体あると把握しているのか、状況が分かったら教えてください。

○丸山隆弘委員長 滝川都市計画課長。

○滝川昌幸都市計画課長 空き家につきましては、平成26年に市で空き家の調査をいたしたときに、1,069件の空き家と思われる建物を調査しております。

その後、特定空家と呼ばれる空き家に関しましては、協議会を通じまして令和4年の末において32件の特定空家の件数となっております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。本当にたくさん空き家がある、まだまだあるなというところで、対応が大変だと思います。

2問目の利用状況なのですが、なるべく利活用していくという方向は私も理解できるのですが、もう少し利活用が進むというような状況はどうしたらいいのかというところは、令和4年度の実績や利用した方々の声とかそういうのもろもろ通じて何か対策等、今後こういうふうなものをやればもっと利活用してもらえるのではないかと、そういった課題等見えているんだしたら教えてください。

○丸山隆弘委員長 滝川都市計画課長。

○滝川昌幸都市計画課長 やはり、空き家の適正な管理におきましては、所有者等の管理が大事だと思います。そういった方々がそういった行動に移していただけるようになるには、やはりいろんなことを周知して情報を伝えることが大事かと思えますので、いろいろな各市町の情報を聞きながら、そうした情報の手段を考えていきながら、所有者等の方に伝えていきたいなと思っております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

次に、2番目の質疑者、山田辰也委員。

○山田辰也委員 8款4項1目都市計画総務費、空家等対策推進事業244ページ。令和4年度主要施策成果報告書は88ページです。

申込みが少ないが、対策は伺います。

○丸山隆弘委員長 滝川都市計画課長。

○滝川昌幸都市計画課長 空家改修事業補助金の実績件数はおおむね年3件程度でした。令和4年度は予算措置の上では、2件の目標としておりましたが、実績件数といたしましては3件の申込みがありました。

さらに利活用が進むためには制度を知っていただくことが必要ですので、より広く市民へ周知していくように努めていきたいと思えます。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 では、質疑をお願いします。

特定空家が32件、あと1,069件が空き家ということですね。この特定空家というのは、危険を伴うようなところが特定空家の認定ということでしょうか。

○丸山隆弘委員長 滝川都市計画課長。

○滝川昌幸都市計画課長 特定空家は、そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態、または、著しく衛生上有害となるおそれのある状態、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態、その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することは不適切である状態にあると認められる空き家となっております。

こちらについては、空家等対策協議会で認定をして、今32件となっております。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 その特定空家について伺います。危険だというのは、実はうちの千郷地域でも、野田地区に通学路、自転車が通るところに、瓦が落ちてきそうなどがあるんですね。それはこの特定空家だと私はそう認識しているんですが、協議会等でその特定空

家は、これ小学校の通学の関係の方とか、地域からの声を聞いてこの特定空家の認定をするということでしょうか。

○丸山隆弘委員長 滝川都市計画課長。

○滝川昌幸都市計画課長 まず、市のほうで特定空家ではないかということでの通報を受けましたら、そちらの現場を見に行きまして調査をいたします。その調査の結果をその会議に諮りまして、認定という形になります。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 認定をしたところで、所有者がいると思うんですね。所有者の方のお話というのはそれも一緒にするわけでしょうか。

○丸山隆弘委員長 滝川都市計画課長。

○滝川昌幸都市計画課長 あまり所有者の方のことは、そこでは誰ということについては話はないと思います。やっぱり、建物の状態を見て判断をいたしますので、所有者等については、あと後にこちらから特定空家として認定を報告するという形になります。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 危険なところは。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員、質疑の通告に従って進めてください。

山田辰也委員。

○山田辰也委員 補助金で、次のところね、空き家が1,069件ですね。有効活用だというのは浅尾委員の質疑のときにその話が出たんですが、これはリフォームをして空いてるところを購入された方が、その補助金を使って有効活用するという認識でよろしいでしょうか。

○丸山隆弘委員長 滝川都市計画課長。

○滝川昌幸都市計画課長 空き家を利活用される方におきまして、買われた方等が改修に係る費用に対しての補助となっております。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 千件以上あるものですから、私、先日、空き家の片づけに行ってきたんで

すが、そこでも再度、住むためには補助金が出る就非常にうれしいという話があったんですが、最高70万円までということなんですが、今のところ、先ほどの話だと1件でしょうか。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員、先ほど答弁していただいておりますが、改めて確認ですか。

○山田辰也委員 はい。3件。

○丸山隆弘委員長 よろしいですか。

滝川都市計画課長、お願いします。

○滝川昌幸都市計画課長 令和4年におきましては、3件の実績があります。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 3件ですね。これは30万円というところと70万円という先ほどの話がありましたけど、これは最高額が1件当たり70万円ということでしょうか。よろしく願います。

○丸山隆弘委員長 滝川都市計画課長。

○滝川昌幸都市計画課長 補助制度の内容ですけれども、まず改修に係る費用の2分の1、また限度額が30万円となっておりますが、その改修される建物の立地場所及びその世帯構成等により限度額が増えていくという形になっております。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 理解しました。

今後、これを踏まえて空き家が今、非常に多いと思うんですね。ですから、これを業者とか広報とかそういう面で、今後、上げていくという計画になっていくかと思うんですけど、その辺は踏まえていかがでしょうか。

○丸山隆弘委員長 滝川都市計画課長。

○滝川昌幸都市計画課長 空き家の利活用の対策といたしましては、新都市に移住定住等支援協力業者等ということで業者の協力をいただいております。

そうしたところからもこうした改修費等も含めまして、空き家の対策の支援をいただいているところです。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳出8款土木費の質疑を終了します。

~~~~~

ここで、説明員入替えのため、暫時休憩します。

休 憩 午後3時29分

再 開 午後3時31分

○丸山隆弘委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

~~~~~

次に、歳出9款消防費の質疑に入ります。

最初の質疑者、佐宗龍俊委員。

○佐宗龍俊委員 それでは、歳出9款お願いします。

歳出9款1項3目災害対策費、職員分258ページであります。

これ人件費職員分なんですが、当初予算額4,812万8千円に対し、決算額2,889万6,191円に減額となった要因をお願いします。

○丸山隆弘委員長 塩澤秘書人事課長。

○塩澤宏樹秘書人事課長 災害対策費の人件費につきましては、災害対策関連部署、これは防災対策課になりますけれども、こちらの人件費及び台風などの非常配備で対応した職員の時間外勤務手当や管理職員特別勤務手当が主なものになります。

令和4年度の当初予算における常勤職員の人件費人数は、令和3年度ベースで積算しておりますけれども、令和4年度において災害対策費の職員を1名減員しております。これが1点目です。

また、令和4年度当初予算における災害対応に係る時間外勤務手当などの人件費につき

ましては、令和2年度の決算ベースで積算しておりますが、令和2年度と比較しまして令和4年度の災害対応の人員費が減少したことが原因であります。

以上です。

**○丸山隆弘委員長** 佐宗龍俊委員の質疑が終わりました。

2番目の質疑者、今泉吉孝委員。

**○今泉吉孝委員** では、9款1項3目災害対策費、災害資機材等整備事業258ページでございます。成果報告書は9ページです。

こちらですが、2つ質疑がございます。

1、購入したものの保管場所はどこか伺います。

2、この予算の実施区域は限定されているか伺います。

**○丸山隆弘委員長** 熊谷防災対策課長。

**○熊谷和志防災対策課長** 購入したものの保管場所ではありますが、B&G財団からの助成金を活用して整備しました防災資機材のうち、油圧ショベル2台とスライドダンプ2台の支給されましたものにつきましては、市公用車の駐車場内に防災倉庫兼車庫を設置いたしましたので、その中に油圧ショベル1台とスライドダンプ1台を保管しています。残りの油圧ショベル1台とスライドダンプ1台につきましては、作手総合支所の公用車車庫内に保管をしています。

また、救助艇1艇につきましては、新城市消防本部の車庫内に保管しています。

その他購入物品、消耗品、備品につきましては、市が管理します防災倉庫に保管をしています。

計画的な備蓄品の更新購入しました非常食アルファ化米や保存水につきましても、市管理の防災倉庫に保管しております。

予算の実施区域につきましては、限定されていません。

**○丸山隆弘委員長** 今泉吉孝委員の質疑が終わりました。

3番目の質疑者、カーランド陽子委員。

**○カーランド陽子委員** 9款1項1目常備消防費、救急活動事業250ページ。成果報告書は90ページとなります。

2つあります。

1、AEDバッテリー更新について、コロナ禍の影響で流通が不安定となり、海外製品から国内製品に変更したとのことだが、それまで国内製品を使っていなかった理由は。

2、実績が目標値の半分であるのに、決算額が予算額の約3割となった理由は。

お願いします。

**○丸山隆弘委員長** 加藤消防総務課長。

**○加藤正文消防総務課長** それでは、順次、御質疑にお答えさせていただきます。

国内製品のAEDを使用していなかった理由につきましては、本市救急隊にAEDが配備されて以降、流通するAEDの主流が海外製品であったことに加えて、救急救命士の養成教育にも海外製品が使用されていたことがその理由となります。

次に、実績が目標値の半分となった理由につきましては、予定どおり購入することができた国内製AEDバッテリーに対し、コロナ禍の影響で流通が停止となってしまっ海外製AEDバッテリーが購入ができなかった、これによって国内製品のみの実績となったことが半分となった理由です。

また、決算額が予算額の約3割となった理由につきましては、納品実績があった国内製AEDバッテリーの購入価格が、海外製品と比較して約半額であったことがその理由です。

以上です。

**○丸山隆弘委員長** カーランド陽子委員。

**○カーランド陽子委員** 流通の主流品が海外品だったということで、流通の主流品が海外品だったんですけども、目標12本で国内品だけ入手できたので実績が6本ということはもともと海外品6本、国内品6本で予定してたということでしょうか。

○丸山隆弘委員長 加藤消防総務課長。

○加藤正文消防総務課長 予定していた12本の内訳は、海外製品が8本で、国内製品が4本でした。

以上です。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 すいません。今回、AEDバッテリーということで、本体とバッテリーというのは同じところの製品である必要があるということでしょうか。

○丸山隆弘委員長 加藤消防総務課長。

○加藤正文消防総務課長 委員、おっしゃられるとおり、AEDの製品によってバッテリーが使い分けられていますので、それぞれの製品に合ったバッテリーを使用する必要があります。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 そうしますと、今回、海外製のバッテリーが入らなかったということで、今後、その本体も国内製のほうが安価だったとさっきおっしゃってたんですけど、国内製に変えていくというようなことはあるのでしょうか。

○丸山隆弘委員長 加藤消防総務課長。

○加藤正文消防総務課長 海外製品の流通が停止したことに伴って、AEDを使った救急活動が停止することはできませんので、令和4年度中に全てのAEDを国内製品に変えさせていただきます。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳出9款消防費の質疑を終了します。

次に、歳出10款教育費の質疑に入ります。

最初の質疑者、佐宗龍俊委員。

○佐宗龍俊委員 それでは、歳出10款お願いします。

歳出10款3項1目学校管理費、職員分274ページであります。

これも人件費職員分なんですが、当初予算額4,875万円に対し、決算額2,661万3,714円に減額となった要因をお願いします。

○丸山隆弘委員長 塩澤秘書人事課長。

○塩澤宏樹秘書人事課長 中学校管理費の職員分の減額の要因でございますけども、令和4年度におきまして、市内の中学校で少人数学級編制を推進するため、市で常勤の教員を任用しております。

当初予算におきまして、この教員を任用するための予算が中学校管理費、人件費と少人数学級編制推進事業の2事業において二重計上をされており、最終的に少人数学級編制推進事業で予算を執行しましたので、中学校費において乖離が生じたものでございます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 佐宗龍俊委員。

○佐宗龍俊委員 分かりました。二重計上されていたということは重複していたということなので、ここの差額分が別にほかのところに移ったということではなくて、ここがそのまま二重計上されていた分が減ったということでよろしいのでしょうか。

○丸山隆弘委員長 塩澤秘書人事課長。

○塩澤宏樹秘書人事課長 中学校費において残った分は、途中の12月補正で減額をさせていただきます。

○丸山隆弘委員長 佐宗龍俊委員。

○佐宗龍俊委員 それでは、次の質疑に移ります。

10款3項2目教育振興費、少人数学級編制推進事業276ページ。成果報告書は103ページであります。

1、事業実績と成果は。

2、これは成果報告書に書いてあるんですが、いじめや不登校の防止にもつながっていることではありますが、具体的にこのいじめや不登校はどの程度減ったのか、お伺いし

ます。

○丸山隆弘委員長 中嶋学校教育課長。

○中嶋孝佳学校教育課長 実績につきましては、中学校2・3年生の35人学級実現のため、市内3校に市費で任用した常勤講師と非常勤講師を各1名ずつ配置したところです。

具体的には、新城中学校3年生、東郷中学校3年生、八名中学校2年生に配置しました。これにより、1クラス当たりの生徒数は、新城中及び東郷中では38名から39名が約29名に、八名中学校で36名から18名となりました。

2番についてです。具体的な数値としてはなかなかお示しできませんが、少人数による学級編制により、個々の生徒に対しては確実にきめ細かな指導が行えますので、生徒の小さな変化やサインを見逃すことが少なくなっています。

今後も新たないじめや新たな不登校を生まないように取り組んでまいります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 佐宗龍俊委員。

○佐宗龍俊委員 それでは、再質疑をしたいと思いますと思いますが、実績等は分かりました。

要するに、3つの中学校で1クラスずつ増えたということで、常勤講師1名、非常勤講師がそれぞれ1名ずつ、要するに6人増えたという理解をしましたが、この常勤講師と非常勤講師それぞれの役割というか担当は何か違いがあるのでしょうか。

○丸山隆弘委員長 中嶋学校教育課長。

○中嶋孝佳学校教育課長 常勤講師は、基本的に担任と同じ業務をいたします。学級を受け持ち、部活動の顧問も行い、そんなふうに勤めております。

非常勤講師は、授業を担当しております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 佐宗龍俊委員。

○佐宗龍俊委員 理解いたしました。

(2)の成果報告書の一番最後に、いじめや不登校の防止にもつながっているという記

載の仕方がありましたので、これをどう、何をもって評価されたのかな、基本的に私自身が思うのは、このいじめや不登校が減ったからつながっていると理解したんですが、数ではないということですので、何をもっていじめや不登校の防止につながったと評価されたのか、具体的をお願いします。

○丸山隆弘委員長 中嶋学校教育課長。

○中嶋孝佳学校教育課長 各学校から、少人数学級の成果が上がってきております。いじめということの特化した回答をしましたが、それ以外に、学習では、遅れが目立つ子のケアができるであるとか、それから発言する機会が増えたとか、そういった成果等含めて、個々の変化をきちんと見守ることができるようになった、あるいは保護者との連絡も密に取れるようになったという成果報告が上がってきています。

数字ではお答えできませんでしたが、実感として、現場からそのような声が上がってきているので、そのような回答をさせていただきました。

以上です。

○丸山隆弘委員長 佐宗龍俊委員。

○佐宗龍俊委員 今、御答弁をお伺いして、そういうニュアンスなんだということは分かりましたが、それならそういうニュアンスで書くべきであって、このいじめや不登校の防止につながっていると感じているぐらいにしていたかかないと、ちょっと評価としては、僕ははっきり言ってちょっと間違えた評価なんではないかなと感じたんですが、その点の見解だけお願いします。

○丸山隆弘委員長 中嶋学校教育課長。

○中嶋孝佳学校教育課長 おっしゃるとおりであります。

不登校、いじめに関しては、いろいろな要因が重なっていて、なかなか数は減っていきません。なので、つながっているというような表現をしましたが、ちょっと次からは気を

つけたいと思います。

以上です。

○丸山隆弘委員長 佐宗龍俊委員、続けて。

佐宗龍俊委員。

○佐宗龍俊委員 それでは、続きまして10款4項2目文化振興費、市民文化講座開設事業282ページであります。

当初予算額146万6千円に対し、決算額3,000円に大幅な減額となっておりますが、その要因と当初の目標達成度への影響をお願いします。

○丸山隆弘委員長 村田生涯共育課長。

○村田方恵生涯共育課長 令和4年度の市民文化講座につきましては、市民で構成する運営委員会において、開催の有無について協議したところ、新型コロナウイルス感染拡大の影響を鑑み、中止とすることが決定されたため開催をしておりません。決算額3,000円については、集中管理分郵便料です。

以上です。

○丸山隆弘委員長 佐宗龍俊委員。

○佐宗龍俊委員 コロナの影響で開催予定だったものを中止したということで、このときに何かほかに代替のイベントだとか、何か施策を考えられたかどうかというところを伺いたいんですが。

○丸山隆弘委員長 村田生涯共育課長。

○村田方恵生涯共育課長 市民文化講座は開催中止となりましたが、生涯共育課では、共育講座であったり、各社会教育施設で講座を開催しておりました。

以上です。

○丸山隆弘委員長 佐宗龍俊委員の質疑が終わりました。

次に、2番目の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、質疑通告に従いまして質疑を行います。

10款5項4目学校給食施設整備費、学校給食施設改築事業で302ページです。報告書は99ページです。

1 問目は、予算額3億8,325万円と決算額が1億7,741万7,318円の差が大きいが、主な原因を伺います。

2 点目は、受入校の課題について伺います。

3 点目、共同調理場建設工事の擁壁整備に関わる金額を伺います。

4 点目、敷地造成工事の内容と金額を伺います。

○丸山隆弘委員長 菅野学校給食課長。

○菅野裕也学校給食課長 4点、御質疑いただきましたので、順にお答えいたします。

予算額と決算額の差が大きいがということで、原因でございますが、令和4年度予算で実施いたしました事業のうち、業務スケジュールにより年度内に完結しない5事業につきまして、令和5年3月議会などで繰越しをお願いしましたものが主な要因となっております。

その5事業につきましては、嘱託登記事務委託料、2つ目が受入施設改修実施設計業務委託、3つ目が敷地造成工事監理業務委託、4つ目が駐車場整備工事、そして5つ目が敷地造成工事、以上の5事業となります。

2点目の御質疑で、受入校の課題につきましては、共同調理場の稼働後は、受入室で配膳業務に従事する者が、市の職員から委託事業者の職員に変更となります。学校敷地内に委託事業者の職員が常駐し業務を行うこととなりますので、これらの指揮命令系統を含め大小さまざまな変化が生じることと考えております。したがって、関係者と綿密に調整を行い、稼働時点で混乱しないように準備をすることが課題と考えております。

3点目の共同調理場建設工事における擁壁整備に関わる金額でございますが、擁壁整備工事としての工事契約ではなく、敷地造成工事の中で擁壁を整備してございます。したがって、契約額で按分した額でのお答えとなりますが、擁壁部分の工事費はおよそ6,770万円となります。

4点目の敷地造成工事の内容と金額ですが、敷地造成工事につきましては、共同調理場の準備工事として、樹木伐採工事及び共同調理場建設敷地の造成工事を実施しました。

樹木伐採工事につきましては、敷地南側の民地境界周辺の樹木及び敷地西側の県道敷地周辺の樹木を伐採しました。

また、擁壁工事では、敷地北側、市道側のL型擁壁の設置と重力式擁壁の設置、また敷地の南側、民地側でございますが、そちらに間積ブロックを設置いたしました。

側溝工事につきましては、敷地内の雨水排水処理に耐えられるように敷地の北側の市道沿いの側溝断面を増加させる工事、その側溝を北側に横断させまして県道側溝へ接続するための道路横断側溝工事、そして、接続先の県道側溝の断面を増加させるための側溝工事を実施してございます。

整地工事につきましては、南北の擁壁設置に合わせまして敷地の地盤高を合わせるために整地工事を行いました。

金額ですが、樹木伐採工事で契約額ですが743万8,200円、敷地造成工事は契約額で1億1,385万円、このうち令和4年度では前払金として4,554万円を支出してございます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 状況は理解をいたしました。

まず、造成工事も含めてやっているということですが、まず受入校の課題についてということで、配膳業務を委託のスタッフが行うということで常駐をするということだと思んですが、ここの指揮命令系統が課題だということですが、これは常駐ということは、朝から晩までいるのか、この方々の委託のスタッフというのはどういう動きになるのか、ちょっとイメージがしにくかったもんですから、そこら辺もう少しかみ砕いて教えてください。

○丸山隆弘委員長 菅野学校給食課長。

○菅野裕也学校給食課長 配膳業務のイメージでございますが、学校におおむね8時ぐらいに配膳員さんが到着しまして、学校に配送される食材が麺ですとかパン、牛乳などがございますので、まずそれを受け取る形となります。センターから作られた給食に先行しまして、まずコンテナで食器が運ばれてきますので、その食器を受け取ってクラスワゴン、クラスへ運ぶ台車に載せ替えます。最後には、センターから食缶に詰められたコンテナがトラックで配送されますので、そちらを引き取りをしまして、またクラスワゴンに乗せ換えるということが、配膳員の午前中の主な仕事となります。

給食を食べ終わりましたらば、その逆になります、今度は食べ終わった食器をコンテナに詰めてトラックへ送り出すというところが、配膳員の仕事となります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。じゃあ、朝8時頃からもう配膳員の仕事が始まるということで、この配膳員の支度は、市内の各小中学校には、必ず配置、8時ぐらいにはしなければならぬというものなのか伺います。

○丸山隆弘委員長 菅野学校給食課長。

○菅野裕也学校給食課長 今、委員お話のとおり、大体8時ぐらいから勤務をしていただくこととなります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

そうなりますと、人数、結構多く要るのではないかなと思うんですが、何人ぐらい各小中学校配置されて、全体的に何人ぐらい必要なのかというの、分かったら教えてください。

○丸山隆弘委員長 菅野学校給食課長。

○菅野裕也学校給食課長 人数につきましては、その運営業者の動き次第で変わるかと思いますが、最低1つの学校につきまして1

人の配膳員は配置はする予定です。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

それでは、この配膳員については、給食を作る人、トラックを運転する運転手さん以外に、この配膳スタッフというのがいるという理解でいいでしょうか、伺います。

○丸山隆弘委員長 菅野学校給食課長。

○菅野裕也学校給食課長 その認識で大丈夫です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。大変、本当にいろんなスタッフがどんどん増えていくなという印象であります、指揮命令系統、心配にはなります。

アスベストのところでお伺いしたいんですが、令和4年度15校分ということですが、こちらはアスベストのほうはされたのか、状況はどうなのか伺います。

○丸山隆弘委員長 浅尾委員、箇所ですね、そのアスベストのところ。それも含めて、答えていただけますか。今、お分かりでしたら質疑の中で述べていただければ。

浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 報告の資料の中で、決算額の内訳がありまして、受入室が15校分アスベストの調査業務委託ということで書いていたものですから、こちらはもう済んでいるのか、今後、順次やっていくのか、そこら辺の状況、分かったら教えていただきたいと思えます。

○丸山隆弘委員長 菅野学校給食課長。

○菅野裕也学校給食課長 令和4年度予算でいただきましたアスベスト調査業務におきまして、各学校の状況をつぶさに整理しまして、今後の受入施設の設計の中で、アスベストの対策が必要な学校におきましては、対応しながら工事を進めてまいります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 この調査委託というのは、15校分もう済んでいますよということなのか、今後、調査の結果、次の段階いくんだろうと思いますが、この調査自体は15校分、この決算額の中で終わっているのか、終わっていないのか、伺います。

○丸山隆弘委員長 菅野学校給食課長。

○菅野裕也学校給食課長 この委託で調査は完了しております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 そうすると、終わってるということで、結果は15校、アスベストあったとか、なかったとかそういった状況が分かたら教えてください。

○丸山隆弘委員長 菅野学校給食課長。

○菅野裕也学校給食課長 すいません。今、手元に資料がございませんが、含有している部分の学校もあったかと記憶しております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 では、また調査結果等を資料提供いただきたいと思って、質疑を終わりたいと思えます。

○丸山隆弘委員長 浅尾委員、資料要求を、この決算の今、審議中の中でということで進めていけばよろしいのでしょうか、その辺は。浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 また、後日でもいいんですが、分かたらポストでも入れておいていただければと思っております。

○丸山隆弘委員長 次に入ります。

3番目の質疑者、今泉吉孝委員。

○今泉吉孝委員 では、10款5項1目保健体育総務費、学校給食費等支援事業296ページです。成果報告書は98ページです。

予算額と決算額に差がありますが、理由を伺います。

○丸山隆弘委員長 原田教育総務課長。

○原田俊介教育総務課長 予算額と決算額の差につきましては、転入や転出等による児童

生徒数の増減、新型コロナウイルス感染症等による学級閉鎖や学年閉鎖に伴う給食実施日の減少など、予算要求時点では見込めない要因があったこと。また、予算編成時には、物価高騰の影響により給食費が増額されることを想定し、1食当たりの給食費を300円と見込んで積算しましたが、保護者負担額の平均が市内の小中学校で270円程度、市外の小中学校で220円程度にとどまったこと等もあり、差額が生じたものです。

以上です。

**○丸山隆弘委員長** 今泉吉孝委員の質疑が終わりました。

4番目の質疑者、カークランド陽子委員。

**○カークランド陽子委員** では、10款4項3目文化財保護費、ジオパーク構想推進事業288ページ。成果報告書は114ページになります。

決算額が予算額の半分以下となった理由を教えてください。

**○丸山隆弘委員長** 請井生涯共育課参事。

**○請井貴永生涯共育課参事** 決算額が予算額の半分以下となった主な理由につきましては、普通旅費、看板作成委託料、負担金が挙げられます。

まず、普通旅費は、日本ジオパークネットワークに関係する行事や研修へ参加するための旅費として、当初予算31万7千円を計上しておりましたが、オンラインの参加に切り替えたことや、予定していた研修会が実施されなかったことなどにより、普通旅費が全額不要となったものです。

次に、看板作成委託料は、当初予算におきまして、桜淵公園地内に中央構造線を説明する看板の作成経費を33万円計上していましたが、規格の精査及び見積書徴収の結果、当初の見込みより安価に施工することができたものです。

負担金は、東三河8市町村で構成する東三河ジオパーク構想推進準備会への負担金を

32万1千円計上しておりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大により令和3年度に予定していた事業が中止となり、この経費が令和4年度に繰越しとなったことから、令和4年度の負担金が減額されたものです。

以上でございます。

**○丸山隆弘委員長** カークランド陽子委員。

**○カークランド陽子委員** そうしますと、これ主な内容のところに、東三河ジオパーク構想ジオパーク資源活用の方向性について検討を行いジオパーク認定を目指さず、東三河独自のジオ資源の活用をするということ、8市町村で合意したということなんですが、このことは、半減の理由には関係がないということではよろしかったですか。

**○丸山隆弘委員長** 請井生涯共育課参事。

**○請井貴永生涯共育課参事** 令和4年度につきましては、ジオパーク構想の方向性について検討は進めておりましたが、事業自体につきましては、取組を進めておりましたので、特にそれとは経費の減は関係はございません。

以上です。

**○丸山隆弘委員長** カークランド陽子委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

**○丸山隆弘委員長** 質疑なしと認めます。

歳出10款教育費の質疑を終了します。

~~~~~  
ここで、休憩をします。16時15分までとします。

休 憩 午後4時06分

再 開 午後4時15分

**○丸山隆弘委員長** 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

~~~~~  
次に、決算審査意見書の質疑に入ります。

最初の質疑者、佐宗龍俊委員。

○佐宗龍俊委員 それでは、新城市決算審査意見書からお願いします。

6総評、56ページ以降であります。指摘されたそれぞれの留意点、58ページに（１）（２）（３）（４）と大きく４つ留意点がありますが、それぞれについて、監査委員が特に指摘すべき具体的な事業や業務があればお願いします。

また、その指摘に対する市の見解をお願いします。

○丸山隆弘委員長 阿部監査委員事務局参事。

○阿部共志監査委員事務局参事 留意点につきましては、決算審査意見書6総評の部分で4点を挙げています。監査委員事務局から、その留意点につきまして、監査委員が特に指摘する具体的な事業や業務についてお答えします。

まず、1点目の留意点、公有財産の適正な管理につきましては、人口減少などにより統廃合されたこども園・小学校の土地・建物等が活用されないままの状況であるため、公共施設個別施設計画に沿って除却などを行っていく必要があるというもので、具体的には、公共施設個別施設計画の中で、機能の方向性が移転や廃止とあるものを挙げております。

また、地域に無償で貸与している土地等につきましては、地域に譲渡した上で有効活用してもらうことが適正な財産管理の観点から望ましいとするもので、こちらは、ゴミ集積場用地や公民館、あと集会施設用地等で一部見られますのでそういうものを挙げたものと理解しております。

2つ目の留意点、収入未済につきましては、特に過年度分の収入未済に改善が見られないため、市民の公平な負担の観点からも、今後も継続して徴収に努めていただきたいとするものです。

具体的には、関係する部署等が連携を強化して、必要な知識や情報・ノウハウ等を習

得・共有し、限られた人的資源の下、より効率的・効果的な債権回収を目指すように監査委員が指摘されたものと認識しております。

続いて、3つ目、補助金につきましては、これまでの補助の実績、社会情勢の変化なども踏まえ、必要性、妥当性、有効性、公平性などの観点から、必要があれば補助対象事業の内容の見直しを行うなど、適正に事業が行われていることを検証していただきたいとするものです。

特に、長期にわたる継続的な交付や補助対象の固定化が見られる事業につきましては、補助金等の既得権益化を防ぐ観点からも、絶えずその有効性・合理性を検証するとともに、事業期間の長いもの、補助額の大きなものにつきましては、実績報告だけではなく中間時点においても進捗状況等を確認して、より適正な執行を求めたものと理解しております。

最後4つ目ですが、業務手順書につきましては、市民サービスの向上のため、人事異動直後や担当者不在時にも業務が円滑に進められるよう内容のさらなる充実を目指し、また、リスク管理に関する記載がまだまだ十分とは言えないため、事業実施におけるリスクを洗い出して見直しを行うことにより、ヒューマンエラーや事務のミス等を未然に防ぐことを求めたものと理解しております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 野澤資産管理課長。

○野澤尚史資産管理課長 では、指摘された4つの留意点のうち、1つ目の留意点、公有財産の適正な管理における新城市公共施設個別計画に沿って、除却などを行っていく必要がある点につきましては、同計画及びその上位計画に当たる新城市公共施設等総合管理計画にありますように、費用を削減しながらも、公共施設を安全安心に利用できる仕組み、体制を構築し、持続可能な行政サービスを提供するために推進していく施策と認識しています。

なお、除却を含めた事業の推進にあつては、利用者や地域との調整、合意が不可欠であること及び多額の経費が必要となることから、市役所内のみならず、関係する皆様とともに進めてまいりたいと思います。

また、地域に無償で貸与している土地等の地域への譲渡のうち、地域集会施設につきましては、平成29年度に新城市地域集会施設等移管事業補助金交付要綱を制定し、地元への譲渡を進めてまいりました。

ゴミ集積場用地をはじめとする土地については、譲渡先の受入体制により、無償で貸与している場合がありますが、適正な財産管理の観点から、所管課とともに、引き続き地元との調整、協議を検討してまいります。

○丸山隆弘委員長 白井税務課債権管理室長。

○白井薫税務課債権管理室長 監査委員より指摘されました過年度分の収入未済は依然として改善されてきていない、所管部署と東三河広域連合とが綿密に連携し徴収に努めていただきたいとの留意点に対する市の見解につきましては、東三河広域連合徴収課は、市税の滞納繰越分を徴収する業務を対象にしているため、市税以外の債権管理業務に直接的に関与できる部分というものは限られております。限られている中でも督促催告業務、特に納付折衝時のノウハウは共通する部分があるため、今後、東三河広域連合徴収課と綿密に連携し、各債権の収納率向上につなげられるよう業務を進めてまいります。

税務課債権管理室では、債権所管部署に対して、債権管理業務について協議するなど支援をしてまいります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 松井行政課長。

○松井哲也行政課長 それでは、私から（3）の補助金、それから（4）の業務手順書について併せてお答えさせていただきます。

まず、補助金等の交付に当たりましては、各所管部署における点検が行われていると認

識しております。また、事業実施の翌年度には、新城市補助金等評価基準に基づく内部検証を実施しまして、その結果を翌年度以降の予算に反映させ、効果的、効率的かつ適正な執行となるように努めておると認識しております。

続きまして、業務手順書の整備ですけれども、業務手順書につきましては、令和元年度に各課で整備をされました。その後、随時見直しを行いながら今に至っております。

昨年度ですけれども、リスク管理に関する内容が記載できるように、様式を統一したものに改めまして、庁内各課に手順書の再整備を依頼しておるところでございます。

今後も、より実効性を持つ内容となるように、適宜、各課の整備を促しまして、事務執行におけるミスの削減に役立ててまいりたいと思います。

以上です。

○丸山隆弘委員長 佐宗龍俊委員。

○佐宗龍俊委員 よく分かりましたが、イメージ的に、例えば、本当に具体的にこういう施策だとか、この業務については大至急改めるべきだというようなものが何かあるのかなという思いで、これ質疑させていただきましたが、そこまではなかなか言えないところなのかなと思ったんですが。

1つ、それぞれ関係する担当の課長さんに答弁していただいたんですが、私が思うような、より具体的な施策だとか個別のこれというそういうものをやはり当然、一つ一つそれぞれの部署で確認をした上でどれを優先して直していくというのは、それをやっていかないとなかなか進まないと思うので、そういうことは、当然これまでもやっておられるという認識でよろしいでしょうか。

○丸山隆弘委員長 阿部監査委員事務局参事。

○阿部共志監査委員事務局参事 例えばですが、1つ目の留意点の公有財産の適正な管理、これにつきましては、先ほども申し上げまし

たとおり、公共施設個別施設計画の機能の方向性が移転または廃止とあるもので、もっと具体的に申し上げますと、例えば、市役所の西館、これが載っておると思うんですが、これにつきましては、計画も令和6年度除却の方向でと載っております。

そのほかの施設につきましても、移転や廃止、幾つかあると思います。それにも、計画のあるものは年度が具体的に載っておりますので、それに向けて適正に管理していただきたい、監査のほうからはそういうふうにご考えております。

○丸山隆弘委員長 野澤資産管理課長。

○野澤尚史資産管理課長 私から、公有財産の適正な管理の部分について、再度の回答させていただきたいと思うんですが、今、個別施設計画に基づいて、事業を進めていくとありました。旧の学校施設やこども園の施設の除却についても、まだ機能として、例えば、廃校体育施設の機能が残っておったりとかというところがありますので、廃校、除却のみならず、ほかの施設との適正配置、機能の移転集約等と絡めまして、事業を具体的にイメージしていきたいと思っております。

重ねてになりますけれども、令和4年度には新城地区でそういった具体的な再編の案を市役所で作らせていただきました。可能であれば、似たような形でほかの地区についても提案型でお話、利用者、地区に話ができればと考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 佐宗龍俊委員の質疑が終わりました。

2番目の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、意見書のほうで質疑をさせていただきます。

4款不納欠損額・収入未済額について、53ページです。

一般会計・特別会計、4会計において、主にどのような傾向が見られるのか、また、今

後の課題や懸念されることがあれば伺います。

○丸山隆弘委員長 阿部監査委員事務局参事。

○阿部共志監査委員事務局参事 不納欠損額・収入未済額は、特に一般会計ではその科目も多く、全体としての傾向をつかむことは難しいのですが、監査からの考えを述べさせていただきます。

まず、一般会計全体の不納欠損額につきましては、昨年度に比べ60%、額にすると1,800万円程度減っていることを確認しました。これらは、主に時効完成により欠損されたもので、5年前の滞納繰越となった件数や額がその前年度に比べて減少したことが影響していると考えております。

次に、国民健康保険事業特別会計の不納欠損額につきましては、合計で65%、656万円程度減っており、その減少は一般被保険者国民健康保険税によるものと確認しました。理由としましては、一般会計と同様の理由が考えられます。

そのほか、後期高齢者医療特別会計の不納欠損額につきましては、比較的、少額で推移しており、そのほか国民健康保険診療所特別会計、宅地造成事業特別会計につきましては、不納欠損額はなしという状況となっております。

次に、収入未済額であります。一般会計全体の収入未済額につきましては、昨年度に比べ21%、額にすると4,300万円程度増えていることを確認しました。

増加した主なものは、市民税、災害時相互支援体制構築事業助成金があり、市民税につきましては、滞納繰越分の額が増えたこと、災害時相互支援体制構築事業助成金につきましては事業の一部が翌年度に繰越しとなったためと確認しております。

また、国民健康保険事業特別会計の収入未済額につきましては、合計で7%、843万円程度減っており、これは主に一般被保険者国民健康保険税の減少によるものです。

そのほか、後期高齢者医療特別会計、宅地造成事業特別会計の収入未済額につきましては増、国民健康保険診療所特別会計は収入未済なしという状況となっております。

今後の課題や懸念されることとしましては、債権回収業務に関する法令知識は多岐にわたる中で、債権所管課の担当職員は、数年で人事異動がある上に、多くのほかの業務を併任していることもあり、債権回収に必要な知識や情報を得づらいう状況があるため、これらを集積していくことは容易でない点が挙げられると考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

また、懸念点にも課題等があるということで理解いたしました。監査では、今後の債権業務というのは、本当に特殊な能力だとか知識が必要だということなんだけれども、2年、3年で入れ替わってしまう人事があって、それが引継ぎがうまくいかずにまたどんどん不納欠損、回収ができなくてというようなところが懸念されると思うんですが、そういったところを何とか改善するような手だてだとか、工夫とかそういったものというのは、何かこうしたらいいとかというのは、今、考えうる中でやる、他市はこうやってるんじゃないかとかそういったアイデアみたいのはあるのかどうか、伺いたいと思います。

○丸山隆弘委員長 白井税務課債権管理室長。

○白井薫税務課債権管理室長 先ほどの佐宗委員の回答でもあったんですけども、東三河広域連合徴収課は税を主に徴収、滞納繰越分について徴収しております。

話を聞くと、税務署の徴収のOBの方が常駐し、職員とともに徴収業務に当たっていると聞いております。国税徴収法の絡みで詳しくその中で業務をやっているということ、こちらの市にもいろいろ教えていただきながら、そういった滞納整理業務に生かしてい

たいと考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ぜひ、そういった滞納が増えていかないような状況で、対応をしっかりとやっていただきたいと思います。

次の5の財政分析を伺います。54ページになります。

1、財政力指数は過去3か年の平均値で「1」を超えるほど財源に余裕があるとされているものなのですが、本年度は0.01ポイント減少し指数は0.54だったということです。令和2年は0.57ポイント、令和3年は0.55ポイント、財政力が減少している主な原因を伺います。

2点目、経常収支比率は、財政構造の弾力を判断する指数であります。指数が高いほど財政が硬直しているということですが、令和4年度は92.7%で、前年度比で5.9ポイント増加しております。また、公債費比率についても、10%を超えない、比率が低いほど望ましいとされる指標では、本年度は6.8%であります。前年度比で1.6ポイント増加しております。これらの指数から財政の弾力性の硬直化と地方債の借入の利子の支払いなどの負担が増えていると、公債費比率が悪化していることについて、要因と課題と市政の健全な財政運営の確保のための今後の対策について、認識を伺います。

3点目、経常一般財源比率が本年度は103.4%で前年度と比べても3.7ポイント増加しております。この理由を伺います。

○丸山隆弘委員長 阿部監査委員事務局参事。

○阿部共志監査委員事務局参事 まず、1点目、財政力指数は、基準財政収入額を基準財政需要額で割って得た数値の過去3か年の平均値をいいます。

この数値が、0.01ポイント減少した理由につきまして、監査委員事務局としては、分母に当たる基準財政需要額に含まれる公債費の

増加が主な要因であると確認しております。

続きまして、2点目、経常収支比率、これは地方税・地方交付税・譲与税・交付金などの経常的な一般財源がどの程度、経常的な経費に充てられているかを示す数値です。この値が増加した要因ですが、まず、令和3年度の経常収支比率を見ますと、地方交付税の再算定などの一時的な要因が影響したもので、その前年度、令和2年度の経常収支比率は92%、その前の令和元年度では91.3%、その前が平成30年、ここが90.9%であり、令和4年度は過去の水準に戻ったと考えられますが、増加の理由としましては、公債費・光熱水費の高騰に伴う物件費など経常的経費の増加が大きく影響していると考えております。

また、公債費比率、これは市債の元利償還金等である公債費を標準財政規模で割ったものとなりますが、この数値が増加した要因としましては、過去の比較的、額の大きな普通建設事業で発行した地方債の元利償還が始まり、公債費が増加し、さらに分母となる標準財政規模が減少したためと考えております。

今後の対策につきまして、監査委員事務局としては、公債費の抑制や自主財源の確保に努めていくことが健全な財政運営につながっていくと考えております。

次に、3点目、経常一般財源比率、これは標準財政規模に対する経常一般財源の割合になりますが、この比率が、令和3年度と比較して3.7ポイント増加した理由としましては、分子となる経常一般財源が、令和4年度は令和3年度に比べて4,100万円ほど増加しておりますが、分母となる標準財政規模が令和4年度は、令和3年度に比べて5億1,000万円ほど減少しており、こうしたことにより相対的に経常一般財源比率が増加したものと考えております。

標準財政規模の減少につきましては、臨時財政対策債発行可能額、これが令和3年度の9億7,300万円ほどに対して令和4年度は2

億7,000万円ほどとなり、7億円余り減少しておるということによるものと考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

次に、3番目の質疑者、山田辰也委員。

○山田辰也委員 では、お願いします。

決算審査意見書、歳入予算執行状況。

1、不納欠損額が前年度と比べて減っているのは。4ページ。

2、不納欠損額の内訳は。4ページ。

3、14款の分担金及び負担金の収入未済額が減額した理由。10ページ。

4、15款の使用料及び手数料の不納欠損額の内訳は。11ページ。

5、19款の寄附金の減った理由は。14ページ。

以上、5点お願いします。

○丸山隆弘委員長 阿部監査委員事務局参事。

○阿部共志監査委員事務局参事 まず、1点目、不納欠損額が令和3年度と比べて減っている主な理由としましては、1款市税のうち個人市民税が346万円ほど減となっており、また固定資産税が約929万円の減となっていること、あと15款使用料及び手数料のうち湯谷温泉源使用料、これが644万円の減、こういったものが挙げられます。

次に、(2)不納欠損額の一般会計の内訳につきましては、個人市民税、固定資産税など1款の市税が約1,004万円、14款の分担金及び負担金のうち保育所保育料過年度分が約132万円、15款使用料及び手数料のうち保育所使用料過年度分が約29万円、22款諸収入のうち児童クラブ保護者負担金過年度分が17万円、あと児童扶養手当返納金過年度分が54万円となっておりまして、合計で1,238万3,571円となっております。

続きまして、(3)分担金及び負担金の収入未済額が減額となった理由につきましては、

歳入歳出決算附属書18ページにもありますように、2項1目民生費負担金の1節児童福祉費負担金のうち、保育所保育料過年度分におきまして、収入未済の減額分とほぼ同額となる132万4,220円を令和4年度中に不納欠損として処理したことが主な理由となります

続きまして、(4)使用料及び手数料の不納欠損額につきましては、歳入歳出決算附属書20ページにも記載がありますが、1項2目民生使用料の3節児童福祉使用料のうち保育所使用料過年度分の29万2,700円となります。

最後、(5)ですが、寄附金の減った主な理由としましては、令和3年度と比較して、総務費・民生費・農林水産業費・商工費・教育費、これらに係るものは増額しておりますが、土木費寄附金の新城駅構内バリアフリー化寄附金、これが約1,221万円からゼロ円となったことが大きく影響しております、全体としては110万円の減少につながっております。

以上です。

**○山田辰也委員** 不納欠損がこんなにたくさんあるというのは、やっぱり前からなんですけど、市民税が346万円減と、固定資産税が929万円、湯谷温泉の644万円、この点ですが、これは令和3年度の温泉旅館が倒産したときの金額だと思うんですが、それはそういう認識でよろしいでしょうか。

**○丸山隆弘委員長** 阿部監査委員事務局参事。

**○阿部共志監査委員事務局参事** 決算審査の中で、令和3年度は2社が破産したことによるものと確認しております。

令和4年度につきましては、そういったものはありませんでした。

以上です。

**○丸山隆弘委員長** 山田辰也委員。

**○山田辰也委員** 不納欠損て聞きますと、通常5年、これ税制法の関係で5年なんですけど、一般の民間から考えられますと、この5年で払うのがチャラになってしまう。不納欠損が

出ても、市役所等では5年過ぎるとゼロになってしまうんです。これは、払ってる側から見れば、当然、行政側は回収するのが仕事だと思うんですよね。

ですから、いろんな理由があるとは思いますが、特に市民税なんかは、これ皆さん、市のいろんなところを使ってることを考えれば、税金は未収額とか未済額もあってもこれは頑張って集金、回収していただきたいという、そういう考えがあります。

ですから、固定資産税、市民税については、これは回収する方法って先ほどの滞納機構がいろんな方法でやるというんですが、回収において5年という決まりがありますけど、一度でも回収できれば時効とかそれは中断ができると思うんですけど、そのあたりはいかがでしょうか。

**○丸山隆弘委員長** 白井税務課債権管理室長。

**○白井薫税務課債権管理室長** 委員、御指摘のとおり、納付を確認できれば時効が延びていきますというのが1つ、理由というか、5年という時効を延ばす方法ではございます。

まだほかにも、債務承認という書類を取得するという手もございまして、いろいろなそういったノウハウのところを、東三河広域連合の徴収課の方からの情報も得ながら、そういった方法を教えていただきながら業務を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

**○丸山隆弘委員長** 山田辰也委員。

**○山田辰也委員** 不納欠損が出てしまうというのは、法律的には理解できるんですけど、滞納の整理では回収すべきものは回収して、落とすべきものは落とすというこういう理論から出てると思うんですよ。

先ほど、いろんな方法があるということなんですけど、景気が上がってきて不納欠損額は減ってくるのはいいんですが、相変わらず、思った以上に市税等が不納欠損になっているものです。

このうちの(2)のほうで分担金及び負担金のところで、これは使用料とあるんですが、これは、この新城市の人口の中では外国人の方が1,000人ぐらいいるんですけど、市民税とかこの使用料は外国の方も関わってくるところはあるんでしょうか、伺います。

○丸山隆弘委員長 白井税務課債権管理室長。

○白井薫税務課債権管理室長 私は、税務課の債権管理室ですので、市民税のことについて御答弁させていただきます。

今回、不納欠損で市民税、ちょっと調べたところやはり外国人の方が多いというのは1つございます。外国人の方のうちの4分の3の比率で、もう市外に転居していらっしゃる。また、法人市民税も市民税の中に入りますので、法人市民税は破産による不納欠損、これは確たる理由がありますので、これは取りに行くことはできません。

また、生活保護や聞き取り調査とか、預貯金調査等、調査できるものですから、そちらのほうで困窮と判断したものについては不納欠損の対象という形にしております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 先ほども言ったように、税金を納めるのも義務ですけど、同じ平等の点から言いますと、回収をしていただきたい。この回収には、コツとか、先ほどの徴税に関するのは大変だと思うんですけど、今、外国人が4分の3ですかね、引っ越してしまったり、会社が倒産したりするんですけど、死亡したり、倒産したり、生活困窮に陥ってない方で払ってない、払いたくないというようなことも。

〔不規則発言あり〕

○山田辰也委員 この歳入ですね、徴収率を上げるコツがもしあったら伺いたいと思います。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員、徴収率を上げると、またちょっと違う質疑、分野にな

ると思いますので、いいですか、質疑は。求めている質疑が大分離れていっておりますが。

山田辰也委員。

○山田辰也委員 説明を受けてますので、以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員、続けてお願いします。

○山田辰也委員 基金、45ページ。

湯谷温泉の維持管理基金がゼロになっていますが、理由をお願いします。

○丸山隆弘委員長 阿部監査委員事務局参事。

○阿部共志監査委員事務局参事 湯谷温泉の維持管理基金につきましては、新城市湯谷温泉の維持管理基金の設置及び管理に関する条例に基づき基金が設置され、毎年度、予算により定めた額を基金として積み立てることができるかとされておりますが、監査委員事務局では、10年ほど前に第7号泉掘削のために全額の取崩しを行って以来、その積立てがないため現在はゼロ円となっていると確認しております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 新城市、観光で言いますとこの湯谷温泉しかない、歴史に関わるころはあると思うんですけど、先ほど、毎年予算により定めて、額を基金に積み立てると、これ当然、基金に積み立てるべきだと私は思うんですけど、その基金に積み立てないとした根拠をお願いします。

○丸山隆弘委員長 加藤産業振興部長。

○加藤宏信産業振興部長 監査委員事務局が答弁したように、10年ほど前に第7号泉を掘削して、そのときに全額取り崩して、第7号泉を掘削したわけなんですけど、それ以降、積み立てれるお金が発生してないものですから、積み立てずに今そのまま来てるというのが現状です。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 ちょっと間違えたんですけど、入湯税とかその税金はここは使えないというわけですね。お金がないから積み立てれないと言いますが、10年前に第7号泉を掘削したときに基金を取り崩したということなんですけど、今、出なくなったら、補正予算で、今ですと大体1本掘るのに1億円ぐらいかかると聞いてるんですけど、これ温泉が出なくなったときの対処というのは考えてるんでしょうか。

○丸山隆弘委員長 加藤産業振興部長。

○加藤宏信産業振興部長 維持管理基金につきましては、入湯税等がその基金に積み立てられるわけではないので、ゼロ円になっておるとというのが現状です。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 ちょっと勘違いしてるところもあったんですけど、湯谷温泉の温泉使用料等が、私あったと思ったんですけど、それも使えないというわけでしょうか。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員、質疑の身、ちょっと伴ってないんですけど、もう少し明確にしてもらえますか。

○山田辰也委員 すいません。ちょっと勉強不足のところあったんですけど。

積立てを、基金から第7号泉掘ったから基金がゼロになったと。ゼロになったから、今度、普通はどう考えても、掘ることはできないですね。

そういう認識の上で、この基金取崩しでゼロになったというわけでしょうか。

○丸山隆弘委員長 山田委員、質疑の組立てが違ってるので、もう1回ちょっと整理してもらえます。

○山田辰也委員 10年前の話をしてもしようがなかったですね。

今後とも、基金は積み立てないという認識でよろしいわけでしょうか。

○丸山隆弘委員長 一番最初にちょっと戻り

ましたが、答えていただけますか。

加藤産業振興部長。

○加藤宏信産業振興部長 泉源の使用料が、くみ上げて沸かして配当するものよりも上回った分は、基金に積んでいきたいと思えます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員、よろしいですか。

○山田辰也委員 はい。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

決算審査意見書の質疑を終了します。

次に、財産に関する調書の質疑に入ります。質疑者、佐宗龍俊委員。

○佐宗龍俊委員 それでは、財産に関する調書をお願いします。

1、公有財産（1）土地及び建物、363ページ、364ページであります。

決算年度中、増減高を見ますと、土地及び建物の総合計、全てにおいて増加をしております。その要因と今後の対応をお願いします。

○丸山隆弘委員長 野澤資産管理課長。

○野澤尚史資産管理課長 まず、面積が増加した主な要因についてですが、土地の移管を受けたことや建物の新築によるものです。

土地につきましては、愛知県道路公社から移管を受けた鳳来寺山パークウェイ駐車場等用地が主なものです。

建物につきましては、新築した鳳来総合支所、防災倉庫が主なものです。なお、実際は建て替えの案件ですが、調書作成時点において、旧鳳来総合支所等は解体等されていないため面積は減じておりません。

今後の対応としましては、新城市公共施設等総合管理計画及び新城市公共施設個別施設計画に沿って、機能の集約や複合化を基本と

した施設の再編を進めるため、公共施設再編調整会議や住民、利用者との協議を行っていきます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 佐宗龍俊委員。

○佐宗龍俊委員 理解をいたしました。

やはり、ただ今後、新都市公共施設等総合管理計画の中で、30年間で30%程度の縮減という中で、令和4年度、土地も建物も増えたという部分を踏まえて、今後やっていくということは分かるんですが、具体的に、令和4年度増えた分は、例えばどこかで別のものが減っていく予定だとか、旧鳳来総合支所は、おそらく建物としてこれで取り壊しているの、その分は減っていくというような見込みがあると思うんですが、令和4年度におけるそういった縮減の可能性というか、めどというか何かあれば教えてください。

○丸山隆弘委員長 野澤資産管理課長。

○野澤尚史資産管理課長 委員の言われたとおり、旧の支所等については、今後、除却の計画を進めていきたいと思っております。

計画自体は、基本的に新しいものを建てた場合には、それ以上の面積を目指して削減していくところを基本にはしておるんですが、政策上、どうしても取得しなければならぬ土地建物等が出てくるとは思いますので、そちらを考慮しながら、当初の30年30%に向けて、まずは頑張っていきたいと思っております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 佐宗龍俊委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

財産に関する調書の質疑を終了します。

以上で、第136号議案の質疑を終了します。

ここで、暫時休憩します。そのままお待ちください。

休 憩 午後5時04分

再 開 午後5時04分

○丸山隆弘委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

~~~~~

これより討論を行います。

討論はありませんか。

浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、議題になっております第136号議案 令和4年度新都市一般会計決算認定に反対する立場から討論を行います。

私が反対する理由としては、令和4年度の予算案では、人口減少と少子高齢化に負けないまちの実現ということでスタートした状況のはずですが、質疑等を通して、そういう状況になっていないと大きくは考えるからであります。

財政指標もありますが、公共施設の削減計画も全く進んでいない状況であります。平成29年から令和8年の10年間では10%、30年間で30%の縮減計画であります。今現在、市は1.3%しか縮減できていないという状況であります。人口減少が続く中で、こういった新たな負担が強られるという状況については、非常に進んでいないということで、深刻であります。

また、高速バス事業についても、8.1人しか1台当たり乗っていない状況があるということ、またニューキャッスルの実現事業のことでも、非常に市民から負担がかかっているということ、また、学校給食センターも年々お金がかかっていることなどを踏まえまして、人口が増えていない、高齢化社会について負けないまちの実現ということは、ほど遠いと認識しておりますので、反対といたします。

○丸山隆弘委員長 ほかに討論はありませんか。

齊藤竜也委員。

○齊藤竜也委員 私は、今回の令和4年度の決算認定について、認定すべきものという立場で討論させていただきます。

時代、もしくは社会情勢などのあおりを受けながらも、財政厳しい中、人口減少を含め厳しい世界ではありますけれども、その中で市を運営していく、やりくりしていくという意味では一定の成果があったものだと感じています。

特に、公共施設の管理計画等に関しては昨年度、一昨年度から訴えてきました地域との話合い、また、絵を見せて市側から提案をしていくという施策であったりというところで、これまでなかなか進んでいなかった縮減計画がやっと進み出したというキックオフになっていると思います。

その他、様々な予算等の執行具合、また今回の委員会で数々の質疑に答えていただいた内容を踏まえまして、今回は賛成という立場で討論させていただきました。

以上です。

○丸山隆弘委員長 ほかに討論はありませんか。

山田辰也委員。

○山田辰也委員 第136号議案 令和4年度新城市一般会計決算認定について、反対の立場で討論します。

先ほど、新城市の今までの行政について認めるところはあるということだったんですが、私も高速バスについて、前から疑問な点を持っておりまして、市内の循環バスに対する考えと高速バスの考えを同じに持ってくるようなそういう考え、また、ニューキャッスルにおいても、市が必ずしもやらなくてはいけない事業とは私は考えておりません。年度は違うんですが、ニューキャッスルに対する考え方がもうそろそろ古いではないかと私は考え

ております。

先ほどの不納欠損のことから見ても、歳入の点はどんどん減っておりますし、人口も減っております。高齢化の中で、新城市が生き残るには、まずは無駄な事業をやめて、市長が先を見なければならぬと私は考えています。

給食センターでも高額な金額を使っておりますが、今さら考えてもこれは無駄ではないかという市民の方が半数以上はまだ見えると私は考えております。

全国でも決算認定を不認定としている市町村の議会もありますように、行政側が出すものについて全て認定をするというのは、私はこれは間違っていると思い、反対とします。

○丸山隆弘委員長 ほかに討論はありませんか。

[発言する者なし]

○丸山隆弘委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより、第136号議案を採決します。

賛否両論がありますので、起立により採決します。

本議案を認定することに賛成の委員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○丸山隆弘委員長 起立多数と認めます。

よって、第136号議案は認定すべきものと決定しました。

~~~~~

暫時休憩します。

休 憩 午後5時10分

再 開 午後5時14分

○丸山隆弘委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

~~~~~

次に、第137号議案 令和4年度新城市国民健康保険事業特別会計決算認定を議題とし

ます。

これより質疑に入ります。

質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、質疑通告に従いまして質疑をさせていただきます。

第137号議案 令和4年度新城市国民健康保険事業特別会計決算認定であります。

総括で伺います。

1、本市の愛知県への国民健康保険事業費納付金額を伺います。

2、本市の国民健康保険税の1人当たりの金額を伺います。

○丸山隆弘委員長 河口保険医療課長。

○河口昌和保険医療課長 まず、1点目の事業費納付金につきましては、医療給付分8億3,672万5,266円、後期高齢者支援金等分2億9,176万21円、介護納付金分1億221万7,498円を合算した12億3,070万2,785円です。

本市の国民健康保険税の1人当たりの金額につきましては、9万5,398円です。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 金額は12億円余ということで分かりました。

こちらは、年々やはり高齢化が進んで、こういった金額等は増えていくということが経過として分かるのか伺いたいのと、あと税の1人当たりの金額は分かったんですが、こういった法定外繰入額とかもしているのか、してないのか、2点伺います。

○丸山隆弘委員長 河口保険医療課長。

○河口昌和保険医療課長 納付金の金額につきましては、令和3年度において、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しまして、納付金額を抑えておりましたが、令和4年度につきましては、令和3年度における保険給付費の実績が増加したことによりまして、今後とも保険給付費の増加が想定されることとか、あとは公費が減少したことにより今後また増えていくと見込まれます。

法定外繰入につきましては、新城市においては行っておりません。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

質疑を終了します。

~~~~~  
ここで、暫時休憩します。

休 憩 午後5時17分

再 開 午後5時18分

○丸山隆弘委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

~~~~~  
これより、討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○丸山隆弘委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより、第137号議案を採決します。

本議案は、認定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」呼ぶ者あり〕

○丸山隆弘委員長 異議なしと認めます。

よって、第137号議案は認定すべきものと決定しました。

次に、第138号議案 令和4年度新城市後期高齢者医療特別会計決算認定を議題とします。

これより質疑に入ります。

本議案の質疑については、通告がありませんので質疑を終了します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山隆弘委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより、第138号議案を採決します。

本議案は、認定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山隆弘委員長 異議なしと認めます。

よって、第138号議案は認定すべきものと決定しました。

~~~~~  
暫時休憩いたします。

休 憩 午後5時19分

再 開 午後5時19分

○丸山隆弘委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

~~~~~  
次に、第139号議案 令和4年度新城市国民健康保険診療所特別会計決算認定を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、議題になります第139号議案 令和4年度新城市国民健康保険診療所特別会計決算認定について伺います。

歳出2款医業費、作手診療所診療事業81ページ。報告書62ページになります。

作手診療所事業で4点ございます。

1点目、作手診療所についての成果と課題について伺います。

2点目、令和4年度の職場環境について、働き方改革や各医療スタッフが働きやすい職場改善を行ってきたのか伺います。

3点目、公用車の車検切れ、2022年7月29日のことではありますが、この公用車の車検切れの原因と管理責任についてお伺いいたします。

4点目、職場環境悪化の相談やパワハラ

の相談や対応について伺います。

○丸山隆弘委員長 加藤作手総合支所長。

○加藤勝彦作手総合支所長 それでは、4点御質疑をいただいておりますので、順次、説明をさせていただきます。

1点目、作手診療所についての成果と課題について伺うてありますが、作手診療所は、地方自治法に基づき設置された公の施設であると同時に、国民健康法に基づき設置された国民健康保険直営診療所にも位置づけられております。

成果としましては、民間医療機関の進出が期待できない地域における医療機関として、外来診療などの医療サービスを提供することはもちろん、健診や予防接種、往診などの在宅支援も行い、地域住民の安心につなげていることであると考えております。

課題につきましては、人口減少に伴い、外来患者数も減少している中、国民健康保険直営診療所としての役割を果たしていくためにも、医療・介護・保健などの各関係機関との連携をより深めていく必要があることだと考えております。

続いて、2点目になります。働き方改革の1つとして、勤務時間の縮減のため、実際の運用は令和5年度からですが、診療の実態に合わせ、延長診療の見直しを行いました。毎日の朝礼や月1回の定例会でも情報共有を行い、その中からお互いの業務の理解のために、例えばリーダー業務を交替で経験する案が出されたりしています。すぐに改善することが難しいことでも、まず実態を把握して試みることから始めようと確認し合うなど、各自、自由に意見が言える場だったと認識しております。

続いて、3点目についてであります。公用車車検切れの原因につきましては、7月29日に議員の皆様へ情報提供させていただいたことによるものです。管理責任につきまして

は深く反省し、今後、二度とこのようなことがないように管理を徹底いたしました。

4点目であります。相談や対応につきましては、相談があった場合には話を聞き、相談者の希望も踏まえ、事実の確認と相談内容に応じた対策を取っています。

以上になります。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

作手診療所については、今現在、本当に診療の薬が出ないということで大変な状況になっております。その前年度の状況ということで、まず確認をさせてもらうということで質疑をさせていただいております。

本当に、作手診療所というのは、民間が入らない地域なので、なくてはならない医療のところだと思っています、大事なものだと思っています。

そこで、働き方改革でのスタッフの働きやすい職場改善を行ってきたのかというところなのですが、やはりこの状況は、特に薬の管理とか、ダブルチェックとかトリプルチェック、こういったことが職場環境の中でやってほしいというような提言をされたと思うんですが、そういったこの薬を大事に守ってほしいと、みんなで事務も含めてやってほしいというような話合い、されているのか伺います。

○丸山隆弘委員長 加藤作手総合支所長。

○加藤勝彦作手総合支所長 先ほど申し上げましたが、月1回、定例会というものをやっております。その中で、具体的に薬の部分、診療全体を含めて、その時々課題を医療職が先生含めて話合いをしますので、具体的にその調剤、薬の部分の扱いというところは、すいません、把握しておりません。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 薬のダブルチェック等は、本当に集中力が必要になるということで、作

っているときに、外注の人から連絡が来たよとか、そういったことで声をかけられるというんですね。そこで集中力が途切れて、もうそこをやらなくてはいけないという状況があるということで、看護師さんではなくてもできる状況をつくってほしいという提案が、去年ぐらいされていたと思うんですが、そういったところがされてなかったとの意見を聞いたりするんですが、そういった状況、またほかのエアコンがないとか、そういった大変な環境を改善しようというような話合いというのは、この月1回の定例会で話し合わなかったのか、伺います。

○丸山隆弘委員長 加藤作手総合支所長。

○加藤勝彦作手総合支所長 今、委員のおっしゃられた内容につきましては、昨年度、会議をした内容を少し確認をさせていただいたところ、今おっしゃられた内容というところはなかったかなと、私、確認しております。

特に、多かったのが業務をどういうふうな形で回していくのがいいかということで、先ほどもちょっと事例で挙げさせていただいた、リーダーを代わってみんな仕事で回していこうと、要はチーム医療ですね。そういう点をやっていこうといった内容が去年は多かったかなと認識しております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 あとは、診療所の延長の見直しということでありますが、そのこういった延長の見直しがされたのかというところをお聞きしたいのと、あと先生は身分としては県から派遣されておる先生なのか、それとも市の所属の先生の立場なのか、そこら辺の見直しを含めて状況を伺います。

○丸山隆弘委員長 加藤作手総合支所長。

○加藤勝彦作手総合支所長 ドクターにつきましては、自治医大の派遣の先生ということで期間が決められておるかと思いますが、確か9年間ということになってるかと思います

が、その期間をもう既に勤められて、その後も引き続き診療所で携わっていただいているということで、身分としては愛知県の職員という形になるかと思えます。

すいません。先ほど、1点目のところを忘失してしまいました。

**○浅尾洋平委員** 診療所の延長を見直し、時間を見直したという答弁だったと思うんですが、その内容を教えてください。

**○加藤勝彦作手総合支所長** 失礼しました。

延長診療につきましては、これまで毎月、改善前は、木曜日の2週と3週という扱いをしておりました。それを2週と4週と、1週空けるというような形で、連続ではなくてそういう形にしましょうというところもあったのと、今までが週によっては、整形もありましたので、開始が午後2時からの場合と午後3時からの場合と混在しておりましたのを、統一しまして午後3時から午後6時半までと、延長診療があるときは、そういう形で、第2・第4の木曜日の3時からということで分かりやすい形に変えさせていただきまして、住民の方もそうなんですが、職員も働きやすい形に変えていったかなと確認しております。

以上です。

**○丸山隆弘委員長** 浅尾洋平委員。

**○浅尾洋平委員** あとは、車検切れで聞いたんですが、こちらは普通、事務の管理の責任についての仕事だと思うんですが、そうではないんでしょうか、伺います。

**○丸山隆弘委員長** 加藤作手総合支所長。

**○加藤勝彦作手総合支所長** 車両の管理に伴う車検の手続等に関する事務につきましては、やはり、手続等については事務職の仕事と考えております。

しかし、今回の案件を振り返って、改めて考えさせられたことがあります。警察の指導にもあったとおり、車両を運転する者にも責任があるということで伺っておりますので、運転する者も、事務も含めて、組織全体、診

療所全体で、みんなでやっていきたいと考えております。

以上です。

**○丸山隆弘委員長** 浅尾洋平委員。

**○浅尾洋平委員** 運転する者の責任というのは確かに分かるんですが、ただ看護師さんは本当にいろんなことを仕事やって大変であって、薬も調剤、必要以上にやらなくてはいけない、診療もやらないといけない、訪問看護もやらないといけない。さらに、訪問看護のときに運転手が看護師、看護師が見落したから、あなたに責任があるということになってるわけです。

そもそも、この報告書を読んでも、菅沼副参事が昨年度まで点検を行っていたと。業者が廃業したと聞いたことを思い出して、点検をしなければいけないと気づいたということなので、その廃業したということを知ったのは、菅沼副参事しか分からなかったことではないんでしょうか。ここで気づけば、はがきが届くとか、そういったことで事務でちゃんと管理をするということができたはずではないかと、僕は思うんです。

ほかの市民病院だとか、ほかの訪問とか聞くと、事務がちゃんとそういったところはやっていますので、そんなことはないと言務のことは聞いていますが、そういった事務をしつかりした管理ができてなかったということが、そもそもの原因ではないんでしょうか、伺います。

**○丸山隆弘委員長** 加藤作手総合支所長。

**○加藤勝彦作手総合支所長** 今、御指摘のとおり、車検というところが今回、初めてではなくて、毎年2年ごとにやってくるということで、今回、通常来る契約、依頼をしておいたモーターズさんが廃業になって、通常でありますとはがきが来て、それでやっていると、事務のほうも廃業を把握してなかったと、はがきが来てなかったところでちょっと甘さがある失念しておったということで、おっ

しゃるとおり、事務のほうでしっかりと有効期限等の事務的な管理はしていかなければいけないかなとは思っております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ですから、2年ごと来るとするのは、ちゃんと事務で、エクセルとか、そういったもの管理でできてるはずですから、やっぱりそこで期限がもうすぐ来るなど思ったら、そこで注意を向けていくということが事務の仕事で、そこがやれていけばこういったことはなかったと思いますので、やはり看護師や医療スタッフの免許を持つてることによってしっかり専念できるような環境づくりというのがされてなかったっていうことは、私は残念でなりません。

4番の職場環境悪化、またパワハラ相談について伺いたいと思うんですが、パワハラの相談は、令和4年度にあったかと思いますが、そこでそういったのを早めに処理をするというのが対処方法なんですが、この問題、どのぐらいまで時間かかって、すぐ数か月に判断して対処できれば、今の状況にならなかったと思うんですが、状況を伺います。

○丸山隆弘委員長 加藤企画部長。

○加藤千明企画部長 パワハラのことですけれども、今、パワハラが令和4年度からあったのではないかという話なんですけれども、先ほど、午前中に秘書人事課長が話しました。市役所の中には、1階から4階までハラスメントの相談員がおります。あと病院にもおります、消防にもおります。で、職員がいつでもハラスメントの相談が行けるような形になっています。

ですが、ハラスメント相談に行っても、常にそのハラスメント対策会議が行われるわけではなくて、朝、浅尾委員からも話がありましたけど、国のハラスメント対応マニュアルに沿って、新城市もハラスメント対応マニュアルをつくっております。それに対応して事

を進めてるんですけども、令和4年度に相談がありました。あって、職員に話を聞いて、その職員のほうも、自分の中ではそのハラスメントをやっているという認識はないのですけれども、そういった指摘があったことによって、しゃべり方だとか、そういったことを気をつけるようになりました。それが1月の話で、2月にそういった話をしております。

ですが、また、3月にもそういったような話を今度ほかの相談員にされた。当然、その相談された後に、どうだったんだといたら、もうそれは2月の段階で一応、改善されてる。その話が、また今年度に入って、4月だとか、また7月に新聞に載ったのもあるんですけど。そういった形で載ってるというのが実情です。

ですが、あくまでも、最終的に、一般質問で浅尾委員からもありましたけれども、今一度、過去の話した内容だとか、そういったものを読み込んで、また本人の話を聞く。ハラスメント会議もそうなんですけれども、やっぱり個人がしゃべるということは、いろんなことが省略されておったり、つけ足しをされておったり、記憶の欠落もありますし、言葉にできないこともある。ですので、必ず正しくいろんなものが伝わってないので、そういったものを、やはりお互い相談者と行為者の話を聞いて、それが全然合わない場合は、また第三者に聞くだとか、そういったことが必要になってくるかと思っておりますけれども、今一度、令和4年度の対応をもう一度確認をしながら、対応が必要であれば対応していきたいと思っております。

令和4年度の決算ですので、令和4年度るときはそういったハラスメントマニュアルに沿った対応をしております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ハラスメントも含めて、早く、事情聴取等、双方でやって、異動するなら異動させるというようなことが早くできて

いれば、今の状況は回避できたのかなと、私自身は思っておりますので、やっぱり早め早めで解決をしていくということが必要ではなかったかなと思って質疑しましたが、相談があったということで理解いたしました。

あと、職場環境の悪化のことで、そういった人間関係の状況もありますし、また、人事もなかなか異動とかもないような職場も、特殊性もあるかなと思うんですが、やはり、もっと看護師さんや医療スタッフも大事にしていくというような職場環境の改善というのがされる必要があるかと思いますが、そこら辺の認識はどう思ってるのか、伺います。

○丸山隆弘委員長 加藤作手総合支所長。

○加藤勝彦作手総合支所長 やはり、医療の現場というのはチーム医療というところで、人間関係、コミュニケーションが一番非常に重要になるかと思っておりますので、その点を大事にしていきたいなと、一層、コミュニケーションを深めていかなければいけないなと思っております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

質疑を終了します。

~~~~~  
ここで、暫時休憩をいたします。

休 憩 午後 5 時 40 分

再 開 午後 5 時 40 分

○丸山隆弘委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

~~~~~  
これより、討論を行います。

討論はありませんか。

浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 今、議論になっております第139号議案 令和4年度新城市国民健康保険診療所特別会計決算認定に、反対の立場で討論に臨みたいと思います。

私が反対する理由は、現在、4人いた正規職員の看護師が全ていなくなり、作手の住民が心の底から望んでいる薬の院内処方ができなくなっている状況があるということです。

再開の見通しも立っていないこの状況になっており、これらは令和4年度の決算時のときの状況の対応が、市としてしっかりできていなかったのではないかと考えるためであります。

看護師の働く環境も過酷であり、パワハラ  
の訴えもあり、公用車の管理もしっかり事務  
がされていればこういった問題が起きなかつ  
たのに、そういったことも看護師の責任も一  
部あるということになっていると。また、職  
場環境もクーラーがなかったり、冷蔵庫の配  
置もなかったりという状況で、薬のダブルチ  
ェック、トリプルチェックの体制づくりもで  
きていないというところが重なって今の状況  
になっていると考えて、反対せざるを得ない  
と思い反対とさせていただきます。

○丸山隆弘委員長 ほかに討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○丸山隆弘委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより、第139号議案を採決します。

起立により採決します。

本議案を認定することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○丸山隆弘委員長 起立多数と認めます。

よって、第139号議案は認定すべきものと決定しました。

~~~~~  
次に、第140号議案 令和4年度新城市宅

地造成事業特別会計決算認定から第155号議案 令和4年度新城市作手財産区特別会計決算認定までの16議案を一括議題とします。

これより質疑に入ります。

本16議案の質疑については、通告がありませんので質疑を終了します。

これより、本16議案を一括して討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山隆弘委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより、第140号議案から第155号議案までの16議案を一括して採決します。

本16議案は、認定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山隆弘委員長 異議なしと認めます。

よって、第140号議案から第155号議案までの16議案は認定すべきものと決定しました。

~~~~~  
暫時休憩をいたします。そのままお待ちください。

休 憩 午後5時44分  
再 開 午後5時45分

○丸山隆弘委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

~~~~~  
次に、第156号議案 令和4年度新城市病院事業会計決算認定を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、議題になっております第156号議案 令和4年度新城市病院事業会計決算認定について、伺います。

総括、82ページですが、1点目、決算状況について伺います。

2点目、外来・入院収益の増減についての

状況を伺います。

○丸山隆弘委員長 服部総務企画課長。

○服部充伯総務企画課長 2点の御質疑をいただきましたので、1点目の決算状況について私から御答弁をさせていただきます。

収益的収入の決算額は、43億3,623万6,256円、前年度対比98.6%、6,269万3,650円の減額となりました。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う入院制限等を行いました。令和4年度から、それまで不在となっていた泌尿器科と整形外科の常勤医を確保できたことにより、入院収益・外来収益とも増額となりました。

一方で、新型コロナウイルス感染症対策事業補助金をはじめとする補助金が、前年度対比約4億3,200万円の減額となったことによるものであります。

収益的支出は39億7,037万3,682円、前年度対比107.3%、2億6,841万6,485円の増額となりました。泌尿器科と整形外科による手術件数が増加したことなどにより、薬品費や診療材料費で、また電気の高騰により光熱水費で増額となったことによるものであります。

資本的収入は、4億9,429万6,500円、前年度対比117.8%、7,480万7,450円の増額となりました。固定資産売却代金が約1億円ほど増額となったことによるものであります。

資本的支出は、8億8,624万3,008円、前年度対比147.4% 2億8,515万7,330円の増額となりました。3億円の国債を購入したことなどにより増額となったことによるものであります。

○丸山隆弘委員長 林医事課長。

○林和宏医事課長 続きまして、(2)番、外来・入院収益の増減についての状況につきまして、私から御答弁させていただきます。

外来収益につきましては、前年度に比べ、税抜1億308万4,603円の増収、入院収益につきましては、前年度に比べ、税抜3億50万9,844円の増収となりました。

主な要因といたしましては、令和4年4月1日から、先ほどもありましたが、整形外科と泌尿器科の常勤医師が赴任したことにより、患者数が増加したことによるものでございます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 状況は分かりました。

今後の課題と令和4年度のそういった状況、黒字があるのかなと思うんですが、この課題と今後の病院の事業方針について、伺います。

○丸山隆弘委員長 服部総務企画課長。

○服部充伯総務企画課長 課題と今後のということでもありますけれども、ここコロナが始まってから、先ほどお話ししました新型コロナウイルス感染症対策事業補助金を受けてきて、それによって大きな黒字が続いてまいりました。

この5月から2類から5類に変わり、今後、9月末まではこのコロナの補助金があるということで、10月以降3月までについては、今、非常に未定の状況であります。コロナの補助金があるなしに関係なく、2類から5類に変わったことによっても関係なく、コロナウイルスへの対応というのは、医師・看護師と医療従事者の対応は何も変わっておりません。

したがって、今日もそうですけど、発熱外来等があればそれに対応した装備をして、コロナの検査なりをしますし、入院患者へもそのような対応をしておる。ですけれども、コロナによって入院外来とも若干減っておるといふところもあります。

そのため、今後に向けては、医師・看護師だけではなくて、検査技師も含めて医療従事者の確保をより進めていきまして、地域に安心・安全を与えられる新城市民病院になれるように努めていきたいと考えております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

1点、この令和4年、市からの繰入金とい

うのは、大体いくらなのか伺います。

○丸山隆弘委員長 服部総務企画課長。

○服部充伯総務企画課長 市からの繰入金というのは、基準に基づいたものということで考えれば、収益的と資本的合わせて9億700万円であります。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

また、今回、増減の推移がある中で、入院・外来等、収益があるということであったんですが、今後について人口減少、高齢化、また病院の建て替え等、医師不足、看護師不足等があるんですが、そういった中で対応策等、令和4年度の結果を見ての対応など課題などはあるのか、伺います。

○丸山隆弘委員長 服部総務企画課長。

○服部充伯総務企画課長 令和4年度を受けてというわけではなくて、これまでもそうでしたけれども、これまでも医師不足というのはありません。医師確保、医師招聘に向けて院内院長以下、市長以下、努めてきたつもりではありますけれども、今後は、看護師不足というのも問題になってまいりますし、それだけではなくて、医療技師も含めて、医療従事者の資格を持っている方だけでもなく、看護助手さんとか、そういった方も含めて病院で勤務していただける方を確保していくことが非常に重要であると認識しておりますし、今も続けておりますけれども、今後も続けていくというところであります。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 最後にしますが、確認ですが、やはり人口減少の中で、この医療従事者の確保というのが本当に大変になってるんだと、深刻なんだということだと思えます。

医師の免許持ってる人ももちろん少ないですし、看護師の免許を持ってる人もほとんどいないというところで確保できる。作手診療所も今、医師確保して、看護師の確保してますけど、2名ということだったり、あと薬剤

師さんも確保が難しいということだと思っ  
てますが、やはり、これは医療従事者免許を持  
ってる人をより大事にして仕事をしやすくす  
ること、働き方改革になっていくと思いま  
すが、それが年々、重要になるし、また、医療  
の分野で働く人の確保というのが非常に困難  
になるので、そこはしっかり対応していかな  
ければならないという現状なのか、伺います。

○丸山隆弘委員長 服部総務企画課長。

○服部充伯総務企画課長 医師の働き方改革  
については、医師の時間外というのは、国が  
定めるA水準という水準でやっておるわけ  
ですが、それだけではなくて、医師を助  
けるために、これまで医師がやってきた仕事  
をほかの職種でできるもの、また看護師が不  
足しているのであれば、看護師ではなくて、  
例えば臨床検査技師であったり、そういった  
職種でできるもの、そういったものを令和3  
年度から、厚生労働省が主催するタスク・シ  
フトのための講習会に、医療技師はほぼ全員  
が受講を終えております。

それによって、本来のその人にしかできな  
い業務をその人にやっていただくように、  
それを進めていくことによって、医師だ  
けではなく、看護師だけではなく、医療従事  
者、看護助手さんも含めて、全職員が働きや  
すい場所になっていくのではないかと考えて  
おります。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員の質疑が終  
わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

質疑を終了します。

~~~~~  
ここで、暫時休憩します。

休 憩 午後5時56分

再 開 午後5時56分

○丸山隆弘委員長 休憩前に引き続き、委員  
会を開きます。

~~~~~  
これより、討論を行います。

討論は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山隆弘委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより、第156号議案を採決します。

本議案は、認定することに異議ありませ  
んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山隆弘委員長 異議なしと認めます。

よって、第156号議案は認定すべきものと  
決定しました。

~~~~~  
次に、第157号議案 令和4年度新城市水  
道事業会計決算認定から第159号議案 令和  
4年度新城市下水道事業会計決算認定の3議  
案を一括議題とします。

これより質疑に入ります。

本3議案の質疑については、通告がありま  
せんので質疑を終了します。

これより、本3議案を一括して討論を行  
います。

討論は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山隆弘委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより、第157号議案から第159号議案ま  
での3議案を一括して採決します。

本3議案は、認定することに異議ありませ  
んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山隆弘委員長 異議なしと認めます。

よって、第157号議案から第159号議案ま  
での3議案は認定すべきものと決定しました。

~~~~~  
以上で本委員会に付託されました議案の審

査は全て終了しました。

なお、委員会の審査報告書及び委員長報告の作成については、委員長に一任願いたいと思います。

これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山隆弘委員長 異議なしと認め、そのように決定しました。

これをもちまして、予算・決算委員会を閉会します。

閉 会 午後5時58分

以上のおり会議の次第を記録し、これを証するために署名する。

予算・決算委員会委員長 丸山隆弘